

## 1. 委員長談話

(公 示 日)

本日、第24回参議院議員通常選挙が公示され、来る7月10日に投票が行われます。

選挙は、議会制民主主義の根幹をなすものであり、国民が主権者として政治に参加する重要な機会です。更に、選挙は、私たちの暮らしや国の政治の行方を決める上で、極めて重要な意義を持つものです。

今回の選挙から、選挙権年齢が満18歳以上へと引き下げられます。少子高齢化、人口減少社会を迎えているわが国にとって、選挙権年齢の引き下げは、若者の政治参加を促し、若い世代の声を政治に反映させ、若年層の投票率の向上につながることを期待されます。

有権者の皆さんにおかれては、候補者の政見や政策を十分に検討され、積極的に投票されるようお願いいたします。また、当日の投票が困難な方は、高校や大学、商業施設等に期日前投票所を設置する取組も広がっていますので、期日前投票を活用し、投票してください。

また、候補者、政党等におかれましては、その政見や政策を十分有権者に訴えられるとともに、選挙のルールを厳守し、明るく、きれいな選挙を行われますよう切望します。

平成28年6月22日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克巳

(投 票 日)

本日は、第24回参議院議員通常選挙の投票日です。

選挙は、民主主義の根幹をなすものであり、私たち国民が政治に参加し、その意思を表示する最も重要かつ基本的な機会です。更に、選挙は、私たちの暮らしや国の政治の行方を決める上で、極めて重要な意義を持つものです。

今回の選挙から、選挙権年齢が満18歳以上へと引き下げられました。初めての選挙となる若い世代の皆さんには、主権者としての自覚をもって、積極的に投票されることを期待しております。

有権者の皆さんにおかれては、選挙の意義を十分認識されて、候補者や政党等の政見・政策をよく見極められた上で、棄権することなく、そろって投票されるよう切望します。

平成28年7月10日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克巳

## 2. 選挙をきれいにする国民運動福岡県本部声明

来る7月10日に第24回参議院議員通常選挙が執行される予定です。

選挙は、国民が主権者として直接政治に参加する最も重要かつ基本的な機会であり、民主政治の基盤をなすものです。

そして、民主政治が健全に発展するためには、明るくきれいな選挙が行われることが大切です。

しかしながら、近年の低投票率、とりわけ若年層の投票率が低い水準にあることは憂慮すべきものであり、また、依然として繰り返される選挙違反行為は、誠に遺憾なものです。

今回の参議院議員通常選挙から、選挙権年齢が満18歳以上へと引き下げられます。少子高齢化、人口減少社会を迎えているわが国にとって、選挙権年齢の引き下げは、若者の政治参加を促し、若い世代の声を政治に反映させ、若年層の投票率の向上につながることを期待されます。

このようななか行われます今回の参議院議員通常選挙は、私たちの暮らしや国の政治の在り方を決める上で、大変重要な意義を持つものであり、国民一人一人に有権者としての高い政治意識に基づく良識ある投票行動が期待されるとともに、選挙違反のないきれいな選挙が行われることが求められます。

そこで、「選挙をきれいにする国民運動福岡県本部」は、今回の参議院議員通常選挙において、有権者並びに候補者及び政党その他の政治団体に対し、次のことを強く要望します。

- 1 有権者は、良識の府たる参議院の果たす役割を十分認識し、候補者及び政党その他の政治団体の政策や政見を見極め、利害や情実等にとらわれることなく、主権者として自覚ある投票をすること。
- 2 候補者及び政党その他の政治団体は、政策や政見を十分有権者に訴え、選挙のルールを遵守した正しい選挙運動を展開すること。
- 3 有権者並びに候補者及び政党その他の政治団体は、選挙の公正を害する行為を厳に慎み、買収、供応、寄附の強要等の悪質な選挙犯罪をはじめ、一切の選挙違反を排除し、明るくきれいな選挙の実現に努めること。

平成28年6月22日

選挙をきれいにする国民運動福岡県本部

本部長 藤井克巳  
(福岡県選挙管理委員会委員長)

本部員 土持敏裕  
(福岡地方検察庁検事正)

本部員 吉田尚正  
(福岡県警察本部長)

本部員 遠矢浩司  
(西日本新聞社編集局長)

本部員 伊藤重行  
(福岡県明るい選挙推進協議会会長)

本部員 石原廣士  
(福岡県都市選挙管理委員会連合会会長)

### 3. 事務日程表

1 この日程表は、参議院議員通常選挙の管理執行に係る事務のうち、主要なものについてその概要を記載したものです。

2 この日程表に用いた法令名等は次のとおり省略しています。

憲	法	………	日本国憲法	
法		………	公職選挙法（昭和25年法律第100号）	
令		………	公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）	
規		………	公職選挙法施行規則（昭和25年総理府令第13号）	
在	規	………	在外選挙執行規則（平成11年自治省令第2号）	
規	程	………	公職選挙法事務取扱規程（平成12年福岡県選挙管理委員会告示第50号）	
自	治	法	………	地方自治法（昭和22年法律第67号）
運	規	………	公職選挙法及び同法施行令等の規定による選挙運動及び政党その他の政治団体の政治活動に関する規程（昭和30年福岡県選挙管理委員会告示第41号）	
放	規	………	政見放送及び経歴放送実施規程	
参	選	………	参議院福岡県選出議員選挙	
参	比	………	参議院比例代表選出議員選挙	



○ 主要事務日程表 (公示日前)

月日	曜	逆算日	県	処 理 事 項	根 拠 法 令
				<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 参議院議員通常選挙の執行計画の決定</li> <li>○ 選挙管理委員会開催 (委員会提出事項の議決)</li> <li>○ 臨時啓発計画の決定及び実施</li> <li>■ 選挙管理委員会の規程等の整備 (改正、告示)</li> <li>○ 事務分担の作成、選挙事務の委嘱</li> <li>○ 選挙長及び同職務代理人並びに選挙分会長及び同職務代理人の選任準備</li> <li>○ 投票用紙等の印刷・発送、諸印刷物の作成・発送</li> <li>○ 標旗、腕章等証明書類等の作成、ピラ証紙の印刷</li> <li>○ 推薦演説会開催周知用ポスター証紙の印刷</li> <li>○ 各種告示案、通知案の作成</li> <li>○ 選挙公営書類の準備</li> <li>○ 取締機関・報道機関との協議・打合せ</li> <li>○ 供託取扱機関への依頼・通知</li> <li>○ 政見放送事務打合せ</li> <li>■ 個人演説会等公営施設の指定報告の受理及び告示</li> <li>○ ポスター掲示場設置場所の報告の受理</li> <li>○ 指定投票区の指定等の通知の受理 (該当する場合)</li> <li>○ 市区町村選挙管理委員長・書記長会議の開催</li> <li>○ 立候補予定者説明会の開催</li> <li>○ 立候補届出書類事前審査、立候補受付準備 (関係証明書類の整備)</li> <li>■ 参議院議員通常選挙選挙時登録要領の告示</li> <li>○ 選挙運動に関する支出金額の制限額算定</li> </ul>	<p>法6①</p> <p>法75①② 令80①</p> <p>令109の4ほか</p> <p>法161③④</p> <p>令26②</p> <p>令14②</p> <p>法194 令127</p>

月日	曜	逆算日	市 区 町 村	処 理 事 項	根 拠 法 令	備 考
				<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 参議院議員通常選挙の執行計画及び事務計画の決定</li> <li>○ 選挙管理委員会開催 (委員会提出事項の議決)</li> <li>○ 市(区)町村長部局の職員に対する選挙事務の委嘱又は充当等に係る市(区)町村長との協議</li> <li>○ 市(区)町村の職員に対する選挙事務の委嘱及びその事務処理の指導</li> <li>○ 臨時啓発計画の決定及び実施</li> <li>■ ポスター掲示場設置場所の告示及び県委員会への写しの送付</li> <li>○ 立候補予定者へのポスター掲示場設置場所一覧表及び図面の交付</li> <li>○ 投票用紙等諸印刷物の受領・保管</li> <li>○ 期日前投票に関する事務従事者の決定及び期日前投票所等の設備</li> <li>○ 不在者投票に関する事務従事者の決定及び投票記載場所等の設備</li> <li>○ 期日前投票所の投票管理者及び同職務代理人の選任準備</li> <li>○ 期日前投票所の投票立会人の選任準備</li> <li>○ 投票管理者及び同職務代理人並びに開票管理者及び同職務代理人の選任準備</li> <li>○ 投票所入場券等必要書類の印刷</li> <li>○ 投票箱、点字器等選挙に使用する資材器具等の点検準備</li> <li>◎ 個人演説会等の施設の指定及び報告</li> <li>○ 個人演説会等の施設の使用予定表の作成、施設の使用に関する定め及び公表に係る当該施設の管理者への指導</li> <li>◎ 繰上投票の必要がある旨の県選挙管への資料提供(関係市区町村)</li> <li>■ 指定投票区の指定を行った場合の告示及び通知</li> <li>○ 郵便等による在外投票の投票用紙及び投票用封筒の交付 (交付は参議院議員の任期満了の日前60日に当たる日(5月26日)から。請求は選挙期日の4日前までに。)</li> <li>○ 国外不在者投票の投票用紙及び投票用封筒の交付(交付は公示日以前(市町村選挙の定める日から。特定国外派遣組織の長の請求は選挙期日の3日前までに。))</li> <li>■ 選挙時登録の縦覧場所の告示(縦覧開始の日(公示日)の3日前(6月19日)までに)</li> <li>■ 在外選挙人名簿登録の縦覧場所の告示(縦覧開始の日(公示日)の3日前(6月19日)までに)</li> <li>○ 選挙時登録(国内の選挙人名簿) (公示日の前日(6月21日))</li> <li>○ 在外選挙人名簿登録 (公示日前日(6月21日)まで)</li> <li>◎ 選挙人名簿登録者数の報告(6月21日)</li> <li>(在外選挙人名簿登録者数の報告)</li> </ul>	<p>自治法180の3</p> <p>法273</p> <p>法6①</p> <p>法144の2④ 連規10の2③ 令111の2</p> <p>法48の2 令49の7</p> <p>法49、令第5章</p> <p>法48の2⑤(法37)、令24</p> <p>法48の2⑤(法38)</p> <p>法37、令24 法61、令67</p> <p>法38</p> <p>令31</p> <p>法161</p> <p>令118、119②</p> <p>法56 自治法245の4①</p> <p>法37⑦、令26②</p> <p>令65の11①② 在規23</p> <p>令59の5の4⑤⑦</p> <p>法23②</p> <p>法30の7②</p> <p>法22②</p> <p>法300の6①② 令22①</p>	

月日	曜	逆算日	県	処	理	事	項	根	拠	法	令
6	水	18					<p><b>参議院議員通常選挙期日の公示</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 選挙長及び同職務代理者の選任告示</li> <li>■ 選挙分会長及び同職務代理者の選任告示</li> <li>■ 選挙事務及び選挙分会事務を取り扱う場所の告示</li> <li>■ 選挙運動に関する支出金額の制限額の告示</li> <li>■ ポスター掲示場にポスターを掲示することができる日の告示</li> <li>■ 選挙立会人決定のくじを行う場所及び日時の告示</li> <li>■ 選挙会及び選挙分会の場所以及び日時の告示</li> <li>■ 参比名称等掲示の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時の告示</li> <li>■ 参選政見放送の日時を定めるくじを行う場所及び日時の告示</li> <li>■ 参比選挙公報の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時の告示</li> </ul> <p><b>立候補の受付(立候補者の告示、通知、照会及び報告)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 候補者への標旗、腕章その他の証明書類の交付</li> <li>○ 選挙運動用ビラ証紙の交付</li> </ul> <p><b>&lt;選挙運動開始&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 出納責任者の選任届及び異動届の受付開始</li> <li>○ 選挙事務所の設置届及び異動届の受付開始</li> <li>○ 選挙運動のために使用する事務員、専ら法141①の規定により選挙運動のために使用される自動車又は船舶の上における選挙運動のために使用する者、専ら手話通訳のために使用する者及び専ら要約筆記のために使用する者に関する届出の受付開始</li> </ul> <p><b>&lt;選挙公報掲載文掲載申請の受付&gt;(公示日から2日間(6月23日まで))</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 選挙立会人届出の受付開始(選挙期日の3日前(7月7日)まで)</li> <li>○ 選挙公営関係書類の受付開始、確認書の交付</li> <li>○ 政談演説会開催申出の受付開始(立札等表示証の交付)</li> <li>○ 推薦団体への確認書の交付及び総務大臣への通知</li> <li>○ 推薦団体による推薦演説会開催通知用ポスター証紙の交付(その都度)</li> <li>○ 候補者につき、その死亡、届出の却下、届出の取下げ、立候補の辞退、法91④該当若しくは法103④該当又は届出事項の異動があった場合の市区町村選挙への通知(その都度)</li> <li>○ 名簿届出政党等に関する事項の市区町村選挙等への通知(その都度)</li> <li>○ 違反選挙事務所の閉鎖命令(その都度)</li> <li>○ 違反文書図面の撤去命令(その都度)</li> <li>■ 繰上投票期日の決定、告示及び関係市区町村選挙への通知</li> </ul>	憲法7、法32③ 法75③ 令80①、81 法75③ 令80①、81 法196 法144の2⑤ 法76 法78 法175③⑤ 運規35① 放規13、14① 法169⑤ 法86の4、令92 法142⑦ 法129 法180、182 法130、令108 法197の2⑤ 令129⑦⑧⑨ 法168① 法76 令109の4外 法201の11②⑧ 運規39の6 法201の4②④ 法201の4④ 運規39の2 令92① 令92⑧ 法134 法147、201の11① 法56、令46①			

月日	曜	逆算日	市	区	町	村	処	理	事	項	根	拠	法	令	備	考	
							<p>■ 期日前投票所の場所(二以上の期日前投票所を設ける場合は、全ての期日前投票所の場所及び当該期日前投票所を設ける期間)の告示</p> <p>■ 期日前投票所の投票管理者及び同職務代理者の選任告示</p> <p>■ 在外選挙人に係る期日前投票所の指定・告示 * 期日前投票所を1か所しか設けない場合も必要</p> <p>■ 二以上の期日前投票所を設ける場合の、一の期日前投票所を除いた期日前投票所の開閉時刻の変更告示及び期日前投票所の投票管理者への通知</p> <p>■ 投票所の告示(選挙期日5日前(7月5日)までに)</p> <p>■ 投票管理者及び同職務代理者の選任告示</p> <p>■ 投票所の開閉時刻の変更告示、投票管理者へ通知及び県選挙管への届出(該当する場合)</p> <p>■ 開票の場所以及び日時の告示</p> <p>■ 開票管理者及び同職務代理者の選任告示</p> <p>■ 開票立会人決定のくじを行う場所及び日時の告示</p> <p>■ 参選候補者氏名等掲示の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時の告示</p> <p>○ 期日前投票所の投票立会人の選任(2人)並びに本人及び期日前投票所の投票管理者への通知</p> <p>○ 投票所入場券の配付(できるだけ速やかに)</p> <p>○ 開票立会人届出の受付開始(選挙期日の3日前(7月7日)まで)</p> <p>○ 公営施設使用の個人演説会開催申出の受付開始</p> <p>○ 選挙事務所の設置届及び異動届の受付開始</p> <p>○ 違反選挙事務所の閉鎖命令(その都度)</p> <p>○ 違反文書図面の撤去命令(その都度)</p> <p>○ 選挙長(参比は県選挙管)から通知のあった候補者(名簿届出政党等)に関する事項の投票管理者及び開票管理者への通知(その都度)</p> <p>○ 繰上投票期日の投票管理者及び開票管理者への通知</p>	法48の2⑥ (法41) 法48の2(法37) 令24、49の7 (令25) 法49の2② (法48の2①) 令65の13③ 法48の2⑥ (法40) 法41 法37、令24①、 25 法40② 規程15 法64 法61、令67、68 法62⑥ 法175③⑤ 運規35③ 法48の2⑤ (法38) 令49の7(令27) 令31 法62 法163 法130、令108 法134 法147、201の11① 令92 令46② 法175③⑤ 法175② 法23① 令23の11② 令49の7(令28①)、 令65の13① (令49の7(令28①))									
							<p>◎<b>参選氏名等掲示のくじ(午後5時以降)</b> (氏名等掲示原簿を県選挙管へのフアクシミリによる送信)</p> <p>○ 期日前投票所及び不在者投票記載場所内の氏名等掲示の準備</p> <p>◎<b>選挙人名簿及び在外選挙人名簿の縦覧(公示日(6月22日))</b></p> <p>○ 期日前投票所の投票管理者へ選挙人名簿(在外選挙人名簿)又はその抄本の送付(期日前投票所を設ける期間の初日において当該期日前投票所を開く時刻までに)</p>										

月日	曜日	逆算日	県		
			処	理	事
			項	根	拠
			法	令	令
6・22	水	18	○政見放送日時決定のくじ(午後6時)及びその結果の政見放送実施局、候補者及び市区町村選管への通知 ○参比名称等掲示のくじ(午後7時)及びその結果の市区町村選管への通知(名称等掲示の市区町村選管へファクシミリによる送信及び郵送)	法規13、14①③ 法175⑤ 運規35②	放規13、14①③ 法175⑤ 運規35②
6・23	木	17	<参選公報の掲載申請最終日> ○参選公報の掲載順序のくじ(午後6時) ○選挙運動の期間前に掲示された候補者の氏名等が記載されているポスターの撤去命令(その都度)	法168① 運規23① 法169⑤ 運規29 法201の14②	法168① 運規23① 法169⑤ 運規29 法201の14②
6・24	金	16	○参選公報の校正・印刷(6月28日まで) ○参比選公報の掲載順序のくじ(午前10時)		法169⑥
6・25	土	15			
6・26	日	14	○参比選公報原稿の受領(総務省) ○参比選公報の校正・印刷(6月28日まで)		
6・27	月	13	○期日前投票者数(6月26日までの分)の報告受理		
6・28	火	12	○投・開票速報担当者説明会の開催		
6・29	水	11	○選挙公報の発送		運規32①

市			区			町			村		
処	理	事	項	根	拠	法	令	令	令	令	令
項	項	項	項	項	項	項	項	項	項	項	項
考	考	考	考	考	考	考	考	考	考	考	考
○公営ポスター掲示場へのポスターの掲示後、法86の4⑨の規定による届出の取下、候補者の死亡、又は法91②若しくは法103④該当の旨の通知を受けたときの、当該候補者に係るポスターの撤去				運規10の6③							
○期日前投票所及び不在者投記載場所内の氏名等掲示				法175②							
○期日前投票及び不在者投票の受付開始(選挙期日の前日(7月9日)まで)				法48の2、49 令第5章							
○在外投票の受付開始(選挙期日の前日(7月9日)まで) ・在外公館投票(公示日の翌日から原則選挙期日の6日前まで) ・郵便等投票(公示日の翌日から)(投票用紙等の発送は参議院議員の任期満了の日前60日に当たる日から。投票用紙等の請求は選挙期日の4日前までに)				法49の2、令65 の11、65の12							
○期日前投票所及び投票箱の閉鎖(当該期日前投票所を設ける期間中毎日)				法48の2⑤ (法53)							
○期日前投票の投票箱の鍵を封印する投票立会人の指定及び封印(当該期日前投票所を設ける期間中毎日)				令49の7 (令43)							
○期日前投票における投票紙の作成(当該期日前投票所を設ける期間中毎日)				令49の9							
○選挙運動の期間前に掲示された候補者の氏名等が記載されているポスターの撤去命令(その都度)				法201の14②							
○公営ポスター掲示場の巡回(随時)											
○公営施設使用の個人演説会等の開始				法161、163							
◎期日前投票者数(6月26日までの分)の報告											
○選挙公報受領・配布(7月8日まで)				法170① 運規32②							





月曜日		曜日		選挙期日～選挙期日15日後		県		市 区 町 村	
月	日	曜	日	逆算日	処 理 事 項	根 拠 法 令	備 考	法 令	備 考
7	・	日	0		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">投票日</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-left: 20px;">開票日</div> <p>○投票所を設けた場所の入口から300メートル未満の区域に設けられた選挙事務所の閉鎖命令 ○投票・開票状況の調査 ○投票・開票の中間及び結果の速報受理、集計、発表、総務省への報告</p>	法132、134① 規程18、32		法132、134① 規程18 令60、61 令65の19② 令65の13①(令60①)、61④ 法54、55 規程20 法48の2⑤(法55)、令49の10 法66、70 規程32	
7	・	月	1	経過日	○開票結果の審査受理	法66③ 規程33		法66③ 規程33	
7	・	火	2		○開票結果の審査受理 ○開票結果の集計 ○選挙会及び選挙分会の準備	法66③ 規程33		法66③ 規程33	
7	・	水	3		<p><b>○選挙会の開催及び選挙録等の県選管への送付</b></p> <p>○選挙長から当選人の決定等の報告(県選管あて)</p> <p>○当選人への当選の告知</p> <p>■当選人の住所及び氏名の告示</p> <p>○当選人への当選証書の付与</p> <p>○当選証書付与の報告(総務大臣あて)</p> <p><b>○選挙分会の開催及び参比選挙長への結果報告並びに選挙録等の県選管への送付</b></p>	法80、令85 法101の3① 法101の3② 法101の3② 法105 法108① 法80、81、令85			
7	・	木	4		○選挙結果の整理				
7	・	月	15		<選挙運動費用に関する収支報告書の提出期限(第1回)> (午後5時まで)	法189、270			
7	・	日	25						

月曜日		曜日		選挙期日～選挙期日15日後		県		市 区 町 村	
月	日	曜	日	逆算日	処 理 事 項	根 拠 法 令	備 考	法 令	備 考
7	・	日	0		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">投票日</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-left: 20px;">開票日</div> <p>○投票所を設けた場所の入口から300メートル未満の区域に設けられた選挙事務所の閉鎖命令 <b>◎投票事務の処理、投票の中間及び結果の速報</b> ○不在者投票及び不在者投票に関する調書の投票管理者への送致 ○在外投票に関する調書の指定在外選挙投票区投票管理者への送致 ○在外選挙人に係る不在者投票及び不在者投票に関する調書の指定在外選挙投票区投票管理者への送致 ○投票録の作成並びに投票箱、投票録及び選挙人名簿(在外選挙人名簿)の抄本等の開票管理者への送致 ○期日前投票の投票箱、投票録の鍵、投票録及び選挙人名簿(在外選挙人名簿)の抄本等の開票管理者への送致 <b>◎開票事務の処理、開票の中間及び結果の速報並びに開票録の作成</b></p>	法132、134① 規程18 令60、61 令65の19② 令65の13①(令60①)、61④ 法54、55 規程20 法48の2⑤(法55)、令49の10 法66、70 規程32		法132、134① 規程18 令60、61 令65の19② 令65の13①(令60①)、61④ 法54、55 規程20 法48の2⑤(法55)、令49の10 法66、70 規程32	
7	・	月	1	経過日	○開票結果の報告(選挙長、選挙分会長に)	法66③ 規程33		法66③ 規程33	
7	・	火	2		○開票結果の報告(選挙長、選挙分会長に)	法66③ 規程33		法66③ 規程33	
7	・	水	3		○選挙事務の整理、報告				
7	・	木	4						
7	・	月	15						
7	・	日	25						

## 4. 第24回参議院議員通常選挙啓発事業の実施について（通知）

このことについて、当委員会では、きれいな選挙の推進、投票参加の呼びかけ及び選挙制度の周知を重点に、別紙計画書に基づき、各種の啓発事業を実施することとしております。

つきましては、貴委員会におかれましても、下記の事項に留意の上、地域の実情に即した有効かつ適切な啓発事業計画を作成し、その推進に鋭意努力されるようお願いいたします。

### 記

#### 第1 重点事項

##### 1 きれいな選挙の推進

国政における参議院の役割に対する認識を一層深め、政党等や候補者の主義・主張を十分見極めて、自覚ある投票をするように呼びかけること。

選挙の正しいルールを周知徹底させ、買収・供応等の悪質な選挙違反を一掃し、選挙人の自由な意思で投票することができるようにすること。

##### 2 投票参加の推進

選挙は、主権者たる国民が政治に参加する最も重要で基本的な手段であり、投票することが主権者たる国民の権利であるとともに、民主政治の健全な発展に不可欠であることを周知徹底させること。

また、第47回衆議院議員総選挙において、投票率が戦後最低を更新し、中でも若年層の投票率は極めて低い水準であることや、選挙権年齢の引下げにより、18歳以上の有権者が投票に参加することから、特に若年層の選挙に対する意識の高揚に努めるとともに、選挙区選挙と比例代表選挙の投票方法の違い、特に比例代表選挙が候補者名又は政党名を記入する非拘束名簿式となっていること、期日前投票制度、不在者投票制度など、投票に必要な情報の周知徹底を図ること。

#### 第2 実施事業

##### 1 福岡県が行う事業

別紙1「第24回参議院議員通常選挙啓発事業計画（案）」のとおり。

##### 2 市区町村が行う事業

各市区町村においては、効果的な事業計画を作成し、特に次の事業を重点的に実施することにより、きれいな選挙の推進及び投票参加を呼びかけるとともに、選挙期日及び選挙制度の周知を行うこと。

(1) 街頭宣伝活動等による広報

(2) チラシ等の啓発資材の配布

(3) 広報車による巡回広報

(4) ポスター等の掲示及び広告塔、横断幕等の掲出

(5) 広報誌紙・広報番組・庁内放送等による広報

(6) バス等の交通機関への広告の掲出

(7) 選挙関連情報のホームページへの掲載やインターネットを活用した広告

(8) 高校や大学等の教育機関と連携した広報・参加の呼びかけ

(9) 地域の明るい選挙推進協議会や啓発活動を行う若者と連携した広報・参加の呼び

かけ

### 第3 啓発標語（県）

今回の選挙において当委員会が使用する啓発標語は、次のとおりである。

なお、啓発効果をより高めるため、各市区町村における啓発事業の実施に当たっては、できる限り当委員会の標語と同一のものを使用することが望ましいこと。

＜標語＞ 「おもいをのせて 届け、私の声。」

### 第4 啓発用物資

- 1 当委員会及び総務省が作成する啓発用物資については、次のとおり各市区町村への送付を予定しているものであること。

啓発用物資名	送付予定日	備考（配布数等）
新有権者向けチラシ（A4）	6月上旬	政令市：100枚 市区町村：50枚 ※PDFデータも併せて送付
広報車用テープ 又はCD-R	6月15日	「期日前用」と「投票日当日用」2種 テープ又はCD-Rを各市区町村の希望に準じて配布
懸垂幕	6月20日まで (業者直送)	各市区町村庁舎及び支所 各1本ずつ
啓発ポスター及 びチラシ（国）	6月中旬頃	※県選管経由 市区B1:10枚 A2:200枚 町村A2:100枚
啓発チラシ （B4）（県）	選挙公報と同 時配布	500部梱包 各市区町村の希望部数に準じて配布

#### 2 啓発用物資の利用について

- (1) 啓発用物資は、基本的に公示日以降に使用するものであること。  
ただし、新有権者向けチラシについては、常時啓発の一環として作成するので、公示日前に使用して差支えない。
- (2) 広報車用テープ並びにCD-Rについては、広報車を効果的に巡回させることにより、広く選挙期日及び審査期日の周知が図られるよう努めること。
- (3) 懸垂幕については、各市区町村の本庁舎、支所等に掲出すること。
- (4) ポスターについては、各市区町村の庁舎、公共施設、繁華街等の選挙人の目につきやすい場所に掲出するなど適宜行うこと。
- (5) チラシについては、各世帯や公共施設等への配布のほか、街頭啓発等の啓発イベントでの配布等に活用すること。

## 5. 臨時啓発事業の概要

	事業の種類	事業の概要	実施期間
1	選挙啓発ラジオ番組の放映	FM福岡にて、KANIKAPILA出演で、選挙に関する30分特別番組をOA	平成28年7月3日
2	パブリシティ(60秒告知)の実施	FM福岡の番組内で投票を呼びかけ(10回実施)	平成28年6月22日 ～7月10日
3	啓発チラシの作製・配布	参議院議員選挙の投票日や投票のやり方などを周知する啓発チラシを作製し、各世帯等に配布	平成28年6月29日 選挙公報と併せて各市区町村へ配付
4	サンプリングによる啓発	期日前投票所を設置する大学や福岡市の繁華街などで選挙啓発物資を配布	平成28年6月27日 ～7月4日
5	新聞広告による啓発	選挙期日の当日、5紙(朝日、西日本、毎日、読売、日経)に3段半の広告を掲載	平成28年7月10日
6	ポスター及びチラシによる啓発	選挙期日等を記載した啓発ポスターを県・市区町村の庁舎や高校等に掲示するとともに、啓発チラシを県・市区町村の窓口等で配架	平成28年6月22日 ～7月10日
7	懸垂幕の掲出による啓発	選挙期日等を記載した懸垂幕を県・市区町村の庁舎に掲出	平成28年6月22日 ～7月10日
8	ホームページによる啓発	臨時啓発ホームページを開設 KANIKAPILAによる投票を呼びかけるメッセージ動画や選挙制度の紹介など	平成28年6月22日 ～7月10日
9	コンビニエンスストアでの啓発	県下全域のコンビニ(ローソン及びファミリーマート)のPOSレジを使用した啓発を実施	平成28年6月22日 ～7月10日
10	アナウンスによる啓発	市区町村で使用する広報車用啓発テープ及びCD-Rを作製し配布	平成28年6月22日 ～7月10日
		各駅構内及び百貨店でのアナウンスを実施	
		県庁舎及び各総合庁舎でのアナウンスを実施	
11	県広報媒体利用による啓発	県の広報媒体を活用した広報の実施 (テレビ・ラジオ、ホームページ)	平成28年6月22日 ～7月10日
12	市に対する委託事業	市に対し臨時啓発事業を委託	

### (参考) 18歳選挙権に係る啓発事業

	事業の種類	事業の概要	実施期間
1	新有権者向けチラシの作製・配布	新有権者(18、19歳)向けのチラシを作製し、県内の高校、大学、市区町村等に配布	平成28年6月9日 ～平成28年7月10日
2	選挙啓発イベント「『届け、私の声』18歳選挙はじまる!」	福岡市中央区天神の岩田屋前イベント広場にて、7人組ガールズバンド「KANIKAPILA」による選挙クイズ、スペシャルライブ及び模擬投票を内容としたイベントを実施	平成28年6月11日

6. 選挙当日有権者見込数に関する調

(1) 国内 1 / 2

市区町村名	(a) 選挙時登録者数			(b) (a)以降の登録者数			(c) (a)以降の抹消者数			(d) 失格者数			(e) 当日有権者見込数 (e)=(a)+(b)-(c)-(d)		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
門司区	39,529	47,668	87,197	0	0	0	99	81	180	56	17	73	39,374	47,570	86,944
小倉北区	70,655	81,500	152,155	0	0	0	255	231	486	237	80	317	70,163	81,189	151,352
小倉南区	83,660	93,782	177,442	0	1	1	214	203	417	179	87	266	83,267	93,493	176,760
若松区	32,975	37,731	70,706	0	0	0	74	89	163	48	22	70	32,853	37,620	70,473
八幡東区	27,384	32,046	59,430	0	0	0	77	87	164	67	25	92	27,240	31,934	59,174
八幡西区	100,192	113,996	214,188	0	0	0	289	243	532	200	95	295	99,703	113,658	213,361
戸畑区	23,739	26,381	50,120	0	0	0	57	50	107	42	10	52	23,640	26,321	49,961
*北九州市 計	378,134	433,104	811,238	0	1	1	1,065	984	2,049	829	336	1,165	376,240	431,785	808,025
東区	116,220	125,856	242,076	0	0	0	432	328	760	305	128	433	115,483	125,400	240,883
博多区	88,867	95,989	184,856	0	0	0	411	322	733	312	165	477	88,144	95,502	183,646
中央区	66,857	87,753	154,610	0	0	0	247	275	522	160	137	297	66,450	87,341	153,791
南区	96,773	113,463	210,236	0	0	0	278	301	579	176	69	245	96,319	113,093	209,412
城南区	47,690	54,740	102,430	0	0	0	100	102	202	174	132	306	47,416	54,506	101,922
早良区	81,894	94,202	176,096	0	0	0	153	137	290	126	13	139	81,615	94,052	175,667
西区	77,017	87,091	164,108	0	0	0	186	158	344	254	165	419	76,577	86,768	163,345
*福岡市 計	575,318	659,094	1,234,412	0	0	0	1,807	1,623	3,430	1,507	809	2,316	572,004	656,662	1,228,666
大牟田市	46,223	56,035	102,258	0	0	0	127	159	286	84	40	124	46,012	55,836	101,848
久留米市	117,558	134,192	251,750	0	0	0	403	418	821	225	116	341	116,930	133,658	250,588
直方市	22,216	26,057	48,273	0	0	0	78	98	176	29	3	32	22,109	25,956	48,065
飯塚市	50,813	58,280	109,093	0	0	0	185	165	350	137	59	196	50,491	58,056	108,547
田川市	18,726	22,490	41,216	0	0	0	66	63	129	58	42	100	18,602	22,385	40,987
柳川市	27,059	30,904	57,963	0	0	0	80	90	170	102	87	189	26,877	30,727	57,604
八女市	26,167	30,046	56,213	0	0	0	72	69	141	32	27	59	26,063	29,950	56,013
筑後市	18,988	21,232	40,220	0	0	0	58	63	121	25	24	49	18,905	21,145	40,050
大川市	14,488	16,274	30,762	0	0	0	15	13	28	35	47	82	14,438	16,214	30,652
行橋市	28,604	31,902	60,506	0	0	0	62	68	130	61	41	102	28,481	31,793	60,274
豊前市	10,422	12,008	22,430	0	0	0	32	29	61	14	9	23	10,376	11,970	22,346
中間市	16,978	20,194	37,172	0	0	0	55	70	125	53	22	75	16,870	20,102	36,972
小郡市	22,737	25,812	48,549	0	0	0	62	62	124	31	36	67	22,644	25,714	48,358
筑紫野市	39,555	44,640	84,195	0	0	0	119	110	229	82	51	133	39,354	44,479	83,833
春日市	43,396	47,568	90,964	0	0	0	160	180	340	213	194	407	43,023	47,194	90,217
大野城市	38,262	42,341	80,603	0	0	0	170	161	331	75	57	132	38,017	42,123	80,178
宗像市	37,861	42,688	80,549	0	0	0	140	125	265	63	43	106	37,658	42,520	80,178
太宰府市	27,752	31,262	59,014	0	0	0	109	104	213	64	48	112	27,579	31,110	58,689
古賀市	22,714	25,391	48,105	0	0	0	85	76	161	53	34	87	22,576	25,281	47,857
福津市	23,129	27,010	50,139	0	0	0	68	66	134	41	29	70	23,020	26,915	49,935
うきは市	12,130	13,876	26,006	7	11	18	16	16	32	48	42	90	12,073	13,829	25,902
宮若市	11,324	12,957	24,281	0	0	0	31	30	61	21	14	35	11,272	12,913	24,185
嘉麻市	15,752	18,726	34,478	0	0	0	47	58	105	55	27	82	15,650	18,641	34,291
朝倉市	21,699	24,887	46,586	0	0	0	66	46	112	43	31	74	21,590	24,810	46,400
みんか市	15,526	17,997	33,523	0	0	0	28	36	64	35	38	73	15,463	17,923	33,386
糸島市	39,047	44,061	83,108	0	0	0	126	113	239	58	39	97	38,863	43,909	82,772
市部 計	1,722,578	1,971,028	3,693,606	7	12	19	5,332	5,095	10,427	4,073	2,345	6,418	1,713,180	1,963,600	3,676,780
郡部 計	259,671	287,421	547,092	1	0	1	631	585	1,216	883	559	1,442	258,158	286,277	544,435
県 計	1,982,249	2,258,449	4,240,698	8	12	20	5,963	5,680	11,643	4,956	2,904	7,860	1,971,338	2,249,877	4,221,215

(1) 国内 2 / 2

市区町村名	(a) 選挙時登録者数			(b) (a)以降の登録者数			(c) (a)以降の抹消者数			(d) 失格者数			(e) 当日有権者見込数 (e)=(a)+(b)-(c)-(d)		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
	那珂川町	19,174	20,845	40,019	0	0	0	67	60	127	49	29	78	19,058	20,756
*筑紫郡 計	19,174	20,845	40,019	0	0	0	67	60	127	49	29	78	19,058	20,756	39,814
宇美町	14,777	15,925	30,702	0	0	0	46	36	82	52	13	65	14,679	15,876	30,555
篠栗町	12,262	13,386	25,648	0	0	0	5	6	11	72	50	122	12,185	13,330	25,515
志免町	17,212	19,173	36,385	0	0	0	19	12	31	70	74	144	17,123	19,087	36,210
須恵町	10,771	11,453	22,224	0	0	0	10	8	18	40	23	63	10,721	11,422	22,143
新宮町	11,464	12,384	23,848	0	0	0	46	52	98	26	20	46	11,392	12,312	23,704
久山町	3,236	3,581	6,817	0	0	0	2	7	9	9	14	23	3,225	3,560	6,785
粕屋町	17,584	18,282	35,866	0	0	0	96	69	165	54	30	84	17,434	18,183	35,617
*糟屋郡 計	87,306	94,184	181,490	0	0	0	224	190	414	323	224	547	86,759	93,770	180,529
芦屋町	5,853	6,160	12,013	0	0	0	7	2	9	30	16	46	5,816	6,142	11,958
水巻町	11,442	13,231	24,673	0	0	0	43	42	85	34	21	55	11,365	13,168	24,533
岡垣町	12,483	14,447	26,930	0	0	0	30	30	60	20	14	34	12,433	14,403	26,836
遠賀町	7,745	8,673	16,418	0	0	0	6	5	11	25	16	41	7,714	8,652	16,366
*遠賀郡 計	37,523	42,511	80,034	0	0	0	86	79	165	109	67	176	37,328	42,365	79,693
小竹町	3,262	3,783	7,045	0	0	0	19	12	31	13	4	17	3,230	3,767	6,997
鞍手町	6,705	7,551	14,256	0	0	0	5	8	13	22	20	42	6,678	7,523	14,201
*鞍手郡 計	9,967	11,334	21,301	0	0	0	24	20	44	35	24	59	9,908	11,290	21,198
程川町	5,449	6,334	11,783	0	0	0	19	15	34	9	15	24	5,421	6,304	11,725
*嘉穂郡 計	11,577	13,013	24,590	0	0	0	39	33	72	20	13	33	11,518	12,967	24,485
東峰村	914	1,102	2,016	0	0	0	1	1	2	4	4	8	910	1,097	2,007
*朝倉郡 計	12,491	14,115	26,606	0	0	0	39	34	73	24	17	41	12,428	14,064	26,492
大川町	6,049	6,639	12,688	0	0	0	12	25	37	5	8	13	6,032	6,606	12,638
*三井郡 計	6,049	6,639	12,688	0	0	0	12	25	37	5	8	13	6,032	6,606	12,638
大木町	5,472	6,205	11,677	0	0	0	24	26	50	6	2	8	5,442	6,177	11,619
*三潆郡 計	5,472	6,205	11,677	0	0	0	24	26	50	6	2	8	5,442	6,177	11,619
広川町	7,823	8,536	16,359	0	0	0	2	3	5	24	22	46	7,797	8,511	16,308
*八女郡 計	7,823	8,536	16,359	0	0	0	2	3	5	24	22	46	7,797	8,511	16,308
香春町	4,560	5,399	9,959	0	0	0	12	5	17	14	10	24	4,534	5,384	9,918
添田町	4,246	4,897	9,143	0	0	0	15	13	28	12	3	15	4,219	4,881	9,100
糸田町	3,678	4,259	7,937	0	0	0	6	14	20	20	3	23	3,652	4,242	7,894
川崎町	6,863	8,138	15,001	1	0	1	19	25	44	54	25	79	6,791	8,088	14,879
天任町	2,104	2,461	4,565	0	0	0	5	4	9	12	0	12	2,087	2,457	4,544
赤村	1,298	1,512	2,810	0	0	0	7	7	14	4	1	5	1,287	1,504	2,791
福智町	9,262	10,632	19,894	0	0	0	21	19	40	44	16	60	9,197	10,597	19,794
*田川郡 計	32,011	37,298	69,309	1	0	1	85	87	172	160	58	218	31,767	37,153	68,920
菊田町	14,613	14,857	29,470	0	0	0	13	9	22	72	33	105	14,528	14,815	29,343
みぞこ町	8,330	9,540	17,870	0	0	0	16	24	40	17	13	30	8,297	9,503	17,800
*京都市 計	22,943	24,397	47,340	0	0	0	29	33	62	89	46	135	22,825	24,318	47,143
吉富町	2,632	3,038	5,670	0	0	0	7	3	10	8	5	13	2,617	3,030	5,647
上宅町	3,051	3,490	6,541	0	0	0	4	3	7	12	15	27	3,035	3,472	6,507
薬上町	7,780	8,495	16,275	0	0	0	9	4	16	30	27	57	7,741	8,461	16,202
*薬上郡 計	13,463	15,023	28,486	0	0	0	20	13	33	50	47	97	13,393	14,963	28,356
市 部 計	1,722,578	1,971,028	3,693,606	7	12	19	5,332	5,095	10,427	4,073	2,345	6,418	1,713,180	1,963,600	3,676,780
郡 部 計	259,671	287,421	547,092	1	0	1	631	585	1,216	883	559	1,442	258,158	286,277	544,435
県 計	1,982,249	2,258,449	4,240,698	8	12	20	5,963	5,680	11,643	4,956	2,904	7,860	1,971,338	2,249,877	4,221,215

(2) 在外 1 / 2

市区町村名	(A) 選挙時登録日現在在外登録者数			(B) 在外投票者数			(C) (A)以降の在外抹消者数			(D) 在外失格者数			(E) 当日在外有権者見込数 (E)=(A)-(C)-(D)		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
	門司区	17	32	49	0	0	0	0	0	0	0	0	17	32	49
小倉北区	21	61	82	0	0	0	0	0	0	0	0	21	60	81	
小倉南区	32	44	76	0	0	0	0	0	0	0	0	32	44	76	
若松区	12	21	33	1	0	1	0	0	0	0	0	11	21	32	
八幡東区	20	27	47	0	0	0	0	0	0	0	0	20	27	47	
八幡西区	26	38	64	0	0	0	0	0	0	0	0	26	38	64	
戸畑区	14	21	35	0	0	0	0	0	0	0	0	14	21	35	
*北九州市 計	142	244	386	1	0	1	0	0	0	0	0	141	243	384	
東区	43	92	135	0	0	0	0	0	0	0	0	43	92	135	
博多区	46	61	107	0	0	0	0	0	0	0	0	46	61	107	
中央区	52	87	139	0	0	0	0	0	0	0	0	52	87	139	
南区	42	92	134	0	0	0	0	0	0	0	0	42	92	134	
城南区	28	51	79	0	0	0	0	0	0	0	0	28	51	79	
早良区	48	69	117	2	0	2	0	0	0	0	0	46	69	115	
西区	29	51	80	0	0	0	0	0	0	0	0	29	51	80	
*福岡市 計	288	503	791	2	0	2	0	0	0	0	0	286	503	789	
大牟田市	31	40	71	0	0	0	0	0	0	0	0	31	40	71	
久留米市	126	168	294	0	0	0	1	0	0	0	0	126	167	293	
直方市	11	18	29	0	0	0	0	0	0	0	0	11	18	29	
飯塚市	39	46	85	0	0	0	0	0	0	0	0	39	46	85	
田川市	12	15	27	0	0	0	0	0	0	0	0	12	15	27	
柳川市	11	26	37	0	0	0	0	0	0	0	0	11	26	37	
八女市	32	36	68	0	0	0	0	0	0	0	0	32	36	68	
筑後市	6	15	21	0	0	0	0	0	0	0	0	6	15	21	
大川市	2	9	11	0	0	0	0	0	0	0	0	2	9	11	
行橋市	15	19	34	0	0	0	0	0	0	0	0	15	19	34	
豊前市	6	8	14	0	0	0	0	0	0	0	0	6	8	14	
中間市	10	12	22	0	0	0	0	0	0	0	0	10	12	22	
小郡市	13	21	34	0	0	0	0	0	0	0	0	13	21	34	
筑紫野市	15	26	41	0	0	0	0	0	0	0	0	15	26	41	
春日市	14	27	41	0	0	0	0	0	0	0	0	14	27	41	
大野城市	16	19	35	1	0	1	0	0	0	0	0	15	19	34	
宗像市	21	48	69	0	0	0	0	0	0	0	0	21	48	69	
太宰府市	13	21	34	0	0	0	0	0	0	0	0	13	21	34	
古賀市	11	21	32	0	0	0	0	0	0	0	0	11	21	32	
福津市	14	17	31	0	0	0	0	0	0	0	0	14	17	31	
うきは市	39	47	86	0	0	0	0	0	0	0	0	39	47	86	
宮若市	3	13	16	0	0	0	0	0	0	0	0	3	13	16	
嘉麻市	23	30	53	0	0	0	0	0	0	0	0	23	30	53	
朝倉市	38	47	85	0	0	0	0	0	0	0	0	38	47	85	
みやま市	7	17	24	0	0	0	0	0	0	0	0	7	17	24	
糸島市	25	38	63	0	0	0	0	0	0	0	0	25	38	63	
市部 計	983	1,551	2,534	4	1	5	0	0	0	0	0	979	1,549	2,528	
郡部 計	151	201	352	2	0	2	0	0	0	0	0	149	201	350	
県 計	1,134	1,752	2,886	6	1	7	0	0	0	0	0	1,128	1,750	2,878	

(2) 在外 2 / 2

市区町村名	(A) 選挙時登録日現在在外登録者数			(C) (A)以降の在外抹消者数			(D) 在外失格者数			(E) 当日在外有権者見込数 (E)=(A)-(C)-(D)		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
	那珂川町	3	14	17	2	0	2	0	0	0	1	14
*筑紫郡 計	3	14	17	2	0	2	0	0	0	1	14	15
宇美町	6	7	13	0	0	0	0	0	0	6	7	13
篠栗町	7	8	15	0	0	0	0	0	0	7	8	15
志免町	6	6	12	0	0	0	0	0	0	6	6	12
須恵町	1	5	6	0	0	0	0	0	0	1	5	6
新宮町	4	12	16	0	0	0	0	0	0	4	12	16
久山町	4	6	10	0	0	0	0	0	0	4	6	10
粕屋町	5	11	16	0	0	0	0	0	0	5	11	16
*糟屋郡 計	33	55	88	0	0	0	0	0	0	33	55	88
芦屋町	1	1	2	0	0	0	0	0	0	1	1	2
水巻町	2	8	10	0	0	0	0	0	0	2	8	10
岡垣町	5	9	14	0	0	0	0	0	0	5	9	14
遠賀町	3	4	7	0	0	0	0	0	0	3	4	7
*遠賀郡 計	11	22	33	0	0	0	0	0	0	11	22	33
小竹町	2	1	3	0	0	0	0	0	0	2	1	3
鞍手町	5	5	10	0	0	0	0	0	0	5	5	10
*鞍手郡 計	7	6	13	0	0	0	0	0	0	7	6	13
桂川町	9	12	21	0	0	0	0	0	0	9	12	21
*嘉穂郡 計	9	12	21	0	0	0	0	0	0	9	12	21
筑前町	9	9	18	0	0	0	0	0	0	9	9	18
東峰村	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1
*朝倉郡 計	9	10	19	0	0	0	0	0	0	9	10	19
大刀洗町	22	18	40	0	0	0	0	0	0	22	18	40
*三井郡 計	22	18	40	0	0	0	0	0	0	22	18	40
大木町	2	3	5	0	0	0	0	0	0	2	3	5
*三潁郡 計	2	3	5	0	0	0	0	0	0	2	3	5
広川町	1	9	10	0	0	0	0	0	0	1	9	10
*八女郡 計	1	9	10	0	0	0	0	0	0	1	9	10
香春町	2	4	6	0	0	0	0	0	0	2	4	6
添田町	4	3	7	0	0	0	0	0	0	4	3	7
糸田町	3	2	5	0	0	0	0	0	0	3	2	5
川崎町	5	5	10	0	0	0	0	0	0	5	5	10
天任町	2	3	5	0	0	0	0	0	0	2	3	5
赤村	2	2	4	0	0	0	0	0	0	2	2	4
福智町	12	5	17	0	0	0	0	0	0	12	5	17
*田川郡 計	30	24	54	0	0	0	0	0	0	30	24	54
苅田町	0	5	5	0	0	0	0	0	0	0	5	5
みよこ町	12	13	25	0	0	0	0	0	0	12	13	25
*京都郡 計	12	18	30	0	0	0	0	0	0	12	18	30
吉富町	3	0	3	0	0	0	0	0	0	3	0	3
上毛町	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1
薬上町	9	9	18	0	0	0	0	0	0	9	9	18
*築上郡 計	12	10	22	0	0	0	0	0	0	12	10	22
市部 計	983	1,551	2,534	4	1	5	1	5	1	979	1,549	2,528
郡部 計	151	201	352	2	0	2	0	0	0	149	201	350
県 計	1,134	1,752	2,886	6	1	7	1	7	1	1,128	1,750	2,878



(3) 国内十在外 1 / 2

市区町村名	(e) 当日有権者見込数(国内)			(E) 当日有権者見込数(在外)			(X) 当日有権者見込数(合計)		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
	(X)=(e)+(E)								
門司区	39,374	47,570	86,944	17	32	49	39,391	47,602	86,993
小倉北区	70,163	81,189	151,352	21	60	81	70,184	81,249	151,433
小倉南区	83,267	93,493	176,760	32	44	76	83,299	93,537	176,836
若松区	32,853	37,620	70,473	11	21	32	32,864	37,641	70,505
八幡東区	27,240	31,934	59,174	20	27	47	27,260	31,961	59,221
八幡西区	99,703	113,658	213,361	26	38	64	99,729	113,696	213,425
戸畑区	23,640	26,321	49,961	14	21	35	23,654	26,342	49,996
*北九州市 計	376,240	431,785	808,025	141	243	384	376,381	432,028	808,409
東区	115,483	125,400	240,883	43	92	135	115,526	125,492	241,018
博多区	88,144	95,502	183,646	46	61	107	88,190	95,563	183,753
中央区	66,450	87,341	153,791	52	87	139	66,502	87,428	153,930
南区	96,319	113,093	209,412	42	92	134	96,361	113,185	209,546
城南区	47,416	54,506	101,922	28	51	79	47,444	54,557	102,001
早良区	81,615	94,052	175,667	46	69	115	81,661	94,121	175,782
西区	76,577	86,768	163,345	29	51	80	76,606	86,819	163,425
*福岡市 計	572,004	656,662	1,228,666	286	503	789	572,290	657,165	1,229,455
大牟田市	46,012	55,836	101,848	31	40	71	46,043	55,876	101,919
久留米市	116,930	133,658	250,588	126	167	293	117,056	133,825	250,881
直方市	22,109	25,956	48,065	11	18	29	22,120	25,974	48,094
飯塚市	50,491	58,056	108,547	39	46	85	50,530	58,102	108,632
田川市	18,602	22,385	40,987	12	15	27	18,614	22,400	41,014
柳川市	26,877	30,727	57,604	11	26	37	26,888	30,753	57,641
八女市	26,063	29,950	56,013	32	36	68	26,095	29,986	56,081
筑後市	18,905	21,145	40,050	6	15	21	18,911	21,160	40,071
大川市	14,438	16,214	30,652	2	9	11	14,440	16,223	30,663
行橋市	28,481	31,793	60,274	15	19	34	28,496	31,812	60,308
豊前市	10,376	11,970	22,346	6	8	14	10,382	11,978	22,360
中間市	16,870	20,102	36,972	10	12	22	16,880	20,114	36,994
小郡市	22,644	25,714	48,358	13	21	34	22,657	25,735	48,392
筑紫野市	39,354	44,479	83,833	15	26	41	39,369	44,505	83,874
春日市	43,023	47,194	90,217	14	27	41	43,037	47,221	90,258
大野城市	38,017	42,123	80,140	15	19	34	38,032	42,142	80,174
宗像市	37,658	42,520	80,178	21	48	69	37,679	42,568	80,247
太宰府市	27,579	31,110	58,689	13	21	34	27,592	31,131	58,723
古賀市	22,576	25,281	47,857	11	21	32	22,587	25,302	47,889
福津市	23,020	26,915	49,935	14	17	31	23,034	26,932	49,966
うきは市	12,073	13,829	25,902	39	47	86	12,112	13,876	25,988
宮若市	11,272	12,913	24,185	3	13	16	11,275	12,926	24,201
嘉麻市	15,650	18,641	34,291	23	30	53	15,673	18,671	34,344
朝倉市	21,590	24,810	46,400	38	47	85	21,628	24,857	46,485
みんま市	15,463	17,923	33,386	7	17	24	15,470	17,940	33,410
糸島市	38,863	43,909	82,772	25	38	63	38,888	43,947	82,835
市部 計	1,713,180	1,963,600	3,676,780	979	1,549	2,528	1,714,159	1,965,149	3,679,308
郡部 計	258,158	286,277	544,435	149	201	350	258,307	286,478	544,785
県 計	1,971,338	2,249,877	4,221,215	1,128	1,750	2,878	1,972,466	2,251,627	4,224,093

(3) 国内十在外 2 / 2

市区町村名	(e) 当日有権者見込数(国内)			(E) 当日有権者見込数(在外)			(X) 当日有権者見込数(合計)		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
	(X)	(e)	(E)	(X)	(e)	(E)	(X)	(e)	(E)
那珂川町	19,058	20,756	39,814	1	14	15	19,059	20,770	39,829
*筑紫郡 計	19,058	20,756	39,814	1	14	15	19,059	20,770	39,829
宇美町	14,679	15,876	30,555	6	7	13	14,685	15,883	30,568
篠栗町	12,185	13,330	25,515	7	8	15	12,192	13,338	25,530
志免町	17,123	19,087	36,210	6	6	12	17,129	19,093	36,222
須恵町	10,721	11,422	22,143	1	5	6	10,722	11,427	22,149
新宮町	11,392	12,312	23,704	4	12	16	11,396	12,324	23,720
久山町	3,225	3,560	6,785	4	6	10	3,229	3,566	6,795
粕屋町	17,434	18,183	35,617	5	11	16	17,439	18,194	35,633
*糟屋郡 計	86,759	93,770	180,529	33	55	88	86,792	93,825	180,617
芦屋町	5,816	6,142	11,958	1	1	2	5,817	6,143	11,960
水巻町	11,365	13,168	24,533	2	8	10	11,367	13,176	24,543
岡垣町	12,433	14,403	26,836	5	9	14	12,438	14,412	26,850
遠賀町	7,714	8,652	16,366	3	4	7	7,717	8,656	16,373
*遠賀郡 計	37,328	42,365	79,693	11	22	33	37,339	42,387	79,726
小竹町	3,230	3,767	6,997	2	1	3	3,232	3,768	7,000
鞍手町	6,678	7,523	14,201	5	5	10	6,683	7,528	14,211
*鞍手郡 計	9,908	11,290	21,198	7	6	13	9,915	11,296	21,211
程川町	5,421	6,304	11,725	9	12	21	5,430	6,316	11,746
*嘉穂郡 計	11,518	12,967	24,485	9	9	18	11,527	12,976	24,503
東峰村	910	1,097	2,007	0	1	1	910	1,098	2,008
*朝倉郡 計	12,428	14,064	26,492	9	10	19	12,437	14,074	26,511
大刀洗町	6,032	6,606	12,638	22	18	40	6,054	6,624	12,678
*三井郡 計	6,032	6,606	12,638	22	18	40	6,054	6,624	12,678
大木町	5,442	6,177	11,619	2	3	5	5,444	6,180	11,624
*三潆郡 計	5,442	6,177	11,619	2	3	5	5,444	6,180	11,624
広川町	7,797	8,511	16,308	1	9	10	7,798	8,520	16,318
*八女郡 計	7,797	8,511	16,308	1	9	10	7,798	8,520	16,318
香春町	4,534	5,384	9,918	2	4	6	4,536	5,388	9,924
添田町	4,219	4,881	9,100	4	3	7	4,223	4,884	9,107
糸田町	3,652	4,242	7,894	3	2	5	3,655	4,244	7,899
川崎町	6,791	8,088	14,879	5	5	10	6,796	8,093	14,889
大任町	2,087	2,457	4,544	2	3	5	2,089	2,460	4,549
赤村	1,287	1,504	2,791	2	2	4	1,289	1,506	2,795
福智町	9,197	10,597	19,794	12	5	17	9,209	10,602	19,811
*田川郡 計	31,767	37,153	68,920	30	24	54	31,797	37,177	68,974
苅田町	14,528	14,815	29,343	0	5	5	14,528	14,820	29,348
みだり町	8,297	9,503	17,800	12	13	25	8,309	9,516	17,825
*京都市 計	22,825	24,318	47,143	12	18	30	22,837	24,336	47,173
吉富町	2,617	3,030	5,647	3	0	3	2,620	3,030	5,650
上毛町	3,035	3,472	6,507	0	1	1	3,035	3,473	6,508
薬上町	7,741	8,461	16,202	9	9	18	7,750	8,470	16,220
*薬上郡 計	13,393	14,963	28,356	12	10	22	13,405	14,973	28,378
市 部 計	1,713,180	1,963,600	3,676,780	979	1,549	2,528	1,714,159	1,965,149	3,679,308
郡 部 計	258,158	286,277	544,435	149	201	350	258,307	286,478	544,785
県 計	1,971,338	2,249,877	4,221,215	1,128	1,750	2,878	1,972,466	2,251,627	4,224,093

## 7. 選挙結果確定報告による各種報告調

### (1) 選挙人名簿登録者数及び在外選挙人名簿登録者数に関する調

選挙時登録日現在選挙人名簿登録者数								
市 区			町 村			合 計		
男	女	計	男	女	計	男	女	計
1,722,578	1,971,028	3,693,606	259,671	287,421	547,092	1,982,249	2,258,449	4,240,698

補正登録により登録された者の数								
市 区			町 村			合 計		
男	女	計	男	女	計	男	女	計
7	12	19	1	0	1	8	12	20

公示日前日現在在外選挙人名簿登録者数								
市 区			町 村			合 計		
男	女	計	男	女	計	男	女	計
983	1,551	2,534	151	201	352	1,134	1,752	2,886

選挙時登録日現在選挙人名簿登録者数＋公示日前日現在在外選挙人名簿登録者数								
市 区			町 村			合 計		
男	女	計	男	女	計	男	女	計
1,723,561	1,972,579	3,696,140	259,822	287,622	547,444	1,983,383	2,260,201	4,243,584

(2) 有権者数、投票者数、棄権者数及び投票率に関する調

(イ) 比例代表

選挙当日有権者数（比例代表）（国内＋在外）								
市 区			町 村			合 計		
男	女	計	男	女	計	男	女	計
1,714,159	1,965,149	3,679,308	258,307	286,478	544,785	1,972,466	2,251,627	4,224,093

選挙当日有権者数（比例代表）（在外）								
市 区			町 村			合 計		
男	女	計	男	女	計	男	女	計
979	1,549	2,528	149	201	350	1,128	1,750	2,878

投票者数（比例代表）（国内＋在外）								
市 区			町 村			合 計		
男	女	計	男	女	計	男	女	計
897,366	1,039,093	1,936,459	139,529	156,452	295,981	1,036,895	1,195,545	2,232,440

投票者数（比例代表）（在外）								
市 区			町 村			合 計		
男	女	計	男	女	計	男	女	計
200	284	484	20	24	44	220	308	528

棄権者数（比例代表）（国内＋在外）								
市 区			町 村			合 計		
男	女	計	男	女	計	男	女	計
816,793	926,056	1,742,849	118,778	130,026	248,804	935,571	1,056,082	1,991,653

棄権者数（比例代表）（在外）								
市 区			町 村			合 計		
男	女	計	男	女	計	男	女	計
779	1,265	2,044	129	177	306	908	1,442	2,350

投票率（％）（比例代表）（国内＋在外）								
市 区			町 村			合 計		
男	女	計	男	女	計	男	女	計
52.35	52.88	52.63	54.02	54.61	54.33	52.57	53.10	52.85

投票率（％）（比例代表）（在外）								
市 区			町 村			合 計		
男	女	計	男	女	計	男	女	計
20.43	18.33	19.15	13.42	11.94	12.57	19.50	17.60	18.35

## (口) 選挙区

選挙当日有権者数（選挙区）（国内＋在外）								
市 区			町 村			合 計		
男	女	計	男	女	計	男	女	計
1,714,159	1,965,149	3,679,308	258,307	286,478	544,785	1,972,466	2,251,627	4,224,093

選挙当日有権者数（選挙区）（在外）								
市 区			町 村			合 計		
男	女	計	男	女	計	男	女	計
979	1,549	2,528	149	201	350	1,128	1,750	2,878

投票者数（選挙区）（国内＋在外）								
市 区			町 村			合 計		
男	女	計	男	女	計	男	女	計
897,456	1,039,147	1,936,603	139,532	156,461	295,993	1,036,988	1,195,608	2,232,596

投票者数（選挙区）（在外）								
市 区			町 村			合 計		
男	女	計	男	女	計	男	女	計
196	281	477	19	23	42	215	304	519

棄権者数（選挙区）（国内＋在外）								
市 区			町 村			合 計		
男	女	計	男	女	計	男	女	計
816,703	926,002	1,742,705	118,775	130,017	248,792	935,478	1,056,019	1,991,497

棄権者数（選挙区）（在外）								
市 区			町 村			合 計		
男	女	計	男	女	計	男	女	計
783	1,268	2,051	130	178	308	913	1,446	2,359

投票率（％）（選挙区）（国内＋在外）								
市 区			町 村			合 計		
男	女	計	男	女	計	男	女	計
52.36	52.88	52.63	54.02	54.62	54.33	52.57	53.10	52.85

投票率（％）（選挙区）（在外）								
市 区			町 村			合 計		
男	女	計	男	女	計	男	女	計
20.02	18.14	18.87	12.75	11.44	12.00	19.06	17.37	18.03

(3) 候補者の届出に関する調 (選挙区)

立候補届出期間中に届出をした候補者の数 (A)			左記の期間中に死亡し、辞退し又は却下された者の数 (B)									立候補届出締切日現在における候補者の数(A)-(B) (C)		
自ら届出をした候補者の数	推薦届出による候補者の数	計	自ら届出をした候補者の数	死亡			推薦届出による候補者の数	死亡			計	自ら届出をした候補者の数	推薦届出による候補者の数	計
				死	辞	却		亡	退	下				
9	0	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	0	9

立候補届出日経過後に死亡し、辞退し又は却下された者の数 (D)									補充立候補届出期間中に届出をした候補者の数 (E)			差引合計(C)-(D)+(E) (F)		
自ら届出をした候補者の数	死亡			推薦届出による候補者の数	死亡			計	自ら届出をした候補者の数	推薦届出による候補者の数	計	自ら届出をした候補者の数	推薦届出による候補者の数	計
	死	辞	却		亡	退	下							
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	0	9

(4) 党派別新現元別候補者数に関する調 (選挙区)

自由民主党				民進党				公明党				日本共産党				おおさか維新の会				社会民主党				生活の党と山本太郎となかまたち				日本のこころを大切にする党							
新	現	元	計	新	現	元	計	新	現	元	計	新	現	元	計	新	現	元	計	新	現	元	計	新	現	元	計	新	現	元	計	新	現	元	計
0	1	0	1	1	0	0	1	1	0	0	1	1	0	0	1	1	0	0	1	1	0	0	1	1	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	1

新党改革				国民怒りの声				幸福実現党				支持政党なし				諸派				無所属				合計							
新	現	元	計	新	現	元	計	新	現	元	計	新	現	元	計	新	現	元	計	新	現	元	計	新	現	元	計	新	現	元	計
0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	8	1	0	9				



(5) 党派別男女別候補者数に関する調（選挙区）

自由民主党			民進党			公明党			日本共産党			おおさか維新の会			社会民主党			生活の党と山本太郎となかまたち			日本のことを大切にする党		
男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
1	0	1	1	0	1	0	1	1	0	1	1	1	0	1	1	0	1	0	0	0	1	0	1

新党改革			国民怒りの声			幸福実現党			支持政党なし			諸派			無所属			合計		
男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	5	4	9

(6) 職業別候補者数に関する調（選挙区）

教育家	宗教家	商業	鉱工業	農林業	水産業	弁護士 （弁護士を含む）	会計士 （税理士を含む）	医師 （歯科医を含む）	薬剤師	著述業	出版業	記者	会社員 （重役を含む）	政党役員	団体役員	参議院議員	その他の職業	無職	合計
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3	2	1	0	2	9

(7) 年齢段階別候補者数に関する調（選挙区）

30歳以上 35歳未満	35歳以上 40歳未満	40歳以上 45歳未満	45歳以上 50歳未満	50歳以上 55歳未満	55歳以上 60歳未満	60歳以上 65歳未満	65歳以上 70歳未満	70歳以上	合計	最高年齢	最低年齢	平均年齢
3	1	0	1	0	3	1	0	0	9	63	32	47

(8) 報酬支給選挙運動従事者の届出をした党派別候補者数に関する調

自由民主党				民進党				公明党				日本共産党				おおさか維新の会				社会民主党				生活の党と山本太郎となかまたち				日本のこころを大切にする党											
候補者数				候補者数				候補者数				候補者数				候補者数				候補者数				候補者数				候補者数											
0人	1人以上30人未満	30人以上60人未満	60人以上	0人	1人以上30人未満	30人以上60人未満	60人以上	0人	1人以上30人未満	30人以上60人未満	60人以上	0人	1人以上30人未満	30人以上60人未満	60人以上	0人	1人以上30人未満	30人以上60人未満	60人以上	0人	1人以上30人未満	30人以上60人未満	60人以上	0人	1人以上30人未満	30人以上60人未満	60人以上	0人	1人以上30人未満	30人以上60人未満	60人以上	0人	1人以上30人未満	30人以上60人未満	60人以上				
0	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0
19				10				15				11				13				34				0				10											

新党改革				国民怒りの声				幸福実現党				支持政党なし				諸派				無所属				合計															
候補者数				候補者数				候補者数				候補者数				候補者数				候補者数				候補者数															
0人	1人以上30人未満	30人以上60人未満	60人以上	0人	1人以上30人未満	30人以上60人未満	60人以上	0人	1人以上30人未満	30人以上60人未満	60人以上	0人	1人以上30人未満	30人以上60人未満	60人以上	0人	1人以上30人未満	30人以上60人未満	60人以上	0人	1人以上30人未満	30人以上60人未満	60人以上	0人	1人以上30人未満	30人以上60人未満	60人以上	0人	1人以上30人未満	30人以上60人未満	60人以上	0人	1人以上30人未満	30人以上60人未満	60人以上				
0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0
0				0				1				1				0				1				23				26											
0				0				0				0				0				0				1				23				26							

(9) 党派別新現元別当選人数に関する調 (選挙区)

自由民主党				民進党				公明党				日本共産党				おおさか維新の会				社会民主党				生活の党と山本太郎となかまたち				日本のこころを大切にする党							
新	現	元	計	新	現	元	計	新	現	元	計	新	現	元	計	新	現	元	計	新	現	元	計	新	現	元	計	新	現	元	計	新	現	元	計
0	1	0	1	1	0	0	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

新党改革				国民怒りの声				幸福実現党				支持政党なし				諸派				無所属				合計							
新	現	元	計	新	現	元	計	新	現	元	計	新	現	元	計	新	現	元	計	新	現	元	計	新	現	元	計	新	現	元	計
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	0	3

(10) 党派別男女別当選人数に関する調（選挙区）

自由民主党			民進党			公明党			日本共産党			おおさか維新の会			社会民主党			生活の党と山本太郎となかまたち			日本のこころを大切にする党		
男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
1	0	1	1	0	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

新党改革			国民怒りの声			幸福実現党			支持政党なし			諸派			無所属			合計		
男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	3

(11) 職業別当選人数に関する調（選挙区）

教育家	宗教家	商業	鉱工業	農林業	水産業	弁護士 (弁護士を含む)	会計士 (税理士を含む)	医師 (歯科医を含む)	薬剤師	著述業	出版業	記者	会社員 (重役を含む)	政党役員	団体役員	参議院議員	その他の職業	無職	合計
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	1	0	0	3

(12) 年齢段階別当選人数に関する調（選挙区）

30歳以上 35歳未満	35歳以上 40歳未満	40歳以上 45歳未満	45歳以上 50歳未満	50歳以上 55歳未満	55歳以上 60歳未満	60歳以上 65歳未満	65歳以上 70歳未満	70歳以上	合計	最高年齢	最低年齢	平均年齢
1	0	0	1	0	1	0	0	0	3	57	34	47

### (13) 党派別得票数に関する調

#### (イ) 比例代表

自由民主党		民進党		公明党		日本共産党		おおさか維新の会		社会民主党		生活の党と山本太郎 となかまたち		日本のことを大切 にする党	
得票数	得票率	得票数	得票率	得票数	得票率	得票数	得票率	得票数	得票率	得票数	得票率	得票数	得票率	得票数	得票率
786,878,480	36.52	411,053,840	19.08	369,415,492	17.15	232,303,616	10.78	151,391,534	7.03	71,735,663	3.33	31,856,000	1.48	30,564,261	1.42

新党改革		国民怒りの声		幸福実現党		支持政党なし		諸派		無所属		合計	有効投票数
得票数	得票率	得票数	得票率	得票数	得票率	得票数	得票率	得票数	得票率	得票数	得票率		
14,755,773	0.68	15,449,775	0.72	14,885,458	0.69	24,353,376	1.13	0.000	0.00	0.000	0.00	2,154,643.268	2,154,652

#### (ロ) 選挙区

自由民主党		民進党		公明党		日本共産党		おおさか維新の会		社会民主党		生活の党と山本太郎 となかまたち		日本のことを大切 にする党	
得票数	得票率	得票数	得票率	得票数	得票率	得票数	得票率	得票数	得票率	得票数	得票率	得票数	得票率	得票数	得票率
640,473,000	29.30	670,392,000	30.67	467,752,000	21.40	195,629,000	8.95	93,683,000	4.29	55,017,000	2.52	0.000	0.00	30,909,000	1.41

新党改革		国民怒りの声		幸福実現党		支持政党なし		諸派		無所属		合計	有効投票数
得票数	得票率	得票数	得票率	得票数	得票率	得票数	得票率	得票数	得票率	得票数	得票率		
0.000	0.00	0.000	0.00	15,743,000	0.72	0.000	0.00	0.000	0.00	16,047,000	0.73	2,169,598.000	2,185,645

### (14) 落選人に関する調 (選挙区)

選挙すべき 議員定数	候補者数		競争率	落選人数	落選人数の内訳		
	立候補 者総数	選挙当日の 候補者数			法第95条第 1項ただし 書の法定得 票数に達し た者の数	法第95条第 1項ただし 書の法定得 票数に達し ない者の数	左記(D)欄の 落選人のう ち法第93条 第1項の得 票数に達し ない者の数
(A)		(B)	((B)/(A))倍	(C)+(D)	(C)	(D)	
3	9	9	3.0	6	1	5	4

(15) 投票総数、有効投票数及び無効投票数等に関する調

(イ) 比例代表

投票総数 (A)	有効投票数 (B)	無効投票数 (C)	無効投票率 (C)/(A)×100 %
2,232,337	2,154,652	77,685	3.48

(ロ) 選挙区

投票総数 (A)	有効投票数 (B)	無効投票数 (C)	無効投票率 (C)/(A)×100 %
2,232,549	2,185,645	46,904	2.10

(16) 有効投票に関する調

(イ) 比例代表

法第68条の2 第3項以外の 投票数  (A)	法第68条の2第5項によってあん分した投票数							いずれの名 簿登載者又 は政党等にも 属さない 票数  (C)	合 計  (A)+(B)+(C)
	あん分した 投票数  (B)	左記の内訳							
		名簿登載者 の氏名を記 載したもの	名簿登載者 の氏を記載 したもの	名簿登載者 の名を記載 したもの	政党等の名 称を記載し たもの	政党等の略 称を記載し たもの	その他		
2,152,279	2,365	113	2,027	220	0	0	5	8	2,154,652

(ロ) 選挙区

法第68条の2 第1項以外の 投票数  (A)	法第68条の2第4項によってあん分した投票数					いずれの候 補者にも属 しない票数  (C)	合 計  (A)+(B)+(C)
	あん分した 投票数  (B)	左記の内訳					
		氏名を記載 したもの	氏を記載 したもの	名を記載 したもの	その他		
2,185,645	0	0	0	0	0	0	2,185,645

(17) 無効投票に関する調

(イ) 比例代表

所定の用紙を用いないもの	他の政治団体の名称若しくは略称を記載したものの	参議院名簿記載者でない者、公職の候補者となることのできない参議院名簿記載者以外の氏名を記載したものの	記載したものの氏名又はその名称若しくは略称を記載したものの	参議院名簿の届出要件に該当していなかった政党の政治団体の名称、参議院名簿の届出を重ねたもの	参議院名簿記載者の氏名又はその名称若しくは略称を記載したものの	参議院名簿記載者の氏名又はその名称若しくは略称を記載したものの	参議院名簿記載者の氏名又はその名称若しくは略称を記載したものの	一人の参議院名簿記載者の氏名及び当該参議院名簿記載者に係る参議院名簿記載者以外の参議院名簿記載者の氏名又はその名称若しくは略称を記載したものの	被選挙権のない参議院名簿記載者の氏名を記載したものの	参議院名簿記載者の氏名又はその名称若しくは略称を記載したもののほか、他	参議院名簿記載者の氏名又はその名称若しくは略称を記載したものの	白紙投票	単に雑事を記載したものの	単に記号、符号を記載したものの	合計
1	24,584	15	6	316	475	2	2,017	2	4,150	32,540	7,241	6,336	77,685		

(ロ) 選挙区

所定の用紙を用いないもの	候補者でない者又は候補者の氏名を記載したものの	二人以上の候補者の氏名を記載したものの	被選挙権のない候補者の氏名を記載したものの	候補者の氏名のほか、他	候補者の氏名を自書しないもの	候補者の何人を記載したかを確認し難いもの	白紙投票	単に雑事を記載したものの	単に記号、符号を記載したものの	合計
2	8,159	183	0	1,221	0	752	20,906	12,318	3,363	46,904

(18) 仮投票に関する調

(イ) 比例代表

総数			受理・不受理による内訳					
			受理したもの			受理しなかったもの		
市区	町村	計	市区	町村	計	市区	町村	計
5	0	5	3	0	3	2	0	2

(ロ) 選挙区

総数			受理・不受理による内訳					
			受理したもの			受理しなかったもの		
市区	町村	計	市区	町村	計	市区	町村	計
4	0	4	2	0	2	2	0	2

(19) 点字投票に関する調

(イ) 比例代表

総 数			内 訳					
			有 効			無 効		
市 区	町 村	計	市 区	町 村	計	市 区	町 村	計
367	25	392	350	24	374	17	1	18

(ロ) 選挙区

総 数			内 訳					
			有 効			無 効		
市 区	町 村	計	市 区	町 村	計	市 区	町 村	計
368	25	393	355	25	380	13	0	13

(20) 代理投票に関する調

(イ) 比例代表

選挙当日投票所における代理投票		期日前投票所における代理投票		不在者投票における代理投票															合 計				
				選挙人が所在・居住する地の市区町村の選管委員長(名簿登録地以外の選管委員長)に対してなしたもの			病院の院長、老人ホームの長、原子爆弾被爆者養護ホームの長、国立保養所の所長、身体障害者支援施設の長、保護施設の長又は防災リハビリテーション作業所の長に対してなしたもの			郵便等により投票を行ったもの(法第49条第3項に基づく代理記載)			その他			計							
市区	町村	計	市区	町村	計	市区	町村	計	市区	町村	計	市区	町村	計	市区	町村	計	市区	町村	計			
1,300	465	1,765	3,178	698	3,876	5	15	20	2,906	837	3,743	105	46	151	31	0	31	3,047	898	3,945	7,525	2,061	9,586

(ロ) 選挙区

選挙当日投票所における代理投票		期日前投票所における代理投票		代理投票者数 不在者投票における代理投票															合 計				
				選挙人が所在・居住する地の市区町村の選管委員長(名簿登録地以外の選管委員長)に対してなしたもの			病院の院長、老人ホームの長、原子爆弾被爆者養護ホームの長、国立保養所の所長、身体障害者支援施設の長、保護施設の長又は防災リハビリテーション作業所の長に対してなしたもの			郵便等により投票を行ったもの(法第49条第3項に基づく代理記載)			その他			計							
市区	町村	計	市区	町村	計	市区	町村	計	市区	町村	計	市区	町村	計	市区	町村	計	市区	町村	計			
1,277	402	1,679	3,152	696	3,848	5	14	19	2,904	839	3,743	105	46	151	31	0	31	3,045	899	3,944	7,474	1,997	9,471

(21) 期日前投票者及び不在者投票者の事由に関する調

(イ) 比例代表

期 日 前 投 票 者 数					
法第48条の2第1項第1号該当者	法第48条の2第1項第2号該当者	法第48条の2第1項第3号該当者	法第48条の2第1項第4号該当者	法第48条の2第1項第5号該当者	合計
376,592	237,879	29,953	267	3,230	647,921

不 在 者 投 票 者 数										
法第48条の2第1項第1号該当者	法第48条の2第1項第2号該当者	法第48条の2第1項第3号該当者	法第48条の2第1項第4号該当者	法第48条の2第1項第5号該当者	法第49条第2項該当者	うち法第49条第3項該当者	法第49条第4項該当者	法第49条第7項該当者	法第49条第8項該当者	合計
2,322	657	17,664	19	3,381	887	132	0	0	0	24,930

(ロ) 選挙区

期 日 前 投 票 者 数					
法第48条の2第1項第1号該当者	法第48条の2第1項第2号該当者	法第48条の2第1項第3号該当者	法第48条の2第1項第4号該当者	法第48条の2第1項第5号該当者	合計
376,613	237,885	29,955	267	3,219	647,939

不 在 者 投 票 者 数										
法第48条の2第1項第1号該当者	法第48条の2第1項第2号該当者	法第48条の2第1項第3号該当者	法第48条の2第1項第4号該当者	法第48条の2第1項第5号該当者	法第49条第2項該当者	うち法第49条第3項該当者	法第49条第4項該当者	法第49条第7項該当者	法第49条第8項該当者	合計
2,315	658	17,686	20	3,381	888	132	0	0	0	24,948

(22) 選挙人名簿登録証明書、郵便等投票証明書及び南極選挙人証に関する調

選挙人名簿登録証明書			郵便等投票証明書						南極選挙人証		
市 区	町 村	計	市 区	町 村	計	うち公職選挙法施行令第59条の3の2に規定するもの			市 区	町 村	計
						市 区	町 村	計			
36	3	39	1,075	164	1,239	165	40	205	0	0	0



(23) 不在者投票用紙等の請求及び交付に関する調

(イ) 比例代表：選挙人の属する市町村において不在者投票用紙等を交付したものの

投票用紙等の請求				交 付				
直 接		郵 便 等	合 計	直 接	郵 便 等	計	交 付 を し 拒 絶 た も の	合 計
本 人	代 理 人							
543	6,284	20,505	27,332	4,725	22,596	27,321	11	27,332

(ロ) 比例代表：指定市町村において他市町村の船員又は南極地域調査組織に属する選挙人に不在者投票用紙等を交付したものの

投票用紙等の請求				交 付				
直 接		郵 便 等	合 計	直 接	郵 便 等	計	交 付 を し 拒 絶 た も の	合 計
本 人	代 理 人							
1	0	0	1	1	0	1	0	1

(ハ) 選挙区：選挙人の属する市町村において不在者投票用紙等を交付したものの

投票用紙等の請求				交 付				
直 接		郵 便 等	合 計	直 接	郵 便 等	計	交 付 を し 拒 絶 た も の	合 計
本 人	代 理 人							
536	6,467	20,329	27,332	4,769	22,552	27,321	11	27,332

(ニ) 選挙区：指定市町村において他市町村の船員又は南極地域調査組織に属する選挙人に不在者投票用紙等を交付したものの

投票用紙等の請求				交 付				
直 接		郵 便 等	合 計	直 接	郵 便 等	計	交 付 を し 拒 絶 た も の	合 計
本 人	代 理 人							
1	0	0	1	1	0	1	0	1

(24) 船員の不在者投票に関する調

(イ) 指定港による投票

投票用紙等の請求件数			投票用紙等の交付件数			投 票 者 数		
比例代表	選挙区	計	比例代表	選挙区	計	比例代表	選挙区	計
1	1	2	1	1	2	6	6	12

指定港の選管における投票用紙の請求件数及び交付件数並びに送致先										
	選挙区					比例代表				
	投票用紙の請求件数	1					1			
投票用紙の交付件数	1					1				
投票用紙の送致先	指定港選管名		送致先選管名		件数	指定港選管名		送致先選管名		件数
	都道府県名	市区町村名	都道府県名	市区町村名		都道府県名	市区町村名	都道府県名	市区町村名	
	福岡県	北九州市門司区	熊本県	上天草市	1	福岡県	北九州市門司区	熊本県	上天草市	1
	計				1	計				1

投票者数										
	選挙区					比例代表				
		6					6			
不在者投票の送致状況	送致元選管名（指定港）		送致を受けた選管名		件数	送致元選管名（指定港）		送致を受けた選管名		件数
	都道府県名	市区町村名	都道府県名	市区町村名		都道府県名	市区町村名	都道府県名	市区町村名	
	神奈川県	横浜市	福岡県	久留米市	1	神奈川県	横浜市	福岡県	久留米市	1
	兵庫県	神戸市	福岡県	飯塚市	1	兵庫県	神戸市	福岡県	飯塚市	1
	愛媛県	今治市	福岡県	八女市	1	愛媛県	今治市	福岡県	八女市	1
	長崎県	長崎市	福岡県	筑後市	1	長崎県	長崎市	福岡県	筑後市	1
	愛媛県	愛南町	福岡県	吉富町	1	愛媛県	愛南町	福岡県	吉富町	1
		計				5	計			

(ロ) 船舶内における投票

投票用紙等の請求件数			投票用紙等の交付件数			投票者数		
比例代表	選挙区	計	比例代表	選挙区	計	比例代表	選挙区	計
2	2	4	2	2	4	2	2	4

(ハ) 洋上投票

投票送信用紙等の請求件数			投票送信用紙等の交付件数			投票者数		
比例代表	選挙区	計	比例代表	選挙区	計	比例代表	選挙区	計
0	0	0	0	0	0	0	0	0

(25) 南極地域調査組織に属する選挙人の不在者投票に関する調

投票送信用紙等の請求件数			投票送信用紙等の交付件数			投票者数		
比例代表	選挙区	計	比例代表	選挙区	計	比例代表	選挙区	計
0	0	0	0	0	0	0	0	0

(26) 特定国外派遣組織に属する選挙人の不在者投票に関する調

投票用紙等の請求件数			投票用紙等の交付件数			投票者数			投票所を閉じる時刻以降に送致を受けたもの		
比例代表	選挙区	計	比例代表	選挙区	計	比例代表	選挙区	計	比例代表	選挙区	計
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(27) 在外投票における投票用紙等の請求件数等に関する調

(イ) 比例代表

投票用紙等の請求件数						投票用紙等の交付件数						投票用紙等の交付拒絶件数								
郵便等投票	国内における投票					計	郵便等投票	国内における投票					計	郵便等投票	国内における投票					計
	うち選挙当日の投票	うち期日前投票	うち不在者投票	うち不在者投票	うち不在者投票			うち選挙当日の投票	うち期日前投票	うち不在者投票	うち不在者投票	うち不在者投票			うち選挙当日の投票	うち期日前投票	うち不在者投票	うち不在者投票		
32	50	14	32	4	82	32(1)	50(0)	14	32	4(0)	82(1)	0	0	0	0	0	0			

投票者数						指定在外選挙投票区の投票所を閉じる時刻以降に送致を受けたもの							
在外公館投票	国内における投票					計	在外公館投票	国内における不在者投票					計
	郵便等投票	うち選挙当日の投票	うち期日前投票	うち不在者投票	うち不在者投票			郵便等投票	うち選挙当日の投票	うち期日前投票	うち不在者投票		
457	21	50	15	31	4	528	2	1	0	3			

(ロ) 選挙区

投票用紙等の請求件数						投票用紙等の交付件数						投票用紙等の交付拒絶件数								
郵便等投票	国内における投票					計	郵便等投票	国内における投票					計	郵便等投票	国内における投票					計
	うち選挙当日の投票	うち期日前投票	うち不在者投票	うち不在者投票	うち不在者投票			うち選挙当日の投票	うち期日前投票	うち不在者投票	うち不在者投票	うち選挙当日の投票			うち期日前投票	うち不在者投票	うち不在者投票			
32	50	14	32	4	82	32(1)	50(0)	14	32	4(0)	82(1)	0	0	0	0	0	0			

投票者数						指定在外選挙投票区の投票所を閉じる時刻以降に送致を受けたもの							
在外公館投票	国内における投票					計	在外公館投票	国内における不在者投票					計
	郵便等投票	うち選挙当日の投票	うち期日前投票	うち不在者投票	うち不在者投票			郵便等投票	うち選挙当日の投票	うち期日前投票	うち不在者投票		
448	21	50	14	32	4	519	2	1	0	3			

(28) 不在者投票の受理、不受理に関する調

(イ) 比例代表

投票管理者において受理と決定し、かつ拒否の決定をしなかったもの			投票管理者において不受理又は拒否と決定したもの									合計		
			開票管理者において受理と決定したもの			開票管理者において不受理と決定したもの			計					
市区	町村	計	市区	町村	計	市区	町村	計	市区	町村	計	市区	町村	計
21,413	3,499	24,912	7	1	8	6	4	10	13	5	18	21,426	3,504	24,930

(ロ) 選挙区

投票管理者において受理と決定し、かつ拒否の決定をしなかったもの			投票管理者において不受理又は拒否と決定したもの									合計		
			開票管理者において受理と決定したもの			開票管理者において不受理と決定したもの			計					
市区	町村	計	市区	町村	計	市区	町村	計	市区	町村	計	市区	町村	計
21,424	3,507	24,931	7	2	9	6	2	8	13	4	17	21,437	3,511	24,948

(29) 在外投票の受理、不受理に関する調

(イ) 比例代表

投票管理者において受理と決定し、かつ拒否の決定をしなかったもの			投票管理者において不受理又は拒否と決定したもの									期日前投票及び選挙当日の投票所における投票			合計		
			開票管理者において受理と決定したもの			開票管理者において不受理と決定したもの			計								
市区	町村	計	市区	町村	計	市区	町村	計	市区	町村	計	市区	町村	計	市区	町村	計
432	41	473	0	0	0	8	1	9	8	1	9	44	2	46	484	44	528

(ロ) 選挙区

投票管理者において受理と決定し、かつ拒否の決定をしなかったもの			投票管理者において不受理又は拒否と決定したもの									期日前投票及び選挙当日の投票所における投票			合計		
			開票管理者において受理と決定したもの			開票管理者において不受理と決定したもの			計								
市区	町村	計	市区	町村	計	市区	町村	計	市区	町村	計	市区	町村	計	市区	町村	計
425	39	464	0	0	0	8	1	9	8	1	9	44	2	46	477	42	519

(30) 不在者投票管理者別不在者投票に関する調

選挙人の属する市区町村の選管委員長に対してなしたものの		選挙人が所在・居住する地の市区町村の選管委員長に対してなしたものの		船長に対してなしたものの		病院の院長、老人ホームの長、原子爆弾被爆者養護ホームの長、国立保養所の所長、身体障害者支援施設の長、保護施設の長又は防災リハビリテーション作業所の長に対してなしたものの		刑事施設の長又は留置施設業務管理者に対してなしたものの		少年院の長又は婦人補導院の長に対してなしたものの		特定国外派遣組織の長に対してなしたものの		南極地域調査組織の長に対してなしたものの		合計		(参考) 郵便等により投票を行ったものの		(参考) 合計	
比例代表	選挙区	比例代表	選挙区	比例代表	選挙区	比例代表	選挙区	比例代表	選挙区	比例代表	選挙区	比例代表	選挙区	比例代表	選挙区	比例代表	選挙区	比例代表	選挙区	比例代表	選挙区
75	77	5,860	5,854	2	2	17,950	17,971	120	120	36	36	0	0	0	0	24,043	24,060	887	888	24,930	24,948

(31) 不在者投票記載場所数に関する調

市区町村の選管委員長が管理する不在者投票記載場所の数			左記に使用した施設の内訳											
			支所・出張所			公民館その他の公共施設			役所・役場			その他		
市区	町村	計	市区	町村	計	市区	町村	計	市区	町村	計	市区	町村	計
72	32	104	27	0	27	4	7	11	38	25	63	3	0	3

(32) 期日前投票所の開閉時刻等に関する調

(イ) 期日前投票所を設けた期間

17日間			16日間			15日間			14日間			13日間			12日間			11日間			10日間			9日間			8日間		
市区	町村	計	市区	町村	計	市区	町村	計	市区	町村	計	市区	町村	計	市区	町村	計	市区	町村	計	市区	町村	計	市区	町村	計	市区	町村	計
71	32	103	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

7日間			6日間			5日間			4日間			3日間			2日間			1日間			合計		
市区	町村	計	市区	町村	計	市区	町村	計	市区	町村	計	市区	町村	計	市区	町村	計	市区	町村	計	市区	町村	計
14	2	16	4	1	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2	6	0	6	97	35	132

(ロ) 期日前投票所の開始時刻

午前6時30分～8時29分			午前8時30分			8時31分～9時30分			9時31分～10時30分			10時31分～11時30分			11時31分～			合計		
市区	町村	計	市区	町村	計	市区	町村	計	市区	町村	計	市区	町村	計	市区	町村	計	市区	町村	計
0	0	0	79	35	114	3	0	3	3	0	3	9	0	9	3	0	3	97	35	132

(ハ) 期日前投票所の閉鎖時刻

午後8時01分～10時00分			午後8時00分			7時00分～7時59分			6時00分～6時59分			5時00分～5時59分			～4時59分			合計		
市区	町村	計	市区	町村	計	市区	町村	計	市区	町村	計	市区	町村	計	市区	町村	計	市区	町村	計
0	0	0	72	35	107	8	0	8	0	0	0	15	0	15	2	0	2	97	35	132

(33) 不在者投票の終了時刻に関する調

午後8時01分～10時00分			午後8時			午後7時～7時59分			午後6時～6時59分			午後5時～5時59分			合計		
市区	町村	計	市区	町村	計	市区	町村	計	市区	町村	計	市区	町村	計	市区	町村	計
0	0	0	40	32	72	0	0	0	0	0	0	0	0	0	40	32	72

(34) 指定投票区等に関する調

市区町村数			開票区数			指定投票区数			指定関係投票区数			指定在外選挙投票区数		
市区	町村	計	市区	町村	計	市区	町村	計	市区	町村	計	市区	町村	計
40	32	72	40	32	72	26	12	38	750	41	791	40	25	65

### (35) 投票所に使用した施設に関する調

#### (イ) 期日前投票所

期日前投票所数														
市区役所・ 町村役場			支所・出張所			学校(大学・短期大学・高等専 門学校を除く)・幼稚園			大学等(大学・短期大学・高等 専門学校)			公会堂		
市区	町村	計	市区	町村	計	市区	町村	計	市区	町村	計	市区	町村	計
51 ( 1 )	27 ( 0 )	78 ( 1 )	26 ( 0 )	2 ( 0 )	28 ( 0 )	1 ( 0 )	0 ( 0 )	1 ( 0 )	4 ( 0 )	0 ( 0 )	4 ( 0 )	0 ( 0 )	1 ( 0 )	1 ( 0 )

期日前投票所数														
公民館			体育館 (学校以外のもの)			集会施設			駅構内			左記以外の 公共施設		
市区	町村	計	市区	町村	計	市区	町村	計	市区	町村	計	市区	町村	計
2 ( 0 )	2 ( 0 )	4 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	3 ( 0 )	0 ( 0 )	3 ( 0 )	0	0	0	9 ( 0 )	3 ( 0 )	12 ( 0 )

期日前投票所数													借上料を要した 期日前投票所数		
その他									計						
市区	町村	計	うちショッピングセンター等			うち商店街			市区	町村	計	市区	町村	計	
			市区	町村	計	市区	町村	計							
1 ( 1 )	0 ( 0 )	1 ( 1 )	1 ( 1 )	0 ( 0 )	1 ( 1 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	97 ( 2 )	35 ( 0 )	132 ( 2 )	6	0	6	

#### (ロ) 投票所

投票所数														
市区役所・ 町村役場			支所・出張所			学校(大学・短期大学・高等専 門学校を除く)・幼稚園			大学等(大学・短期大学・高等 専門学校)			公会堂		
市区	町村	計	市区	町村	計	市区	町村	計	市区	町村	計	市区	町村	計
12 ( 0 )	7 ( 0 )	19 ( 0 )	4 ( 0 )	5 ( 0 )	9 ( 0 )	506 ( 0 )	65 ( 0 )	571 ( 0 )	2 ( 0 )	0 ( 0 )	2 ( 0 )	10 ( 0 )	2 ( 0 )	12 ( 0 )

投票所数														
公民館			体育館 (学校以外のもの)			集会施設			駅構内			左記以外の 公共施設		
市区	町村	計	市区	町村	計	市区	町村	計	市区	町村	計	市区	町村	計
138 ( 0 )	36 ( 2 )	174 ( 2 )	25 ( 0 )	12 ( 0 )	37 ( 0 )	135 ( 0 )	28 ( 1 )	163 ( 1 )	0	0	0	150 ( 0 )	32 ( 1 )	182 ( 1 )

投票所数													借上料を要した 投票所数		
その他									計						
市区	町村	計	うちショッピングセンター等			うち商店街			市区	町村	計	市区	町村	計	
			市区	町村	計	市区	町村	計							
25 ( 0 )	1 ( 0 )	26 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	1,007 ( 0 )	188 ( 4 )	1,195 ( 4 )	156	26	182	

(36) 投票所施設における身体障害者等対策に関する調

(イ) 期日前投票所

入口に段差のあるもの														
簡易スロープ設置			人的介助			その他			措置なし			計		
市区	町村	計	市区	町村	計	市区	町村	計	市区	町村	計	市区	町村	計
5	4	9	8	6	14	0	2	2	1	0	1	14	12	26

入口と同一フロアにないもの														合計			
昇降機あり			人的介助			その他			措置なし			計					
市区	町村	計	市区	町村	計	市区	町村	計	市区	町村	計	市区	町村	計	市区	町村	計
32	14	46	0	0	0	1	0	1	0	0	0	33	14	47	47	26	73

(ロ) 投票所

入口に段差のあるもの														
簡易スロープ設置			人的介助			その他			措置なし			計		
市区	町村	計	市区	町村	計	市区	町村	計	市区	町村	計	市区	町村	計
234	49	283	136	49	185	3	27	30	8	0	8	381	125	506

入口と同一フロアにないもの														合計			
昇降機あり			人的介助			その他			措置なし			計					
市区	町村	計	市区	町村	計	市区	町村	計	市区	町村	計	市区	町村	計	市区	町村	計
21	0	21	6	0	6	0	0	0	0	0	0	27	0	27	408	125	533

(37) 繰上投票の期日前投票区数に関する調

投票区数				繰上投票をした市区町村数
7月7日	7月8日	7月9日	合計	
0	4	0	4	3



(38) 投票所開閉時刻の繰上げ、繰下げに関する調

開始時刻の繰上げのみを行った投票所数			開始時刻の繰下げのみを行った投票所数			開始時刻を繰上げ、閉鎖時刻も繰上げた投票所数			開始時刻を繰下げ、閉鎖時刻を繰上げた投票所数			閉鎖時刻の繰上げのみを行った投票所数			合計			投票所総数					
市区	町村	計	市区	町村	計	市区	町村	計	市区	町村	計	市区	町村	計	市区	町村	計	市区	町村	計	市区	町村	計
0	0	0	0	0	0	1	1	2	0	0	0	36	40	76	37	41	78	1,007	188	1,195			

(39) 投票箱の送致に関する調

投票の当日投票箱を開票所に送致した投票所数			投票の翌日投票箱を開票所に送致した投票所数			投票の翌々日以降に投票箱を開票所に送致した投票所数			合計		
市区	町村	計	市区	町村	計	市区	町村	計	市区	町村	計
1,005	187	1,192	0	0	0	2	1	3	1,007	188	1,195

(40) 開票区に関する調

開票区数 (A+B+C)			市区町村を一開票区としたもの(A)		市区町村の区域を二以上の開票区としたもの(B)																		
					二開票区に分けたもの			三開票区に分けたもの			四開票区に分けたもの			五開票区に分けたもの			六開票区に分けたもの						
市区	町村	計	市区	町村	計	市区	町村	計	市区	町村	計	市区	町村	計	市区	町村	計	市区	町村	計	市区	町村	計
40	32	72	40	32	72	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

市区町村の区域を二以上の開票区としたもの(B)															町村の区域を合わせて一開票区としたもの(C)						
七開票区に分けたもの			八開票区に分けたもの			九開票区に分けたもの			十以上の開票区に分けたもの			小計			二町村を合わせたもの	三町村を合わせたもの	四以上の町村を合わせたもの	小計			
市区	町村	計	市区	町村	計	市区	町村	計	市区	町村	計	市区	町村	計	市区	町村	計				
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(41) 開票所に使用した施設に関する調

開票所数																	
市区役所・町村役場			支所・出張所			学校・幼稚園			公会堂			公民館			体育館 (学校以外のもの)		
市区	町村	計	市区	町村	計	市区	町村	計	市区	町村	計	市区	町村	計	市区	町村	計
1	5	6	0	0	0	3	1	4	4	1	5	0	6	6	26	8	34

開票所数												借上料を要した 開票所数		
集会施設			左記以外の公共施設			その他			計					
市区	町村	計	市区	町村	計	市区	町村	計	市区	町村	計	市区	町村	計
2	2	4	3	9	12	1	0	1	40	32	72	7	2	9

(42) 立会人の数に関する調

期日前投票立会人数							投票立会人数									
比例代表			選挙区			合計	比例代表									
市区	町村	計	市区	町村	計		市区	町村	計							
( 1,723 )	0	( 550 )	0	( 2,273 )	0	1,723	550	2,273	( 2,273 )	2,273	( 3,023 )	0	( 498 )	0	( 3,521 )	0

投票立会人数			開票立会人数									選挙立 会人数	選挙分 会立会 人数
選挙区			比例代表			選挙区			合計				
市区	町村	計	市区	町村	計	市区	町村	計					
3,023	498	3,521	( 3,521 )	3,521	210	130	340	210	129	339	679	6	6

### (43) 投票立会人の交代制に関する調

#### (イ) 期日前投票所

期日前投票所数			左記のうち時間単位の交代制を採用した期日前投票所数			投票立会人数			左記のうち交替の対象となった立会人の数			うち時間単位の交替		
市区	町村	計	市区	町村	計	市区	町村	計	市区	町村	計	市区	町村	計
97	35	132	18	4	22	1,723	550	2,273	501	153	654	371	104	475

#### (ロ) 投票所

投票所数			左記のうち交替制を採用した投票所数			投票立会人数			左記のうち交替をした立会人数			(参考) 全く交替をしなかった立会人数		
市区	町村	計	市区	町村	計	市区	町村	計	市区	町村	計	市区	町村	計
1,007	188	1,195	507	31	538	3,023	498	3,521	1,931	117	2,048	1,092	381	1,473

### (44) 投票管理者に関する調

#### (イ) 期日前投票所

投票管理者			職務代理者			臨時に職務を管掌した者			合計		
市区	町村	計	市区	町村	計	市区	町村	計	市区	町村	計
804 ( 0 )	210 ( 0 )	1,014 ( 0 )	164 ( 0 )	87 ( 0 )	251 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	968 ( 0 )	297 ( 0 )	1,265 ( 0 )

#### (ロ) 投票所

投票管理者			職務代理者			臨時に職務を管掌した者			合計		
市区	町村	計	市区	町村	計	市区	町村	計	市区	町村	計
991 ( 0 )	188 ( 0 )	1,179 ( 0 )	229 ( 0 )	116 ( 0 )	345 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	1,220 ( 0 )	304 ( 0 )	1,524 ( 0 )

### (45) 開票管理者に関する調

開票管理者			職務代理者			臨時に職務を管掌した者			合計		
市区	町村	計	市区	町村	計	市区	町村	計	市区	町村	計
40 ( 5 )	32 ( 4 )	72 ( 9 )	8 ( 0 )	18 ( 2 )	26 ( 2 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	48 ( 5 )	50 ( 6 )	98 ( 11 )

(46) 投票所事務従事者に関する調

(イ) 期日前投票所

市区町村選管の書記			市区町村の職員			そ の 他			合 計		
市 区	町 村	計	市 区	町 村	計	市 区	町 村	計	市 区	町 村	計
191	172	363	1,149	629	1,778	1,141	215	1,356	2,481	1,016	3,497

(ロ) 投票所

市区町村選管の書記					市区町村の職員					そ の 他					合 計				
市	区	市区計	町 村	計	市	区	市区計	町 村	計	市	区	市区計	町 村	計	市	区	市区計	町 村	計
31	0	31	45	76	3,740	2,017	5,757	1,654	7,411	791	3,131	3,922	125	4,047	4,562	5,148	9,710	1,824	11,534

(47) 開票所事務従事者に関する調

市区町村選管の書記					市区町村の職員					そ の 他					合 計				
市	区	市区計	町 村	計	市	区	市区計	町 村	計	市	区	市区計	町 村	計	市	区	市区計	町 村	計
170	67	237	185	422	2,754	3,387	6,141	1,415	7,556	294	213	507	36	543	3,218	3,667	6,885	1,636	8,521

(48) 選挙長及び選挙会事務従事者に関する調

(イ) 選挙長及び選挙分会長

都道府県の選挙管理委員会の委員長		同左記の委員		書 記 長		そ の 他		合 計	
比例代表	選 挙 区	比例代表	選 挙 区	比例代表	選 挙 区	比例代表	選 挙 区	比例代表	選 挙 区
1	1	0	0	0	0	0	0	1	1

(ロ) 選挙会及び選挙分会の事務従事者

都道府県の選挙管理委員会の書記長及び書記		都道府県の職員		そ の 他		合 計	
比例代表	選 挙 区	比例代表	選 挙 区	比例代表	選 挙 区	比例代表	選 挙 区
6	6	0	0	0	0	6	6

(49) 投票記載所等の氏名等の掲示に関する調

市区町村の選管委員長が管理する不在者投票記載場所の数			掲示総数						期 日 前 投 票 所 数			掲示総数		
			比例代表			選挙区						比例代表		
市区	町村	計	市区	町村	計	市区	町村	計	市区	町村	計	市区	町村	計
72	32	104	107	123	230	88	117	205	97	35	132	590	300	890

掲示総数			投票所数			掲示総数					
選挙区						比例代表			選挙区		
市区	町村	計	市区	町村	計	市区	町村	計	市区	町村	計
566	291	857	1,007	188	1,195	8,893	1,523	10,416	8,600	1,457	10,057

(50) ポスター掲示場に関する調

(イ) 投票区の有権者数及び面積による区分

1千人未満																																							
2 km <sup>2</sup> 未満						2 km <sup>2</sup> ～4 km <sup>2</sup> 未満						4 km <sup>2</sup> ～8 km <sup>2</sup> 未満						8 km <sup>2</sup> 以上																					
投票所数			掲示場設置数			投票所数			掲示場設置数			投票所数			掲示場設置数			投票所数			掲示場設置数																		
市	区	町	村	計	市	区	町	村	計	市	区	町	村	計	市	区	町	村	計	市	区	町	村	計	市	区	町	村	計	市	区	町	村	計					
17	11	7	0	35	79	54	36	0	169	5	5	5	0	15	30	30	28	0	88	11	6	6	0	23	59	40	37	0	136	32	5	17	1	55	221	30	118	7	376

1千人以上5千人未満																		5千人以上1万人未満																					
4 km <sup>2</sup> 未満						4 km <sup>2</sup> ～8 km <sup>2</sup> 未満						8 km <sup>2</sup> 以上						4 km <sup>2</sup> 未満																					
投票所数			掲示場設置数			投票所数			掲示場設置数			投票所数			掲示場設置数			投票所数			掲示場設置数																		
市	区	町	村	計	市	区	町	村	計	市	区	町	村	計	市	区	町	村	計	市	区	町	村	計	市	区	町	村	計	市	区	町	村	計					
223	290	60	0	573	1,551	2,040	425	0	4,016	80	10	34	0	124	651	81	273	0	1,005	69	8	26	5	108	653	71	239	42	1,005	57	137	15	0	209	474	1,099	128	0	1,701

5千人以上1万人未満												1万人以上												合計															
4 km <sup>2</sup> 以上						4 km <sup>2</sup> 未満						4 km <sup>2</sup> 以上																											
投票所数			掲示場設置数			投票所数			掲示場設置数			投票所数			掲示場設置数			投票所数			掲示場設置数																		
市	区	町	村	計	市	区	町	村	計	市	区	町	村	計	市	区	町	村	計	市	区	町	村	計	市	区	町	村	計	市	区	町	村	計					
28	10	9	0	47	253	90	89	0	432	3	0	2	0	5	33	0	18	0	51	0	0	1	0	1	0	0	8	0	8	525	482	182	6	1,195	4,004	3,535	1,399	49	8,987

(ロ) 形態による区分

恒久的掲示場													木造掲示場										合計						
既設のものを再使用した掲示場					レンタル資材を使用した掲示場					新設した掲示場			既設のものを再使用した掲示場					新設した掲示場											
市	区	町	村	計	市	区	町	村	計	市	区	町	村	計	市	区	町	村	計	市	区	町	村	計	市	区	町	村	計
85	0	165	0	250	833	0	635	0	1,468	0	0	31	0	31	253	0	76	0	329	2,833	3,535	492	49	6,909	4,004	3,535	1,399	49	8,987

(51) 個人演説会の施設数に関する調

法第161条第1項第1号の学校及び公民館の数					法第161条第1項第2号の公会堂の数					法第161条第1項第3号の市区町村の選挙管理委員会の指定した施設の数																			
学校			公民館		公会堂			社寺			農業協同組合			商工会議所															
市	区	町	村	計	市	区	町	村	計	市	区	町	村	計	市	区	町	村	計	市	区	町	村	計					
1,421		166		1,587	268		54		322	32		12		44	0		0		0	0		0		0	0		0		0

法第161条第1項第3号の市区町村の選挙管理委員会の指定した施設の数						合計								
その他			計											
市	区	町	村	計	市	区	町	村	計					
779		108		887	779		108		887	2,500		340		2,840

(52) 個人演説会の施設使用度数に関する調

(イ) 比例代表

法第161条第1項第1号の学校及び公民館					法第161条第1項第2号の公会堂					法第161条第1項第3号の市区町村の選挙管理委員会の指定した施設					合計																								
公費負担			候補者負担		公費負担			候補者負担		公費負担			候補者負担		公費負担			候補者負担																					
市	区	町	村	計	市	区	町	村	計	市	区	町	村	計	市	区	町	村	計	市	区	町	村	計															
3		0		3	0		0		0	7		0		7	0		0		0	4		0		4	0		0		0	14		0		14	0		0		0

(ロ) 選挙区

法第161条第1項第1号の学校及び公民館					法第161条第1項第2号の公会堂					法第161条第1項第3号の市区町村の選挙管理委員会の指定した施設					合計																								
公費負担			候補者負担		公費負担			候補者負担		公費負担			候補者負担		公費負担			候補者負担																					
市	区	町	村	計	市	区	町	村	計	市	区	町	村	計	市	区	町	村	計	市	区	町	村	計															
15		0		15	0		0		0	13		0		13	0		0		0	17		0		17	0		4		4	45		0		45	0		4		4

(53) 選挙公報に関する調

(イ) 比例代表

印刷部数	配布すべき世帯数	印刷から配布までの所要日数			印刷所名	公報1部当りの印刷代(用紙代を含む)	公報の規格	公報の頁数
		印刷に要した日数	各世帯に配布を完了するまでに要した日数	計				
2,542,300	2,311,636	2	11	13	(株)西日本新聞印刷	16.54	ブランケット版	8

(ロ) 選挙区

候補者数	掲載申請候補者数	印刷部数	配布すべき世帯数	印刷から配布までの所要日数			印刷所名	公報1部当りの印刷代(用紙代を含む)	公報の規格	公報の頁数
				印刷に要した日数	各世帯に配布を完了するまでに要した日数	計				
9	9	2,542,300	2,311,636	2	14	16	(株)西日本新聞印刷	7.12	タブロイド版	8

(54) 選挙公報の新聞折込等に関する調

市区町村名	配布すべき世帯数	新聞折込みの部数	公報1部当たりの手数料(円)		新聞折込みに準ずる方法による部数	左記の方法による公報1部当たりの手数料(円)	
			比例代表	選挙区		比例代表	選挙区
該当なし							

(55) 新聞広告に関する調

新聞名	広告をした候補者数	広告延回数	広告料金(1人1回分)(円)
毎日新聞	8	9	259,891
読売新聞	9	11	501,260
朝日新聞	8	9	705,624
西日本新聞	9	16	609,120

(56) テレビ政見放送の放送開始時刻別放送回数（番組）に関する調

(イ) 日本放送協会（NHK）の放送設備によるもの

放送回数（番組）																				
午前 4時	5	6	7	8	9	10	11	午後 0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	計
0	0	0	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	0	0	0	0	0	18

(ロ) 一般放送事業者の放送設備によるもの

放送回数（番組）																				
午前 4時	5	6	7	8	9	10	11	午後 0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	計
18	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	27

(57) 放送会社別放送候補者数及び放送回数に関する調（選挙区）

(イ) テレビ

実 施 放 送 局	テ		レ		ビ		放 送 回 数
	申 込 者 数 ( 人 )		録 画 者 数 ( 人 )				
			自 社 録 画	他 社 録 画			
NHK福岡放送局	9	(8)	9	(8)	0	18	
TVQ九州放送	9	(8)	9	(8)	0	18	
福岡放送	9	(0)	0	(0)	9	9	

(ロ) ラジオ

実 施 放 送 局	ラ		ジ		オ		放 送 回 数
	申 込 者 数 ( 人 )		録 音 者 数 ( 人 )				
			ラ ジ オ 放 送 用 と し て 特 に 録 音 し た も の	そ の 他			
NHK福岡放送局	9	(0)	0	(0)	0	18	
九州朝日放送	9	(0)	0	(0)	0	9	



(58) 選挙運動用自動車の使用の公営に関する調

一般運送契約によるもの(7)					(7)以外の契約によるもの								
					自動車の借入れ(イ)					燃料の供給(ウ)			
契約をした候補者数(人)	延べ使用(従事)日数(日)	契約金額の総額(円)	限度額の総額(円)	請求額の総額(円)	契約をした候補者数(人)	延べ使用(従事)日数(日)	契約金額の総額(円)	限度額の総額(円)	請求額の総額(円)	契約をした候補者数(人)	契約金額の総額(円)	限度額の総額(円)	請求額の総額(円)
1	18	1,152,900	1,161,000	1,152,900	3	54	856,800	853,200	853,200	3	356,644	408,240	217,673

(7)以外の契約によるもの											合計	
運転手の雇用(エ)					計							
契約をした候補者数(人)	延べ使用(従事)日数(日)	契約金額の総額(円)	限度額の総額(円)	請求額の総額(円)	契約金額の総額(円)	限度額の総額(円)	請求額の総額(円)	契約金額の総額(円)	限度額の総額(円)	請求額の総額(円)		
4	72	855,000	900,000	855,000	2,068,444	2,161,440	1,925,873	3,221,344	3,322,440	3,078,773		

(59) 選挙運動用通常葉書の作成の公営に関する調

3万5千枚以下						3万5千枚を超えるもの					
作成した候補者数(人)	作成枚数(枚)	契約金額の総額(円)	限度額の総額(円)	請求額の総額(円)	平均単価(円)	作成した候補者数(人)	作成枚数(枚)	契約金額の総額(円)	限度額の総額(円)	請求額の総額(円)	平均単価(円)
0	0	0	0	0	0.00	5	300,000	1,824,360	2,184,000	1,824,360	6.09

計					
作成した候補者数(人)	作成枚数(枚)	契約金額の総額(円)	限度額の総額(円)	請求額の総額(円)	平均単価(円)
5	300,000	1,824,360	2,184,000	1,824,360	6.09

(60) 選挙運動用ビラの作成の公営に関する調

1種類のみ作成した		2種類を作成した		契約金額の総額 (円)	限度額の総額 (円)	請求額の総額 (円)	平均単価 (円)
候補者(人)	枚数(枚)	候補者(人)	枚数(枚)				
4	1,000,000	1	250,000	5,305,400	6,900,000	5,305,400	4.25

(61) 選挙事務所の立札及び看板の類の作成の公営に関する調

作成した候補者数 (人)	作成数	契約金額の総額 (円)	限度額の総額 (円)	請求額の総額 (円)	平均単価 (円)	選挙事務所の数 (箇所)
5	28	1,506,186	1,537,592	1,437,566	53,793	13

(62) 選挙運動用自動車等に取り付ける立札及び看板の類の作成の公営に関する調

作成した候補者数 (人)	作成数	契約金額の総額 (円)	限度額の総額 (円)	請求額の総額 (円)	平均単価 (円)
4	16	796,668	831,872	677,904	49,792

(63) 選挙運動用ポスターの作成の公営に関する調

作成した候補者数 (人)	契約金額の総額 (円)	限度額の総額 (円)	請求額の総額 (円)	平均単価 (円)
5	6,830,708	6,017,220	5,797,365	100

(64) 個人演説会の立札及び看板の類の作成の公営に関する調

候補者数 (人)	作成数	契約金額の総額 (円)	限度額の総額 (円)	請求額の総額 (円)	平均単価 (円)
5	25	757,525	993,125	757,525	30,301

(65) 投票所入場券の発行状況に関する調

入場券を発行している団体数							入場券を発行していない団体数							合計						
特別区	指定都市	の人口 30万人以上	の人口 10万人以上	の人口 10万人未満	町村	計	特別区	指定都市	の人口 30万人以上	の人口 10万人以上	の人口 10万人未満	町村	計	特別区	指定都市	の人口 30万人以上	の人口 10万人以上	の人口 10万人未満	町村	計
0	2	1	4	21	32	60	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	4	21	32	60

(66) 候補者別選挙運動費用に関する調 (選挙区)

選挙運動 法定費用額	収入の部				選挙運動費用支出額内訳											合計	
	候補者氏名	寄附	その 他の 収入	計	人件費	家屋費			通信費	交通費	印刷費	広告費	文具費	食糧費	休泊費		雑費
						選挙 事務 所費	集合 会場 費等	計									
	大家 敏志	18,130,000	8,724	18,138,724	1,960,000	5,838,577	3,817,842	9,656,419	2,628,700	126,754	3,596,500	2,129,722	437,033	205,637	47,520	939,748	21,728,033
	竹内 信昭	10,182,000	1,000,000	11,182,000	3,708,870	1,080,000	0	1,080,000	170,000	17,730	2,699,400	682,000	50,000	190,000	346,520	20,000	8,964,520
	柴田 雅子	1,264,183	0	1,264,183	170,000	660,000	0	660,000	80,410	12,440	2,846,380	554,953	0	2,520	112,170	6,490	4,445,363
	吉富 和枝	5,175,800	0	5,175,800	0	157,080	0	157,080	19,990	119,490	980,056	341,280	5,694	1,696	82,663	125,182	1,833,131
51,971,400	高瀬 弘美	7,573,091	5,176,000	12,749,091	675,000	5,992,682	1,364,748	7,357,430	491,618	0	3,066,791	3,612,024	0	434,700	0	346,513	15,984,076
	石井 英俊	8,946,185	0	8,946,185	0	0	0	0	0	0	1,932,810	0	0	0	0	6,013,375	7,946,185
	古賀 之士	10,010,000	5,000,000	15,010,000	1,404,240	3,257,938	213,914	3,471,852	438,163	760,043	1,719,360	2,489,291	327,698	229,533	1,121,232	157,184	12,118,596
	船戸 タキ子	0	8,694,543	8,694,543	2,960,000	2,418,320	0	2,418,320	0	266,545	2,180,344	0	26,792	211,080	0	313,512	8,376,593
	森上 晋平	3,672,000	2,830,000	6,502,000	837,000	316,112	0	316,112	2,316	146,478	3,406,800	549,340	24,809	133,136	5,300	70,003	5,491,294

(67) 候補者別得票数に関する調（選挙区）

法定 得票数	供託物 没収点	当落 の別	氏名	得票数	党派	新 現 元	性別	年齢	職業
121,424.722	91,068.541	当	大家 さとし（大家 敏志）	640,473	自由民主党	現	男	48	参議院議員
		落	たけうち 信昭（竹内 信昭）	55,017	社会民主党	新	男	63	団体役員
		落	しばた 雅子（柴田 雅子）	195,629	日本共産党	新	女	32	政党役員
		落	よしとみ 和枝（吉富 和枝）	15,743	幸福実現党	新	女	57	無職
		当	高瀬 ひろみ（高瀬 弘美）	467,752	公明党	新	女	34	政党役員
		落	石井 ひでとし（石井 英俊）	30,909	日本のことを大切にする党	新	男	39	NPO法人理事長
		当	古賀 めきひと（古賀 之土）	670,392	民進党	新	男	57	政党役員
		落	船戸 タキ子	16,047	無所属	新	女	58	無職
		落	森上 しんべい（森上 晋平）	93,683	おおさか維新の会	新	男	32	会社員

(68) 政党その他の政治団体の政治活動に関する調

(イ) 確認書を交付した推薦団体

推 薦 団 体 名	代表者氏名	団 体 の 事 務 所 所 在 地	推薦候補者数	ポスター検印数 （証紙数）	確 認 書 交 付 年 月 日
該当なし					

(ロ) 政談演説会の開催回数

自由民主党	民進党	公明党	日本共産党	おおさか 維新の会	社会民主党	生活の党 と山本太 郎となか またち	日本のこ ころを大 切にする 党	新党改革	国民怒り の声	幸福実現党	支持政党 なし	計
1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1

(69) 電子機器の使用状況に関する調

電子機器等の種類							
投票所入場券への バーコード利用		うち期日前投票についてのみ導入		うち当日投票についてのみ導入		うち期日前投票・当日投票の両方について導入	
採用団体数 (比率)	うち試行中 (比率)	採用団体数 (比率)	うち試行中 (比率)	採用団体数 (比率)	うち試行中 (比率)	採用団体数 (比率)	うち試行中 (比率)
72 ( 100.00 % )	0 ( 0.00 % )	30 ( 41.67 % )	0 ( 0.00 % )	1 ( 1.39 % )	0 ( 0.00 % )	41 ( 56.94 % )	0 ( 0.00 % )

電子機器等の種類							
自書式投票用紙読取集計機		投票集計システム		開票集計システム		候補者管理システム	
採用団体数 (比率)	うち試行中 (比率)	採用団体数 (比率)	うち試行中 (比率)	採用団体数 (比率)	うち試行中 (比率)	採用団体数 (比率)	うち試行中 (比率)
44 ( 61.11 % )	1 ( 1.39 % )	29 ( 40.28 % )	0 ( 0.00 % )	41 ( 56.94 % )	0 ( 0.00 % )	2 ( 2.78 % )	0 ( 0.00 % )

電子機器等の種類							
投票用紙自動交付機		投票用紙計数機		投票用紙票束機		合計	
採用団体数 (比率)	うち試行中 (比率)	採用団体数 (比率)	うち試行中 (比率)	採用団体数 (比率)	うち試行中 (比率)	採用団体数 (比率)	うち試行中 (比率)
60 ( 83.33 % )	1 ( 1.39 % )	70 ( 97.22 % )	0 ( 0.00 % )	1 ( 1.39 % )	0 ( 0.00 % )	322	2

## (70) 指定病院等の不在者投票の外部立会人等に関する調 1 / 3

市区町村名	外部立会人の選定及び選任手続き	外部立会人名簿の記載者数	指定病院等の数														
			病院 (介護老人保健施設含む)			老人ホーム			身体障害者 支援施設			その他			計		
			私立	公立	計	私立	公立	計	私立	公立	計	私立	公立	計	私立	公立	計
門司区	ア	0	14	1	15	12	1	13	1	0	1	0	0	0	27	2	29
小倉北区	ア	6	25	1	26	15	0	15	0	0	0	1	1	2	41	2	43
小倉南区	ア	0	19	1	20	13	0	13	0	0	0	0	1	1	32	2	34
若松区	ア	15	8	0	8	10	0	10	1	0	1	1	0	1	20	0	20
八幡東区	ア	0	9	1	10	7	0	7	0	0	0	0	0	0	16	1	17
八幡西区	ア	8	24	0	24	21	0	21	1	0	1	0	0	0	46	0	46
戸畑区	ア	0	6	0	6	7	0	7	1	0	1	0	0	0	14	0	14
東区	ア	34	19	0	19	21	0	21	0	0	0	0	1	1	40	1	41
博多区	ア	20	9	1	10	16	0	16	0	0	0	0	2	2	25	3	28
中央区	ア	-	12	1	13	9	0	9	0	0	0	0	0	0	21	1	22
南区	ア	15	18	2	20	12	0	12	0	0	0	0	1	1	30	3	33
城南区	ア	14	12	0	12	7	0	7	0	0	0	0	0	0	19	0	19
早良区	ア	197	14	0	14	9	0	9	1	0	1	0	1	1	24	1	25
西区	ア	34	21	1	22	14	1	15	1	1	2	0	0	0	36	3	39
大牟田市	ア	41	26	2	28	8	0	8	1	0	1	0	1	1	35	3	38
久留米市	ア	29	33	0	33	14	0	14	3	0	3	0	1	1	50	1	51
直方市	ア	6	8	0	8	7	0	7	0	0	0	0	0	0	15	0	15
飯塚市	ア	-	14	1	15	16	0	16	3	0	3	0	1	1	33	2	35
田川市	ア	-	8	1	9	5	0	5	1	0	1	0	1	1	14	2	16
柳川市	ア	-	8	0	8	6	0	6	0	0	0	0	0	0	14	0	14
八女市	ウ	-	8	2	10	7	0	7	0	0	0	0	0	0	15	2	17
筑後市	ア	-	3	1	4	4	0	4	3	0	3	0	0	0	10	1	11
大川市	ア	3	3	0	3	1	1	2	0	0	0	0	0	0	4	1	5
行橋市	ア	-	7	0	7	5	0	5	0	0	0	0	0	0	12	0	12
豊前市	ア	-	3	0	3	6	0	6	1	0	1	0	0	0	10	0	10
中間市	ア	0	1	1	2	2	0	2	0	0	0	0	0	0	3	1	4
小郡市	ア	0	9	0	9	6	0	6	0	0	0	0	0	0	15	0	15
筑紫野市	ア	0	11	0	11	6	0	6	0	0	0	0	0	0	17	0	17
春日市	ア	-	1	1	2	5	0	5	0	0	0	0	0	0	6	1	7
大野城市	ア	0	9	0	9	2	0	2	0	0	0	1	0	1	12	0	12
宗像市	ア	6	1	0	1	2	0	2	1	0	1	0	0	0	4	0	4
太宰府市	ア	26	5	0	5	5	0	5	1	0	1	0	0	0	11	0	11
古賀市	ア	0	4	0	4	1	0	1	0	0	0	0	0	0	5	0	5
福津市	ア	-	7	0	7	2	0	2	0	0	0	0	0	0	9	0	9
うきは市	ア	-	4	0	4	4	0	4	0	0	0	0	0	0	8	0	8
宮若市	ア	1	5	0	5	5	0	5	1	0	1	0	0	0	11	0	11
嘉麻市	ア	8	6	0	6	7	0	7	1	0	1	0	0	0	14	0	14
朝倉市	ア	0	8	0	8	4	0	4	0	0	0	0	0	0	12	0	12
みやま市	ア	0	4	0	4	5	1	6	1	0	1	0	0	0	10	1	11
糸島市	ア	-	6	0	6	6	0	6	1	0	1	0	0	0	13	0	13
那珂川町	ウ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宇美町	ア	8	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1
篠栗町	ア	18	6	0	6	1	0	1	0	0	0	0	0	0	7	0	7
志免町	ア	3	3	0	3	1	0	1	0	0	0	0	0	0	4	0	4
須恵町	ア	-	3	0	3	2	0	2	0	0	0	0	0	0	5	0	5
新宮町	ア	2	0	0	0	0	0	0	2	0	2	0	0	0	2	0	2
久山町	ア	4	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1
粕屋町	ア	-	3	0	3	3	0	3	0	0	0	0	0	0	6	0	6
芦屋町	ウ	0	1	1	2	1	0	1	0	0	0	0	0	0	2	1	3
水巻町	ウ	-	1	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	2	0	2
岡垣町	ア	-	4	0	4	3	0	3	0	0	0	0	0	0	7	0	7
遠賀町	ウ	0	2	0	2	3	0	3	0	0	0	0	0	0	5	0	5
小竹町	ア	-	2	1	3	3	0	3	0	0	0	0	0	0	5	1	6
鞍手町	ア	-	0	2	2	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	2	3
桂川町	ア	2	1	0	1	5	0	5	0	0	0	0	0	0	6	0	6
筑前町	ア	-	4	0	4	2	0	2	1	0	1	0	0	0	7	0	7
東峰村	ア	4	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2
大刀洗町	ウ	-	0	0	0	3	0	3	0	0	0	0	0	0	3	0	3
大木町	ウ	-	11	0	11	3	0	3	0	0	0	0	0	0	14	0	14
広川町	ア	4	5	0	5	2	0	2	0	0	0	0	0	0	7	0	7
香春町	ウ	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
添田町	ア	-	2	0	2	3	0	3	0	0	0	0	0	0	5	0	5
糸田町	ア	-	2	1	3	2	0	2	0	0	0	0	0	0	4	1	5
川崎町	ア	-	1	1	2	4	1	5	0	0	0	0	0	0	5	2	7
大任町	ウ	0	0	0	0	2	0	2	0	0	0	0	0	0	2	0	2
赤村	ウ	-	0	0	0	2	0	2	0	0	0	0	0	0	2	0	2
福智町	イ	-	3	0	3	6	0	6	1	0	1	0	0	0	10	0	10
菟田町	ア	4	6	0	6	1	0	1	0	0	0	0	0	0	7	0	7
みやこ町	ア	6	4	0	4	2	0	2	1	0	1	0	0	0	7	0	7
吉富町	ア	-	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1
上毛町	ア	-	0	0	0	2	0	2	0	0	0	0	0	0	2	0	2
築上町	ア	-	4	0	4	4	0	4	1	0	1	0	0	0	9	0	9
合計		518	482	24	506	379	5	384	30	1	31	3	11	14	894	41	935

ア 市区町村の選挙管理委員会と指定病院等の不在者投票管理者が連絡・調整を行った上で、不在者投票管理者が外部立会人を選任する方法  
イ 外部立会人の職務を積極的に公務と位置づけるという観点から、現行の当日投票又は期日前投票の投票立会人等への報酬支給条例等と同様に、所要の条例等を整備した上で、市区町村の選挙管理委員会が名簿の中から指定病院等ごとに個別に外部立会人を任命し、特別職の地方公務員と位置づけた上で、指定病院等の不在者投票管理者が当該外部立会人を立ち合わせる方法  
ウ 外部立会人という方法を採用していない

## (70) 指定病院等の不在者投票の外部立会人等に関する調 2/3

市区町村名	外部立会人を採用した指定病院等の数								
	病院 (介護老人保健施設含む)			老人ホーム			身体障害者支援施設		
	私立	公立	計	私立	公立	計	私立	公立	計
門司区	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
小倉北区	1 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
小倉南区	1 (1)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
若松区	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (0)	0 (0)	2 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)
八幡東区	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
八幡西区	1 (0)	0 (0)	1 (0)	4 (0)	0 (0)	4 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
戸畑区	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	1 (1)
東区	3 (0)	0 (0)	3 (0)	7 (0)	0 (0)	7 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
博多区	2 (0)	0 (0)	2 (0)	6 (0)	0 (0)	6 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
中央区	0 (0)	1 (0)	1 (0)	2 (0)	0 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
南区	2 (0)	1 (0)	3 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
城南区	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
早良区	4 (0)	0 (0)	4 (0)	3 (0)	0 (0)	3 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
西区	4 (0)	0 (0)	4 (0)	3 (0)	1 (0)	4 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)
大牟田市	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
久留米市	3 (0)	0 (0)	3 (0)	5 (0)	0 (0)	5 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
直方市	0 (0)	0 (0)	0 (0)	4 (4)	0 (0)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
飯塚市	1 (0)	0 (0)	1 (0)	8 (0)	0 (0)	8 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
田川市	1 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)
柳川市	1 (1)	0 (0)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
八女市	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
筑後市	3 (3)	1 (1)	4 (4)	3 (3)	0 (0)	3 (3)	3 (3)	0 (0)	3 (3)
大川市	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
行橋市	0 (0)	0 (0)	0 (0)	4 (4)	0 (0)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
豊前市	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
中間市	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
小郡市	0 (0)	0 (0)	0 (0)	3 (0)	0 (0)	3 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
筑紫野市	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
春日市	1 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
大野城市	2 (2)	0 (0)	2 (2)	2 (2)	0 (0)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
宗像市	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
太宰府市	1 (0)	0 (0)	1 (0)	3 (0)	0 (0)	3 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)
古賀市	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
福津市	2 (0)	0 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
うきは市	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
宮若市	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
嘉麻市	1 (0)	0 (0)	1 (0)	4 (0)	0 (0)	4 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
朝倉市	1 (1)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
みやま市	2 (2)	0 (0)	2 (2)	0 (0)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
糸島市	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)
那珂川町	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
宇美町	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
篠栗町	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
志免町	2 (1)	0 (0)	2 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
須恵町	1 (1)	0 (0)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
新宮町	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)
久山町	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
粕屋町	2 (0)	0 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
芦屋町	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
水巻町	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
岡垣町	1 (1)	0 (0)	1 (1)	3 (3)	0 (0)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
遠賀町	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
小竹町	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
鞍手町	0 (0)	2 (0)	2 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
桂川町	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
筑前町	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
東峰村	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
大刀洗町	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
大木町	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
広川町	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
香春町	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
添田町	1 (1)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
糸田町	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
川崎町	0 (0)	1 (0)	1 (0)	2 (0)	1 (0)	3 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
大任町	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
赤村	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
福智町	1 (0)	0 (0)	1 (0)	2 (0)	0 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
苅田町	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
みやこ町	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
吉富町	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
上毛町	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
薬上町	1 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)
合計	49 (14)	6 (1)	55 (15)	86 (22)	4 (1)	90 (23)	10 (4)	1 (0)	11 (4)



## (70) 指定病院等の不在者投票の外部立会人等に関する調 3 / 3

市区町村名	外部立会人を採用した指定病院等の数						外部立会人を採用せず市区町村選管職員等の派遣による確認を行った指定病院等の数	その他の取り組み
	その他			計				
	私立	公立	計	私立	公立	計		
門司区	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0	
小倉北区	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	2 ( 0 )	0 ( 0 )	2 ( 0 )	0	
小倉南区	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	1 ( 1 )	0 ( 0 )	1 ( 1 )	0	
若松区	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	3 ( 0 )	0 ( 0 )	3 ( 0 )	0	
八幡東区	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0	
八幡西区	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	5 ( 0 )	0 ( 0 )	5 ( 0 )	0	
戸畑区	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	2 ( 2 )	0 ( 0 )	2 ( 2 )	0	
東区	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	10 ( 0 )	0 ( 0 )	10 ( 0 )	0	
博多区	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	8 ( 0 )	0 ( 0 )	8 ( 0 )	0	
中央区	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	2 ( 0 )	1 ( 0 )	3 ( 0 )	0	
南区	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	3 ( 0 )	1 ( 0 )	4 ( 0 )	0	
城南区	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0	
早良区	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	7 ( 0 )	0 ( 0 )	7 ( 0 )	0	
西区	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	7 ( 0 )	2 ( 0 )	9 ( 0 )	0	
大牟田市	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	1 ( 0 )	0 ( 0 )	1 ( 0 )	0	委員による巡視を実施
久留米市	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	8 ( 0 )	0 ( 0 )	8 ( 0 )	0	
直方市	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	4 ( 4 )	0 ( 0 )	4 ( 4 )	0	
飯塚市	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	9 ( 0 )	0 ( 0 )	9 ( 0 )	0	
田川市	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	3 ( 0 )	0 ( 0 )	3 ( 0 )	0	
柳川市	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	2 ( 2 )	0 ( 0 )	2 ( 2 )	2	
八女市	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0	
筑後市	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	9 ( 9 )	1 ( 1 )	10 ( 10 )	0	
大川市	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	1 ( 0 )	1 ( 0 )	2 ( 0 )	0	
行橋市	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	4 ( 4 )	0 ( 0 )	4 ( 4 )	0	
豊前市	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	1 ( 0 )	0 ( 0 )	1 ( 0 )	0	
中間市	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0	
小郡市	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	3 ( 0 )	0 ( 0 )	3 ( 0 )	0	
筑紫野市	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0	
春日市	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	2 ( 0 )	0 ( 0 )	2 ( 0 )	0	
大野城市	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	4 ( 4 )	0 ( 0 )	4 ( 4 )	0	
宗像市	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0	
太宰府市	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	5 ( 0 )	0 ( 0 )	5 ( 0 )	0	
古賀市	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0	
福津市	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	2 ( 0 )	0 ( 0 )	2 ( 0 )	0	
うきは市	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	1 ( 1 )	0 ( 0 )	1 ( 1 )	0	
宮若市	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	1 ( 0 )	0 ( 0 )	1 ( 0 )	0	
嘉麻市	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	5 ( 0 )	0 ( 0 )	5 ( 0 )	0	
朝倉市	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	1 ( 1 )	0 ( 0 )	1 ( 1 )	0	
みやま市	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	2 ( 2 )	1 ( 1 )	3 ( 3 )	0	
糸島市	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	1 ( 0 )	0 ( 0 )	1 ( 0 )	0	
那珂川町	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0	
宇美町	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	1 ( 0 )	0 ( 0 )	1 ( 0 )	0	
篠栗町	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0	
志免町	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	2 ( 1 )	0 ( 0 )	2 ( 1 )	0	
須恵町	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	2 ( 2 )	0 ( 0 )	2 ( 2 )	0	
新宮町	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	1 ( 0 )	0 ( 0 )	1 ( 0 )	0	
久山町	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	1 ( 1 )	0 ( 0 )	1 ( 1 )	0	
粕屋町	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	2 ( 0 )	0 ( 0 )	2 ( 0 )	0	
芦屋町	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0	
水巻町	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0	
岡垣町	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	4 ( 4 )	0 ( 0 )	4 ( 4 )	0	
遠賀町	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0	
小竹町	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0	
鞍手町	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	1 ( 0 )	2 ( 0 )	3 ( 0 )	0	
桂川町	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0	
筑前町	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	1 ( 0 )	0 ( 0 )	1 ( 0 )	0	
東峰村	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0	
大刀洗町	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0	
大木町	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0	
広川町	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	1	
香春町	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0	
添田町	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	1 ( 1 )	0 ( 0 )	1 ( 1 )	0	
糸田町	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	1 ( 1 )	0 ( 0 )	1 ( 1 )	0	
川崎町	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	2 ( 0 )	2 ( 0 )	4 ( 0 )	0	
大任町	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0	
赤村	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0	
福智町	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	3 ( 0 )	0 ( 0 )	3 ( 0 )	0	
荻田町	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0	
みやこ町	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	1 ( 0 )	0 ( 0 )	1 ( 0 )	0	
吉富町	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0	
上毛町	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0	
築上町	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	3 ( 0 )	0 ( 0 )	3 ( 0 )	0	
合計	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	145 ( 40 )	11 ( 2 )	156 ( 42 )	3	

8. 投票区数及びポスター掲示場設置数

市区町村名	区分	投票区数	掲示場数	備考
	門 司 区	32	223	
	小 倉 北 区	44	310	
	小 倉 南 区	45	339	
	若 松 区	26	189	
	八 幡 東 区	26	181	
	八 幡 西 区	52	373	
	戸 畑 区	15	106	
北 九 州 市 計		240	1,721	
	東 区	49	363	
	博 多 区	30	230	
	中 央 区	25	192	
	南 区	38	291	
	城 南 区	21	155	
	早 良 区	39	291	
	西 区	40	292	
福 岡 市 計		242	1,814	
大 牟 田 市	29	207		
久 留 米 市	59	460		
直 方 市	19	136		
飯 塚 市	48	355		
田 川 市	20	142		
柳 川 市	24	173		
八 女 市	25	203		
筑 後 市	12	90		
大 川 市	8	62		
行 橋 市	16	123		
豊 前 市	18	136		
中 間 市	15	104		
小 郡 市	13	99		
筑 紫 野 市	17	137		
春 日 市	12	97		
大 野 城 市	18	133		
宗 像 市	22	174		
太 宰 府 市	9	72		
古 賀 市	11	85		
福 津 市	13	101		
う き は 市	12	94		
宮 若 市	14	110		
嘉 麻 市	19	143		
朝 倉 市	21	172		
み や ま 市	19	148		
糸 島 市	32	248		
市 計		525	4,004	
筑 紫 郡	那 珂 川 町	8	66	
	8	66		
糟 屋 郡	宇 美 町	8	59	
	篠 栗 町	3	27	
	志 免 町	4	34	
	須 恵 町	4	33	
	新 宮 町	6	45	
	久 山 町	2	18	
	粕 屋 町	6	46	
糟 屋 郡		33	262	

市区町村名	区分	投票区数	掲示場数	備考
	芦 屋 町	3	23	
	水 巻 町	7	50	
	岡 垣 町	8	63	
	遠 賀 町	5	37	
遠 賀 郡		23	173	
	小 竹 町	6	40	
	鞍 手 町	5	41	
鞍 手 郡		11	81	
桂 川 町		7	49	
嘉 穂 郡		7	49	
	筑 前 町	10	78	
	東 峰 村	4	32	
朝 倉 郡		14	110	
大 刀 洗 町		4	31	
三 井 郡		4	31	
大 木 町		3	25	
三 瀧 郡		3	25	
広 川 町		6	46	
八 女 郡		6	46	
	香 春 町	5	41	
	添 田 町	12	85	
	糸 田 町	4	27	
	川 崎 町	11	73	
	大 任 町	4	26	
	赤 村	2	17	
	福 智 町	5	44	
田 川 郡		43	313	
	苅 田 町	9	69	
	み や こ 町	10	81	
京 都 郡		19	150	
	吉 富 町	2	14	
	上 毛 町	4	35	
	築 上 町	11	92	
築 上 郡		17	141	
町 村 計		188	1,447	
県 計		1,195	8,986	

9. 投票速報の状況に関する調 (選挙区)

投票速報の状況 (選挙区) 1 / 6

市区町村名	10時 00分 現在						11時 00分 現在						14時 00分 現在								
	当日投票者数			投票率 (%)			当日投票者数			投票率 (%)			当日投票者数			投票率 (%)					
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計			
門司区	39,374	47,570	86,944	2,910	2,530	5,440	7.39	5.32	6.26	5,100	5,080	10,180	12.95	10.68	11.71	9,180	10,000	19,180	23.31	21.02	22.06
小倉北区	70,163	81,189	151,352	4,593	3,819	8,412	6.55	4.70	5.56	7,983	7,509	15,492	11.38	9.25	10.24	14,983	15,779	30,762	21.35	19.43	20.32
小倉南区	83,267	93,493	176,760	5,271	4,354	9,625	6.33	4.66	5.45	9,202	8,457	17,659	11.05	9.05	9.99	16,926	17,274	34,200	20.33	18.48	19.35
若松区	32,853	37,620	70,473	2,360	2,040	4,400	7.18	5.42	6.24	4,200	3,930	8,130	12.78	10.45	11.54	7,510	7,760	15,270	22.86	20.63	21.67
八幡東区	27,240	31,934	59,174	1,770	1,500	3,270	6.50	4.70	5.53	3,180	3,150	6,330	11.67	9.86	10.70	6,230	6,620	12,850	22.87	20.73	21.72
八幡西区	99,703	113,658	213,361	7,190	6,160	13,350	7.21	5.42	6.26	12,340	11,620	23,960	12.38	10.22	11.23	22,080	22,630	44,710	22.15	19.91	20.96
戸畑区	23,640	26,321	49,961	1,670	1,220	2,890	7.06	4.64	5.78	2,820	2,500	5,320	11.93	9.50	10.65	5,260	5,170	10,430	22.25	19.64	20.88
*北九州市 計	376,240	431,785	808,025	25,764	21,623	47,387	6.85	5.01	5.86	44,825	42,246	87,071	11.91	9.78	10.78	82,169	85,233	167,402	21.84	19.74	20.72
東区	115,483	125,400	240,883	8,350	6,970	15,320	7.23	5.56	6.36	14,180	13,390	27,570	12.28	10.68	11.45	26,760	26,620	53,380	23.17	21.23	22.16
博多区	88,144	95,502	183,646	5,450	4,470	9,920	6.18	4.68	5.40	9,210	8,230	17,440	10.45	8.62	9.50	17,670	16,930	34,600	20.05	17.73	18.84
中央区	66,450	87,341	153,791	4,030	3,600	7,630	6.06	4.12	4.96	6,810	6,600	13,410	10.25	7.56	8.72	13,750	14,830	28,580	20.69	16.98	18.58
南区	96,319	113,083	209,412	6,710	5,870	12,580	6.97	5.19	6.01	11,790	11,120	22,910	12.24	9.83	10.94	22,020	22,870	44,890	22.86	20.92	21.44
城南区	47,416	54,506	101,922	3,200	2,660	5,860	6.75	4.88	5.75	5,550	5,090	10,640	11.70	9.34	10.44	10,830	10,860	21,690	22.84	19.92	21.28
早良区	81,615	94,052	175,667	5,790	4,610	10,400	7.09	4.90	5.92	9,940	8,930	18,870	12.18	9.49	10.74	18,920	18,920	37,840	23.18	20.12	21.54
西区	76,577	86,768	163,345	4,760	3,900	8,660	6.22	4.49	5.30	8,560	7,730	16,290	11.18	8.91	9.97	16,700	16,730	33,430	21.81	19.28	20.47
*福岡市 計	572,004	656,662	1,228,666	38,290	32,080	70,370	6.69	4.89	5.73	66,040	61,090	127,130	11.55	9.30	10.35	126,650	127,760	254,410	22.14	19.46	20.71
大牟田市	46,012	55,836	101,848	3,269	2,831	6,100	7.10	5.07	5.99	5,694	5,586	11,280	12.38	10.00	11.08	10,474	11,046	21,520	22.76	19.78	21.13
久留米市	116,930	133,658	250,588	10,310	9,200	19,510	8.82	6.88	7.79	16,730	16,160	32,890	14.31	12.09	13.13	28,560	29,460	58,020	24.42	22.04	23.15
直方市	22,109	25,956	48,065	2,000	1,840	3,840	9.05	7.09	7.99	3,380	3,420	6,800	15.29	13.18	14.15	5,730	6,100	11,830	25.92	23.50	24.61
飯塚市	50,491	58,056	108,547	2,893	2,540	5,433	5.73	4.38	5.01	5,633	5,298	10,931	11.16	9.13	10.07	11,376	11,699	23,075	22.63	20.15	21.26
田川市	18,602	22,385	40,987	1,645	1,570	3,215	8.84	7.01	7.84	2,716	2,815	5,531	14.60	12.58	13.49	4,637	5,074	9,711	24.93	22.67	23.69
柳川市	26,877	30,727	57,604	2,225	1,879	4,104	8.28	6.12	7.12	3,604	3,274	6,878	13.41	10.66	11.94	5,774	5,649	11,423	21.48	18.38	19.83
八女市	26,083	29,950	56,013	3,005	2,853	5,858	11.53	9.53	10.46	4,503	4,509	9,012	17.28	15.06	16.09	6,973	7,228	14,201	26.75	24.13	25.35
筑後市	18,905	21,145	40,050	1,454	1,253	2,707	7.69	5.93	6.76	2,373	2,177	4,550	12.55	10.36	11.36	3,971	3,791	7,762	21.01	17.93	19.38
大川市	14,438	16,214	30,652	1,219	875	2,094	8.44	5.40	6.83	2,070	1,712	3,782	14.34	10.56	12.34	3,358	3,132	6,490	23.26	19.92	21.17
行橋市	28,481	31,793	60,274	2,513	2,203	4,716	8.82	6.93	7.82	4,131	3,864	7,995	14.50	12.15	13.26	6,829	6,771	13,600	23.98	21.30	22.56
豊前市	10,376	11,970	22,346	1,006	940	1,946	9.70	7.85	8.71	1,712	1,757	3,469	16.50	14.68	15.52	2,703	2,819	5,522	26.05	23.55	24.71
中間市	22,644	25,714	48,358	1,853	1,592	3,445	8.18	6.19	7.12	3,284	3,125	6,409	14.50	12.15	13.25	5,974	6,105	12,079	26.38	23.74	24.98
筑紫野市	39,354	44,479	83,833	3,166	2,792	5,958	8.04	6.28	7.11	5,567	5,214	10,781	14.15	11.72	12.86	10,231	10,488	20,719	26.00	23.58	24.71
春日市	43,023	47,194	90,217	3,421	2,931	6,352	7.95	6.21	7.04	5,806	5,293	11,099	13.50	11.22	12.30	10,801	10,827	21,628	25.11	22.94	23.97
大野城市	38,017	42,123	80,140	2,951	2,479	5,430	7.76	5.89	6.78	5,132	4,726	9,858	13.50	11.22	12.30	9,310	9,488	18,798	24.49	22.52	23.46
宗像市	37,658	42,520	80,178	3,365	3,082	6,447	8.94	7.25	8.04	5,547	5,369	10,916	14.73	12.63	13.61	9,602	9,933	19,535	25.50	23.36	24.36
太宰府市	27,579	31,110	58,689	2,354	2,074	4,428	8.54	6.67	7.54	3,983	3,807	7,790	14.44	12.24	13.27	6,908	7,075	13,983	25.05	22.74	23.83
古賀市	22,576	25,281	47,857	1,634	1,346	2,980	7.24	5.32	6.23	2,773	2,468	5,241	12.28	9.76	10.95	4,976	4,723	9,699	22.04	18.68	20.27
福津市	23,020	26,915	49,935	1,857	1,695	3,552	8.07	6.30	7.11	3,317	3,238	6,555	14.41	12.03	13.13	5,767	6,036	11,803	25.05	22.43	23.64
うきは市	12,073	13,829	25,902	769	655	1,424	6.37	4.74	5.50	1,457	1,270	2,727	12.07	9.18	10.53	2,381	2,229	4,610	19.72	16.12	17.80
宮若市	11,272	12,913	24,185	862	713	1,575	7.65	5.52	6.51	1,476	1,313	2,789	13.09	10.17	11.53	2,539	2,505	5,044	22.52	19.40	20.86
嘉麻市	15,650	18,641	34,291	1,419	1,334	2,753	9.07	7.16	8.03	2,376	2,407	4,783	15.18	12.91	13.95	3,817	4,074	7,891	24.39	21.86	23.01
朝倉市	21,580	24,810	46,400	1,819	1,580	3,399	8.43	6.37	7.33	2,980	2,819	5,799	13.80	11.36	12.50	5,074	4,949	10,023	23.50	19.95	21.60
みやま市	15,463	17,923	33,386	1,411	1,289	2,700	9.13	7.19	8.09	2,299	2,201	4,500	14.87	12.28	13.48	3,693	3,657	7,350	23.88	20.40	22.02
糸島市	38,863	43,909	82,772	3,456	3,067	6,523	8.89	6.98	7.88	6,054	5,915	11,969	15.58	13.47	14.46	9,934	10,300	20,234	25.56	23.46	24.45
市部計	1,713,180	1,963,600	3,676,780	127,325	109,621	236,946	7.43	5.58	6.44	218,026	205,689	423,715	12.73	10.48	11.52	394,570	402,992	797,562	23.03	20.52	21.69
郡部計	258,158	286,277	544,435	21,274	18,666	39,940	8.24	6.52	7.34	35,790	33,583	69,373	13.86	11.73	12.74	61,087	61,037	122,124	23.66	21.32	22.43
県計	1,971,338	2,249,877	4,221,215	148,599	128,287	276,886	7.54	5.70	6.56	253,816	239,272	493,088	12.88	10.63	11.68	455,657	464,029	919,686	23.11	20.62	21.79

投票速報の状況 (選挙区) 2 / 6

市区町村名	16時 00分 現在						18時 00分 現在						19時 30分 現在								
	当日投票者数			投票率 (%)			当日投票者数			投票率 (%)			当日投票者数			投票率 (%)					
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計			
門司区	39,374	47,570	86,944	10,870	12,170	23,040	27.61	25.58	26.50	12,590	14,360	26,950	31.98	30.19	31.00	13,890	15,910	29,800	35.28	33.45	34.27
小倉北区	70,163	81,189	151,352	17,959	21,482	39,441	25.49	24.05	24.76	20,973	24,482	45,455	29.89	28.93	29.38	23,393	26,489	49,882	33.34	32.63	32.96
小倉南区	83,267	93,493	176,760	20,389	21,250	41,639	24.49	22.73	23.56	23,962	25,411	49,373	28.78	27.18	27.93	26,833	28,692	55,525	32.23	30.69	31.41
若松区	32,853	37,620	70,473	8,890	9,430	18,320	27.06	25.07	26.00	10,320	11,230	21,550	31.41	29.85	30.58	11,400	12,540	23,940	34.70	33.33	33.97
八幡東区	27,240	31,934	59,174	7,530	8,160	15,690	27.64	25.55	26.52	8,810	9,720	18,530	32.34	30.44	31.31	9,710	10,760	20,470	35.65	33.69	34.59
八幡西区	99,703	113,658	213,361	26,420	28,170	54,590	26.50	24.78	25.59	30,710	32,920	63,630	30.80	28.99	29.82	33,890	36,920	70,810	33.99	32.48	33.19
戸畑区	23,640	26,321	49,961	6,370	6,480	12,850	26.95	24.54	25.68	7,350	7,630	14,980	31.09	28.99	29.98	8,090	8,500	16,590	34.22	32.29	33.21
*北九州市 計	376,240	431,785	808,025	98,422	105,169	203,591	26.16	24.36	25.20	114,715	124,760	239,475	30.49	28.89	29.64	127,206	139,811	267,017	33.81	32.38	33.05
東区	115,483	125,400	240,883	32,220	32,950	65,170	27.90	26.28	27.05	38,240	40,130	78,370	33.11	32.00	32.53	42,930	45,670	88,600	37.17	36.42	36.78
博多区	88,144	95,502	183,646	21,430	21,120	42,550	24.31	22.11	23.17	25,350	25,980	51,330	28.76	27.20	27.95	28,270	29,670	57,940	32.07	31.07	31.55
中央区	66,450	87,341	153,791	17,100	19,190	36,290	25.73	21.97	23.60	20,750	24,350	45,100	31.23	27.88	29.33	23,440	28,100	51,540	35.27	32.17	33.51
南区	96,319	113,093	209,412	26,820	28,620	55,440	27.84	25.31	26.47	32,090	35,480	67,570	33.32	31.37	32.27	35,890	40,230	76,120	37.26	35.57	36.35
城南区	81,615	94,052	175,667	22,850	23,560	46,410	28.00	25.05	26.42	15,500	16,690	32,190	32.69	30.62	31.58	17,470	19,230	36,700	36.84	35.28	36.01
早良区	76,577	86,768	163,345	20,420	21,140	41,560	26.67	24.36	25.44	24,210	25,660	49,870	31.62	29.57	30.53	27,220	29,260	56,480	35.55	33.72	34.58
*福岡市 計	572,004	656,662	1,228,666	153,950	160,130	314,080	26.91	24.39	25.56	183,190	197,370	380,560	32.03	30.06	30.97	205,530	225,470	431,000	35.93	34.34	35.08
大牟田市	46,012	55,836	101,848	12,856	13,834	26,690	27.94	24.78	26.21	14,929	16,478	31,407	32.45	29.51	30.84	16,428	18,167	34,595	35.70	32.54	33.97
久留米市	116,930	133,658	250,588	34,170	36,080	70,250	29.22	26.99	28.03	39,660	42,900	82,560	33.92	32.10	32.95	44,020	48,210	92,230	37.65	36.07	36.81
直方市	22,109	25,956	48,065	6,650	7,150	13,800	30.08	27.55	28.71	7,610	8,480	16,090	34.42	32.67	33.48	8,340	9,340	17,680	37.72	35.98	36.78
飯塚市	50,491	58,056	108,547	14,200	15,022	29,222	28.12	25.88	26.92	16,298	17,756	34,054	32.28	30.58	31.37	18,164	20,094	38,258	35.97	34.61	35.25
田川市	18,602	22,385	40,987	5,372	6,002	11,374	28.88	26.81	27.75	6,058	6,938	12,996	32.57	30.99	31.71	6,628	7,627	14,255	35.63	34.07	34.78
柳川市	26,877	30,727	57,604	8,934	7,071	14,005	25.80	23.01	24.31	8,077	8,547	16,624	30.05	27.82	28.86	8,952	9,582	18,514	33.31	31.12	32.14
八女市	26,663	29,950	56,613	6,664	8,239	14,903	28.93	26.30	27.79	9,302	10,001	19,303	35.69	33.39	34.46	9,963	10,798	20,761	38.23	36.05	37.06
筑後市	18,905	21,145	40,050	4,840	4,769	9,609	25.60	22.55	23.99	5,692	5,718	11,410	30.11	27.04	28.49	6,328	6,477	12,805	33.47	30.63	31.97
大川市	14,438	16,214	30,652	4,051	3,952	8,003	28.06	24.37	26.11	4,706	4,730	9,436	32.59	29.17	30.78	5,209	5,294	10,503	36.08	32.65	34.27
行橋市	28,481	31,793	60,274	8,015	8,119	16,134	28.14	25.54	26.79	9,699	9,699	18,998	32.65	30.51	31.52	10,187	10,656	20,843	35.77	33.52	34.58
豊前市	10,376	11,970	22,346	3,349	3,564	6,913	30.59	27.98	29.29	3,614	3,894	7,508	34.83	32.53	33.60	3,950	4,249	8,199	38.07	35.50	36.69
中間市	16,870	20,102	36,972	5,112	5,738	10,850	30.30	28.54	29.35	6,063	6,937	13,000	35.94	34.51	35.16	6,717	7,813	14,530	39.82	38.87	39.30
小郡市	22,644	25,714	48,358	7,249	7,564	14,813	32.01	29.42	30.63	8,482	9,101	17,583	37.46	35.39	36.36	9,502	10,316	19,818	41.96	40.12	40.98
筑紫野市	39,354	44,479	83,833	12,364	12,960	25,324	31.42	29.14	30.21	14,535	15,560	30,095	36.93	34.98	35.90	16,073	17,359	33,432	40.84	39.03	39.88
春日市	43,023	47,194	90,217	12,959	13,322	26,281	30.12	28.23	29.13	15,252	16,194	31,446	35.45	34.31	34.86	17,069	18,408	35,477	39.67	39.00	39.32
大野城市	38,017	42,123	80,140	11,148	11,688	22,836	29.32	27.75	28.50	13,122	14,159	27,281	34.52	33.61	34.04	14,692	16,081	30,773	38.65	38.18	38.40
宗像市	37,658	42,520	80,178	11,467	11,996	23,463	30.45	28.21	29.26	13,469	14,327	27,796	35.77	33.69	34.67	14,940	16,177	31,117	39.67	38.05	38.81
太宰府市	27,579	31,110	58,689	8,253	8,606	16,859	29.82	27.66	28.73	9,669	10,329	19,998	35.06	33.20	34.07	10,688	11,471	22,159	38.75	36.87	37.76
古賀市	22,576	25,281	47,857	6,010	5,790	11,800	26.62	22.90	24.66	7,177	7,168	14,345	31.79	28.35	29.97	7,576	7,635	15,211	33.56	30.20	31.78
福津市	23,020	26,915	49,935	6,892	7,358	14,250	29.94	27.34	28.54	8,058	8,798	16,856	35.00	32.69	33.76	8,940	9,776	18,716	38.84	36.32	37.48
うきは市	12,073	13,829	25,902	2,838	2,674	5,512	23.51	19.34	21.28	3,339	3,247	6,586	27.66	23.48	25.43	3,715	3,705	7,420	30.77	26.79	28.65
宮若市	11,272	12,913	24,185	3,019	3,014	6,033	26.78	23.34	24.95	3,443	3,558	7,001	30.54	27.55	28.95	3,758	3,998	7,756	33.34	30.50	31.82
嘉麻市	15,650	18,641	34,291	4,433	4,816	9,249	28.34	25.84	26.97	5,057	5,598	10,655	32.31	30.03	31.07	5,494	6,095	11,589	35.11	32.70	33.80
朝倉市	21,500	24,810	46,310	6,176	6,198	12,374	28.61	24.98	26.67	7,173	7,307	14,480	33.22	29.45	31.21	7,922	8,227	16,149	36.69	33.16	34.80
みやま市	15,463	17,923	33,386	4,420	4,430	8,850	28.58	24.72	26.51	5,110	5,340	10,450	33.05	29.79	31.30	5,603	5,947	11,550	36.23	33.18	34.60
糸島市	38,863	43,909	82,772	12,013	12,806	24,819	30.91	29.16	29.98	13,850	15,133	28,983	35.64	34.46	35.02	15,309	16,896	32,205	39.39	38.48	38.91
市部計	1,713,180	1,963,600	3,676,780	475,222	498,271	973,493	27.74	25.38	26.48	556,949	600,027	1,156,976	32.51	30.56	31.47	618,903	675,599	1,294,502	36.13	34.41	35.21
郡部計	258,158	286,277	544,435	72,262	74,070	146,332	27.99	25.87	26.88	84,068	87,718	171,786	32.56	30.64	31.55	91,636	96,822	188,458	35.50	33.82	34.62
県計	1,971,338	2,249,877	4,221,215	547,484	572,341	1,119,825	27.77	25.44	26.53	641,017	687,745	1,328,762	32.52	30.57	31.48	710,539	772,421	1,482,960	36.04	34.33	35.13

投票速報の状況 (選挙区) 3 / 6

市区町村名	当日有権者数(在外含む)						結了(在外含む)						投票者数						投票率(%)						投票者数						投票率(%)					
	男			女			計			男			女			計			男			女			計			男			女			計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計						
門司区	39,391	47,602	86,993	20,897	25,679	46,576	53,05	53,95	53,54																											
小倉北区	70,184	81,249	151,433	32,348	38,247	70,595	46,09	47,07	46,62																											
小倉南区	83,299	93,537	176,836	41,462	46,630	88,092	49,77	49,85	49,82																											
若松区	32,864	37,641	70,505	16,614	19,292	35,906	50,55	51,25	50,93																											
八幡東区	27,260	31,961	59,221	14,401	17,361	31,762	52,83	54,32	53,63																											
八幡西区	99,729	113,696	213,425	50,074	58,299	108,373	50,21	51,28	50,78																											
戸畑区	23,654	26,342	49,996	12,303	14,191	26,494	52,01	53,87	52,99																											
*北九州市 計	376,381	432,028	808,409	188,099	219,699	407,798	49,98	50,85	50,44																											
東区	115,526	125,492	241,018	58,155	65,315	123,470	50,34	52,05	51,23																											
博多区	88,190	95,563	183,753	37,670	42,384	80,054	42,71	44,35	43,57																											
中央区	66,502	87,428	153,930	33,000	42,801	75,801	49,62	48,96	49,24																											
南区	96,361	113,185	209,546	49,469	58,744	108,213	51,34	51,90	51,64																											
城南区	47,444	54,557	102,001	25,193	29,707	54,900	53,10	54,45	53,82																											
早良区	81,661	94,121	175,782	43,478	51,284	94,762	53,24	54,49	53,91																											
西区	76,606	86,819	163,425	40,969	47,131	88,100	53,48	54,29	53,91																											
*福岡市 計	572,290	657,165	1,229,455	287,934	337,366	625,300	50,31	51,34	50,86																											
大牟田市	46,043	55,876	101,919	24,051	29,213	53,264	52,24	52,28	52,26																											
久留米市	117,056	133,825	250,881	61,170	70,461	131,631	52,26	52,65	52,47																											
直方市	22,120	25,974	48,094	12,288	14,403	26,691	55,55	55,45	55,50																											
飯塚市	50,530	58,102	108,632	28,547	33,411	61,958	56,50	57,50	57,03																											
田川市	18,614	22,400	41,014	10,143	12,448	22,591	54,49	55,57	55,08																											
柳川市	26,888	30,753	57,641	13,902	15,899	29,801	51,70	51,70	51,70																											
八女市	26,095	29,986	56,081	14,520	16,593	31,113	55,64	55,34	55,48																											
筑後市	18,911	21,160	40,071	10,186	11,642	21,828	53,86	55,02	54,47																											
大川市	14,440	16,223	30,663	7,734	8,790	16,524	53,56	54,18	53,89																											
行橋市	28,496	31,812	60,308	15,510	16,494	32,004	54,43	51,85	53,07																											
豊前市	10,382	11,978	22,360	6,114	6,925	13,039	58,89	57,81	58,31																											
中間市	16,880	20,114	36,994	8,938	10,769	19,707	52,95	53,54	53,27																											
小郡市	22,657	25,735	48,392	13,454	14,940	28,394	59,38	58,05	58,67																											
筑紫野市	39,369	44,505	83,874	22,642	25,518	48,160	57,51	57,34	57,42																											
春日市	43,037	47,221	90,258	23,838	26,248	50,086	55,39	55,59	55,49																											
大野城市	38,032	42,142	80,174	20,776	23,628	44,404	54,63	56,07	55,38																											
宗像市	37,679	42,568	80,247	22,263	24,135	46,398	59,09	56,70	57,82																											
太宰府市	27,592	31,131	58,723	15,745	17,872	33,617	57,06	57,41	57,25																											
古賀市	22,567	25,302	47,869	12,365	14,568	26,933	54,74	57,58	56,24																											
福津市	23,034	26,922	49,966	13,404	15,273	28,677	58,19	56,71	57,39																											
うきは市	12,112	13,876	25,988	6,509	7,541	14,050	53,74	54,35	54,06																											
宮若市	11,275	12,926	24,201	6,463	7,333	13,796	57,32	56,73	57,01																											
嘉麻市	15,673	18,671	34,344	8,705	10,529	19,234	55,54	56,39	56,00																											
朝倉市	21,628	24,857	46,485	11,892	13,274	25,166	54,98	53,40	54,14																											
みやま市	15,470	17,940	33,410	8,519	9,754	18,273	55,07	54,37	54,69																											
糸島市	38,888	43,947	82,835	21,745	24,421	46,166	55,92	55,57	55,73																											
市部 計	1,714,159	1,965,149	3,679,308	897,456	1,039,147	1,936,603	52,36	52,88	52,63																											
郡部 計	258,307	286,478	544,785	139,532	156,461	295,993	54,02	54,62	54,33																											
県 計	1,972,466	2,251,627	4,224,093	1,036,988	1,195,608	2,232,596	52,57	53,10	52,85																											

投票速報の状況 (選挙区) 4 / 6

市区町村名	10時 00分 現在						11時 00分 現在						14時 00分 現在								
	当日投票者数			投票率 (%)			当日投票者数			投票率 (%)			当日投票者数			投票率 (%)					
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計			
那珂川町	19,058	20,756	39,814	1,150	976	2,126	6.03	4.70	5.34	2,161	2,008	4,169	11.34	9.67	10.47	4,183	4,203	8,386	21.95	20.25	21.06
*筑紫郡 計	19,058	20,756	39,814	1,150	976	2,126	6.03	4.70	5.34	2,161	2,008	4,169	11.34	9.67	10.47	4,183	4,203	8,386	21.95	20.25	21.06
宇美町	14,679	15,876	30,555	1,183	975	2,158	8.06	6.14	7.06	1,919	1,686	3,605	13.07	10.62	11.80	3,303	3,075	6,378	22.50	19.37	20.87
篠栗町	12,185	13,330	25,515	804	595	1,399	6.60	4.46	5.48	1,465	1,164	2,629	12.02	8.73	10.30	2,739	2,480	5,219	22.44	18.68	20.49
志免町	17,123	19,087	36,210	1,127	926	2,053	6.58	4.85	5.67	1,899	1,670	3,569	11.09	8.75	9.86	3,500	3,413	6,913	20.48	17.88	19.09
須恵町	10,721	11,422	22,143	854	703	1,557	7.97	6.15	7.03	1,365	1,173	2,538	12.73	10.27	11.46	2,229	2,037	4,266	20.79	17.83	19.27
新宮町	11,392	12,312	23,704	977	879	1,856	8.58	7.14	7.83	1,564	1,484	3,048	13.73	12.05	12.86	2,723	2,787	5,510	23.90	22.64	23.25
久山町	3,225	3,560	6,785	288	221	489	8.31	6.21	7.21	477	430	907	14.79	12.08	13.37	806	823	1,629	24.99	23.12	24.01
粕屋町	17,434	18,183	35,617	1,137	951	2,088	6.52	5.23	5.86	1,925	1,730	3,655	11.04	9.51	10.26	3,586	3,421	7,007	20.57	18.81	19.67
*糟屋郡 計	86,759	93,770	180,529	6,350	5,250	11,600	7.32	5.60	6.43	10,614	9,337	19,951	12.23	9.96	11.05	18,886	18,046	36,932	21.77	19.24	20.46
宇美町	5,816	6,142	11,958	572	563	1,135	9.83	9.17	9.49	939	958	1,897	16.15	15.60	15.86	1,537	1,592	3,129	26.43	25.92	26.17
水巻町	11,365	13,168	24,533	900	800	1,700	7.92	6.08	6.93	1,600	1,600	3,200	14.08	12.15	13.04	2,850	3,000	5,850	25.08	22.78	23.85
岡垣町	12,433	14,403	26,836	1,110	990	2,100	8.93	6.87	7.83	1,820	1,830	3,650	14.64	12.71	13.60	3,159	3,341	6,500	25.41	23.20	24.22
遠賀町	7,714	8,682	16,396	780	680	1,460	10.11	7.86	8.92	1,300	1,160	2,460	16.85	13.41	15.03	2,020	2,020	4,040	26.19	23.35	24.69
*遠賀郡 計	37,328	42,365	79,693	3,362	3,033	6,395	9.01	7.16	8.02	5,659	5,548	11,207	15.16	13.10	14.06	9,566	9,953	19,519	25.63	23.49	24.49
小竹町	3,230	3,767	6,997	351	707	1,058	10.87	9.45	10.10	574	572	1,146	17.77	15.18	16.38	901	994	1,895	27.89	24.79	26.23
鞍手町	6,678	7,523	14,201	500	442	942	7.49	5.88	6.63	982	953	1,935	14.71	12.67	13.63	1,674	1,761	3,435	25.07	23.41	24.19
*鞍手郡 計	9,908	11,290	21,198	851	798	1,649	8.59	7.07	7.78	1,556	1,525	3,081	15.70	13.51	14.53	2,575	2,695	5,270	25.99	23.87	24.86
桂川町	5,421	6,304	11,725	501	420	921	9.24	6.66	7.86	876	866	1,742	16.16	13.74	14.86	1,472	1,556	3,028	27.15	24.68	25.83
*嘉穂郡 計	5,421	6,304	11,725	501	420	921	9.24	6.66	7.86	876	866	1,742	16.16	13.74	14.86	1,472	1,556	3,028	27.15	24.68	25.83
筑前町	11,518	12,967	24,485	1,128	966	2,094	9.79	7.45	8.55	1,871	1,759	3,630	16.24	13.57	14.83	3,092	3,040	6,132	26.84	23.44	25.04
東峰村	910	1,097	2,007	200	210	410	21.98	19.14	20.43	250	270	520	27.47	24.61	25.91	320	360	680	35.16	32.82	33.88
*朝倉郡 計	12,428	14,064	26,492	1,328	1,176	2,504	10.69	8.36	9.45	2,121	2,029	4,150	17.07	14.43	15.67	3,412	3,400	6,812	27.45	24.18	25.71
大刀洗町	6,032	6,606	12,638	500	450	950	8.29	6.81	7.52	789	711	1,500	13.08	10.76	11.87	1,452	1,398	2,850	24.07	21.16	22.55
*三井郡 計	6,032	6,606	12,638	500	450	950	8.29	6.81	7.52	789	711	1,500	13.08	10.76	11.87	1,452	1,398	2,850	24.07	21.16	22.55
大木町	5,442	6,177	11,619	575	533	1,108	10.57	8.63	9.54	883	893	1,776	16.23	14.46	15.29	1,425	1,420	2,845	26.19	22.99	24.49
*三潞郡 計	5,442	6,177	11,619	575	533	1,108	10.57	8.63	9.54	883	893	1,776	16.23	14.46	15.29	1,425	1,420	2,845	26.19	22.99	24.49
広川町	7,797	8,511	16,308	642	575	1,217	8.23	6.76	7.46	1,140	1,142	2,282	14.62	13.42	13.99	1,994	2,124	4,118	25.57	24.96	25.25
*八女郡 計	7,797	8,511	16,308	642	575	1,217	8.23	6.76	7.46	1,140	1,142	2,282	14.62	13.42	13.99	1,994	2,124	4,118	25.57	24.96	25.25
香春町	4,534	5,384	9,918	366	311	677	8.07	5.78	6.83	701	654	1,355	15.46	12.15	13.66	1,103	1,080	2,183	24.33	20.06	22.01
添田町	4,219	4,881	9,100	434	411	845	10.29	8.42	9.29	709	671	1,380	16.80	13.75	15.16	1,073	1,067	2,140	25.43	21.86	23.52
糸田町	3,652	4,242	7,894	280	250	530	7.67	5.89	6.71	540	470	1,010	14.79	11.08	12.79	830	820	1,650	22.73	19.33	20.90
川崎町	6,791	8,088	14,879	460	400	860	6.77	4.95	5.78	800	770	1,570	11.78	9.52	10.55	1,300	1,330	2,630	19.14	16.44	17.68
大任町	2,087	2,457	4,544	140	160	300	6.71	6.51	6.60	280	290	570	13.42	11.80	12.54	450	510	960	21.56	20.76	21.13
赤村	1,287	1,504	2,791	199	185	384	15.46	12.30	13.76	279	277	556	21.68	18.42	19.92	394	377	771	30.61	25.07	27.62
福智町	9,197	10,597	19,794	800	730	1,530	8.70	6.89	7.73	1,280	1,230	2,510	13.92	11.61	12.68	2,050	2,130	4,180	22.29	20.10	21.12
*田川郡 計	31,767	37,153	68,920	2,679	2,447	5,126	8.43	6.59	7.44	4,589	4,362	8,951	14.45	11.74	12.99	7,200	7,314	14,514	22.67	19.69	21.06
荏田町	14,528	14,815	29,343	1,159	995	2,154	7.98	6.72	7.34	1,916	1,772	3,688	13.19	11.96	12.57	3,136	3,167	6,303	21.59	21.38	21.48
みやこ町	8,297	9,503	17,800	771	699	1,470	9.29	7.36	8.26	1,256	1,224	2,480	15.14	12.88	13.93	2,300	2,290	4,590	27.72	24.10	25.79
*京都郡 計	22,825	24,318	47,143	1,930	1,694	3,624	8.46	6.97	7.69	3,172	2,996	6,168	13.90	12.32	13.08	5,436	5,457	10,893	23.82	22.44	23.11
百富町	2,617	3,030	5,647	261	261	539	10.62	8.61	9.54	444	424	868	16.97	13.99	15.37	671	654	1,325	25.64	21.58	23.46
上毛町	3,035	3,472	6,507	428	422	850	14.10	12.15	13.06	633	657	1,290	20.86	18.92	19.82	998	1,042	2,040	32.88	30.01	31.35
築上町	7,741	8,461	16,202	700	631	1,331	9.04	7.46	8.22	1,153	1,085	2,238	14.89	12.82	13.81	1,817	1,775	3,592	23.47	20.98	22.17
*築上郡 計	13,393	14,963	28,356	1,406	1,314	2,720	10.50	8.78	9.59	2,230	2,166	4,396	16.65	14.48	15.50	3,486	3,471	6,957	26.03	23.20	24.53

市部 計	1,713,180	1,963,600	3,676,780	127,325	109,621	236,946	7.43	5.58	6.44	218,026	205,689	423,715	12.73	10.48	11.52	394,570	402,992	797,562	23.03	20.52	21.69
郡部 計	258,158	286,277	544,435	21,274	18,666	39,940	8.24	6.52	7.34	35,790	33,583	69,373	13.86	11.73	12.74	61,087	61,037	122,124	23.66	21.32	22.43
県 計	1,971,338	2,249,877	4,221,215	148,599	128,287	276,886	7.54	5.70	6.56	253,816	239,272	493,088	12.88	10.63	11.68	455,657	464,029	919,686	23.11	20.62	21.79

投票速報の状況 (選挙区) 5 / 6

市区町村名	16時 00分 現在						18時 00分 現在						19時 30分 現在								
	当日投票者数			投票率 (%)			当日投票者数			投票率 (%)			当日投票者数			投票率 (%)					
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計			
那珂川町	19,058	20,756	39,814	5,132	5,279	10,411	26.93	25.43	26.15	6,120	6,430	12,550	32.11	30.98	31.52	6,768	7,211	13,979	35.51	34.74	35.11
*筑紫郡 計	19,058	20,756	39,814	5,132	5,279	10,411	26.93	25.43	26.15	6,120	6,430	12,550	32.11	30.98	31.52	6,768	7,211	13,979	35.51	34.74	35.11
宇美町	14,679	15,876	30,555	3,767	3,767	7,534	26.41	23.73	25.02	4,506	4,501	9,007	30.70	28.35	29.48	4,946	5,025	9,971	33.69	31.65	32.63
篠栗町	12,185	13,330	25,515	3,313	3,143	6,456	27.19	23.58	25.30	3,943	3,876	7,819	32.36	29.08	30.64	4,355	4,391	8,746	35.74	32.94	34.28
志免町	17,123	19,087	36,210	4,216	4,191	8,407	24.62	21.96	23.22	4,943	5,032	9,975	28.87	26.36	27.55	5,445	5,658	11,103	31.80	29.64	30.66
須恵町	10,721	11,422	22,143	2,628	2,507	5,145	24.61	21.95	23.24	3,130	3,061	6,191	29.20	26.80	27.96	3,404	3,405	6,809	31.75	29.41	30.75
新宮町	11,392	12,312	23,704	3,435	3,435	6,870	28.61	27.90	28.34	3,852	4,113	7,965	33.81	33.41	33.60	4,302	4,606	8,908	37.76	37.81	37.58
久山町	3,225	3,560	6,785	931	958	1,889	28.87	26.91	27.84	1,063	1,124	2,187	32.96	31.57	32.23	1,163	1,237	2,400	36.06	34.75	35.37
*糟屋郡 計	17,434	18,183	35,617	4,326	4,308	8,634	24.81	23.69	24.24	5,169	5,267	10,436	29.65	28.97	29.30	5,702	5,836	11,538	32.71	32.10	32.39
*糟屋郡 計	86,759	93,770	180,529	22,583	22,309	44,892	26.03	23.79	24.87	26,606	26,974	53,580	30.67	28.77	29.68	29,317	30,158	59,475	33.79	32.16	32.94
芦屋町	5,816	6,142	11,958	1,802	1,889	3,691	30.98	30.76	30.87	2,108	2,239	4,347	36.24	36.45	36.35	2,274	2,444	4,718	39.10	39.79	39.45
水巻町	11,365	13,168	24,533	3,250	3,650	6,900	28.60	27.72	28.13	3,800	4,200	8,000	33.44	31.90	32.61	4,200	4,700	8,900	36.96	35.69	36.28
岡垣町	12,433	14,403	26,836	3,767	4,033	7,800	30.30	28.00	29.07	4,417	4,783	9,200	35.53	33.21	34.28	4,794	5,260	10,054	38.56	36.52	37.46
遠賀郡 計	7,714	8,652	16,366	2,380	2,380	4,760	30.54	28.41	29.31	2,740	2,920	5,660	35.52	32.59	33.97	2,980	3,080	6,060	38.63	35.60	37.03
*遠賀郡 計	37,328	42,365	79,693	11,199	11,952	23,151	30.00	28.21	29.05	13,065	14,042	27,107	35.00	33.15	34.01	14,248	15,484	29,732	38.17	36.55	37.31
小竹町	3,230	3,767	6,997	1,013	1,073	2,086	31.36	28.48	29.81	1,165	1,257	2,422	36.07	33.37	34.61	1,242	1,357	2,599	38.45	36.02	37.14
鞍手町	6,678	7,523	14,201	1,993	2,135	4,128	29.84	28.38	29.07	2,303	2,487	4,790	34.49	33.06	33.73	2,522	2,740	5,262	37.77	36.42	37.05
*鞍手郡 計	9,908	11,290	21,198	3,006	3,208	6,214	30.34	28.41	29.31	3,468	3,744	7,212	35.00	33.16	34.02	3,764	4,097	7,861	37.99	36.29	37.08
桂川町	5,421	6,304	11,725	1,696	1,864	3,560	31.29	29.57	30.36	1,948	2,187	4,135	35.93	34.69	35.27	2,120	2,409	4,529	39.11	38.21	38.63
*嘉穂郡 計	5,421	6,304	11,725	1,696	1,864	3,560	31.29	29.57	30.36	1,948	2,187	4,135	35.93	34.69	35.27	2,120	2,409	4,529	39.11	38.21	38.63
筑前町	11,518	12,967	24,485	3,633	3,649	7,282	31.54	28.14	29.74	4,232	4,341	8,573	36.74	33.48	35.01	4,615	4,869	9,484	40.07	37.55	38.73
東峰村	910	1,097	2,007	370	410	780	40.66	37.37	38.86	390	420	810	42.86	38.29	40.36	390	420	810	42.86	38.29	40.36
*朝倉郡 計	12,428	14,064	26,492	4,003	4,059	8,062	32.21	28.86	30.43	4,622	4,761	9,383	37.19	33.85	35.42	5,005	5,289	10,294	40.27	37.61	38.86
大刀洗町	6,032	6,606	12,638	1,712	1,688	3,400	28.38	25.55	26.90	1,958	1,992	3,950	32.46	30.15	31.25	2,192	2,308	4,500	36.34	34.94	35.61
*三井郡 計	6,032	6,606	12,638	1,712	1,688	3,400	28.38	25.55	26.90	1,958	1,992	3,950	32.46	30.15	31.25	2,192	2,308	4,500	36.34	34.94	35.61
大木町	5,442	6,177	11,619	1,692	1,718	3,410	31.09	27.81	29.35	1,965	2,033	3,998	36.11	32.91	34.41	2,169	2,300	4,469	39.86	37.23	38.46
*三潁郡 計	5,442	6,177	11,619	1,692	1,718	3,410	31.09	27.81	29.35	1,965	2,033	3,998	36.11	32.91	34.41	2,169	2,300	4,469	39.86	37.23	38.46
広川町	7,797	8,511	16,308	2,424	2,638	5,062	31.09	31.00	31.04	2,842	3,103	5,945	36.45	36.46	36.45	3,129	3,458	6,587	40.13	40.63	40.39
*八女郡 計	7,797	8,511	16,308	2,424	2,638	5,062	31.09	31.00	31.04	2,842	3,103	5,945	36.45	36.46	36.45	3,129	3,458	6,587	40.13	40.63	40.39
香春町	4,534	5,384	9,918	1,291	1,286	2,577	28.47	23.89	25.98	1,401	1,424	2,825	30.90	26.45	28.48	1,511	1,539	3,050	33.33	28.68	30.75
添田町	4,219	4,881	9,100	1,246	1,257	2,503	29.53	25.75	27.51	1,393	1,417	2,810	33.02	29.03	30.88	1,393	1,417	2,810	33.02	29.03	30.88
糸田町	3,652	4,242	7,894	960	990	1,950	26.29	23.34	24.70	1,080	1,120	2,200	29.57	26.40	27.87	1,180	1,220	2,400	32.31	28.76	30.40
川崎町	6,791	8,088	14,879	1,490	1,550	3,040	21.94	19.16	20.43	1,680	1,810	3,490	24.74	22.38	23.46	1,888	2,028	3,916	27.80	25.07	26.32
大任町	2,087	2,457	4,544	540	600	1,140	25.87	24.42	25.09	600	670	1,270	28.75	27.27	27.95	750	820	1,570	32.10	30.53	31.25
赤村	1,287	1,504	2,791	452	458	910	35.12	30.45	32.60	498	517	1,015	38.69	34.38	36.37	502	527	1,029	39.01	35.04	36.87
福智町	9,197	10,597	19,794	2,410	2,520	4,930	26.20	23.78	24.91	2,760	2,930	5,690	30.01	27.65	28.75	2,950	3,160	6,110	32.08	29.82	30.87
*田川郡 計	31,767	37,153	68,920	8,389	8,661	17,050	26.41	23.31	24.74	9,412	9,888	19,300	29.63	26.61	28.00	10,094	10,641	20,735	31.78	28.64	30.09
荏田町	14,528	14,815	29,343	3,716	3,842	7,558	25.58	25.93	25.76	4,310	4,532	8,842	29.67	30.59	30.13	4,719	5,010	9,729	32.48	33.82	33.16
みやこ町	8,297	9,503	17,800	2,680	2,790	5,470	32.30	29.36	30.73	3,070	3,250	6,320	37.00	34.20	35.51	3,270	3,480	6,750	39.41	36.62	37.92
*嘉穂郡 計	22,825	24,318	47,143	6,396	6,632	13,028	28.02	27.27	27.64	7,380	7,782	15,162	32.33	32.00	32.16	7,989	8,490	16,479	35.00	34.91	34.96
上毛町	2,617	3,030	5,647	762	783	1,545	29.12	25.18	27.01	866	899	1,765	33.09	29.67	31.26	931	984	1,915	35.58	32.48	33.91
吉富町	3,035	3,472	6,507	1,127	1,173	2,300	37.13	33.78	35.35	1,333	1,387	2,720	43.92	39.95	41.80	1,427	1,497	2,924	47.02	43.12	44.94
築上町	7,741	8,461	16,202	2,141	2,126	4,267	27.66	25.13	26.34	2,483	2,496	4,979	32.08	29.50	30.73	2,483	2,496	4,979	32.08	29.50	30.73
*築上郡 計	13,393	14,963	28,356	4,030	4,062	8,092	30.09	27.15	28.54	4,682	4,782	9,464	34.96	31.96	33.38	4,841	4,977	9,818	36.15	33.26	34.62

市部 計	1,713,180	1,963,600	3,676,780	475,222	498,271	973,493	27.74	25.38	26.48	556,949	600,027	1,156,976	32.51	30.56	31.47	618,903	675,599	1,294,502	36.13	34.41	35.21
郡部 計	258,158	286,277	544,435	72,262	74,070	146,332	27.99	25.87	26.88	84,068	87,718	171,786	32.56	30.64	31.55	91,636	96,822	188,458	35.50	33.82	34.82
県 計	1,971,338	2,249,877	4,221,215	547,484	572,341	1,119,825	27.77	25.44	26.53	641,017	687,745	1,328,762	32.52	30.57	31.48	710,539	772,421	1,482,960	36.04	34.33	35.13





## 10. 年齢別投票者数調（選挙区）

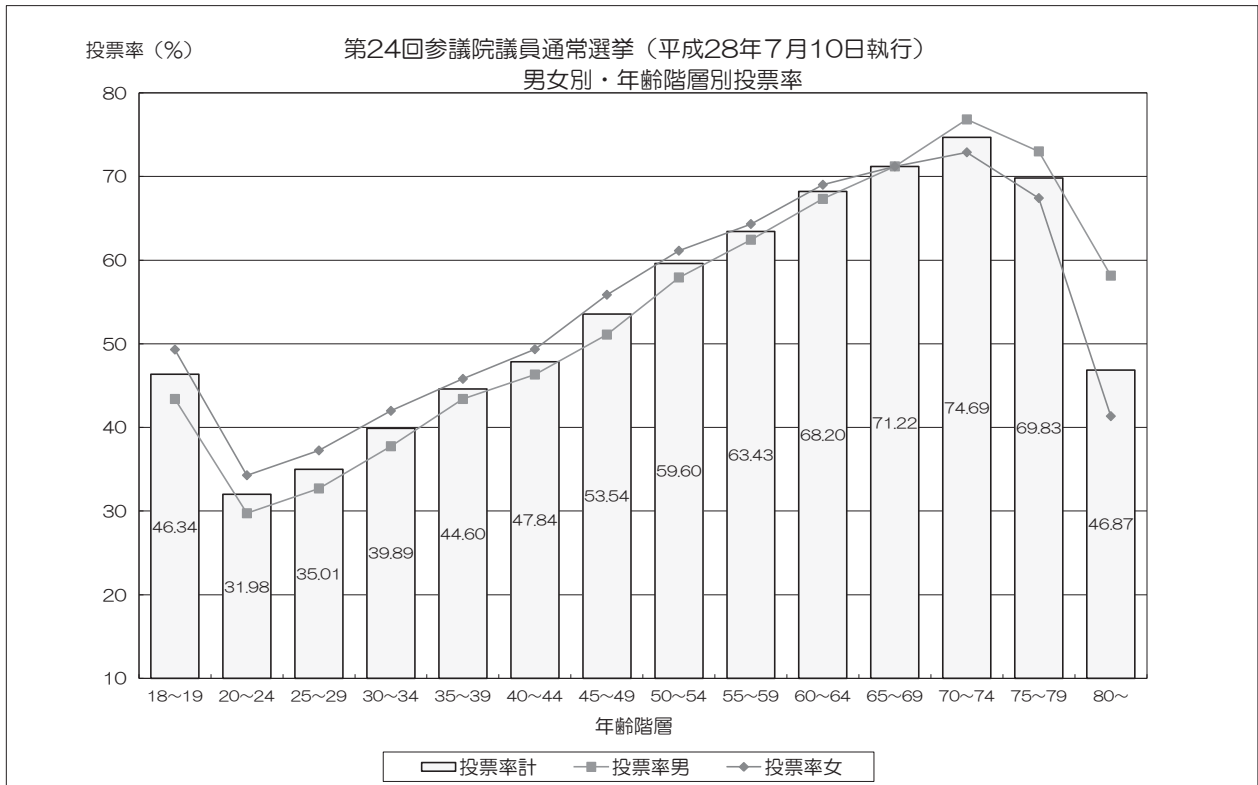
### （1）年齢別投票者数調（抽出調査）

年齢	有権者数			投票者数			投票率		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
18	1,572	1,600	3,172	750	859	1,609	47.71%	53.69%	50.73%
19	1,656	1,596	3,252	651	717	1,368	39.31%	44.92%	42.07%
20	1,600	1,607	3,207	498	624	1,122	31.13%	38.83%	34.99%
21	1,614	1,556	3,170	512	508	1,020	31.72%	32.65%	32.18%
22	1,569	1,580	3,149	415	500	915	26.45%	31.65%	29.06%
23	1,541	1,542	3,083	456	530	986	29.59%	34.37%	31.98%
24	1,579	1,454	3,033	469	491	960	29.70%	33.77%	31.65%
25	1,494	1,526	3,020	446	534	980	29.85%	34.99%	32.45%
26	1,509	1,605	3,114	475	603	1,078	31.48%	37.57%	34.62%
27	1,618	1,597	3,215	555	596	1,151	34.30%	37.32%	35.80%
28	1,609	1,587	3,196	551	598	1,149	34.24%	37.68%	35.95%
29	1,659	1,779	3,438	553	684	1,237	33.33%	38.45%	35.98%
30	1,746	1,807	3,553	621	699	1,320	35.57%	38.68%	37.15%
31	1,777	1,899	3,676	680	809	1,489	38.27%	42.60%	40.51%
32	1,929	1,967	3,896	750	842	1,592	38.88%	42.81%	40.86%
33	1,999	1,983	3,982	733	828	1,561	36.67%	41.75%	39.20%
34	2,043	2,074	4,117	800	907	1,707	39.16%	43.73%	41.46%
35	2,126	2,074	4,200	889	881	1,770	41.82%	42.48%	42.14%
36	2,126	2,149	4,275	892	980	1,872	41.96%	45.60%	43.79%
37	2,181	2,105	4,286	924	942	1,866	42.37%	44.75%	43.54%
38	2,211	2,168	4,379	1,026	1,035	2,061	46.40%	47.74%	47.07%
39	2,201	2,242	4,443	976	1,081	2,057	44.34%	48.22%	46.30%
40	2,228	2,310	4,538	965	1,109	2,074	43.31%	48.01%	45.70%
41	2,344	2,312	4,656	1,079	1,111	2,190	46.03%	48.05%	47.04%
42	2,517	2,433	4,950	1,123	1,153	2,276	44.62%	47.39%	45.98%
43	2,347	2,387	4,734	1,130	1,223	2,353	48.15%	51.24%	49.70%
44	2,341	2,359	4,700	1,159	1,228	2,387	49.51%	52.06%	50.79%
45	2,227	2,272	4,499	1,097	1,193	2,290	49.26%	52.51%	50.90%
46	2,062	2,204	4,266	1,001	1,181	2,182	48.55%	53.58%	51.15%
47	2,062	2,200	4,262	1,063	1,258	2,321	51.55%	57.18%	54.46%
48	2,065	2,162	4,227	1,079	1,255	2,334	52.25%	58.05%	55.22%
49	1,873	1,981	3,854	1,018	1,157	2,175	54.35%	58.40%	56.43%
50	1,652	1,807	3,459	933	1,087	2,020	56.48%	60.15%	58.40%
51	1,847	2,040	3,887	1,051	1,227	2,278	56.90%	60.15%	58.61%
52	1,807	1,885	3,692	1,026	1,168	2,194	56.78%	61.96%	59.43%
53	1,767	1,931	3,698	1,021	1,176	2,197	57.78%	60.90%	59.41%
54	1,780	1,921	3,701	1,098	1,201	2,299	61.69%	62.52%	62.12%
55	1,789	1,990	3,779	1,075	1,228	2,303	60.09%	61.71%	60.94%
56	1,854	2,047	3,901	1,182	1,318	2,500	63.75%	64.39%	64.09%
57	1,868	2,072	3,940	1,140	1,350	2,490	61.03%	65.15%	63.20%
58	1,816	2,002	3,818	1,151	1,306	2,457	63.38%	65.23%	64.35%
59	1,884	1,975	3,859	1,204	1,286	2,490	63.91%	65.11%	64.52%
60	1,967	2,101	4,068	1,313	1,405	2,718	66.75%	66.87%	66.81%
61	2,069	2,149	4,218	1,382	1,480	2,862	66.80%	68.87%	67.85%
62	2,150	2,229	4,379	1,427	1,560	2,987	66.37%	69.99%	68.21%
63	2,211	2,399	4,610	1,530	1,696	3,226	69.20%	70.70%	69.98%
64	2,208	2,507	4,715	1,488	1,717	3,205	67.39%	68.49%	67.97%
65	2,474	2,688	5,162	1,728	1,904	3,632	69.85%	70.83%	70.36%
66	2,617	2,839	5,456	1,827	1,997	3,824	69.81%	70.34%	70.09%
67	2,797	3,006	5,803	1,972	2,120	4,092	70.50%	70.53%	70.52%
68	2,672	2,868	5,540	1,937	2,074	4,011	72.49%	72.32%	72.40%
69	2,316	2,627	4,943	1,706	1,895	3,601	73.66%	72.14%	72.85%
70	1,356	1,510	2,866	1,039	1,110	2,149	76.62%	73.51%	74.98%
71	1,484	1,855	3,339	1,149	1,353	2,502	77.43%	72.94%	74.93%
72	1,838	2,101	3,939	1,381	1,549	2,930	75.14%	73.73%	74.38%
73	1,669	2,035	3,704	1,298	1,464	2,762	77.77%	71.94%	74.57%
74	1,742	2,208	3,950	1,348	1,602	2,950	77.38%	72.55%	74.68%
75	1,674	2,041	3,715	1,256	1,430	2,686	75.03%	70.06%	72.30%
76	1,434	1,886	3,320	1,047	1,347	2,394	73.01%	71.42%	72.11%
77	1,244	1,609	2,853	912	1,071	1,983	73.31%	66.56%	69.51%
78	1,221	1,748	2,969	882	1,124	2,006	72.24%	64.30%	67.56%
79	1,237	1,712	2,949	875	1,094	1,969	70.74%	63.90%	66.77%
80～	8,373	17,104	25,477	4,869	7,072	11,941	58.15%	41.35%	46.87%
合計	126,242	143,009	269,251	68,583	78,527	147,110	54.33%	54.91%	54.64%

※これは、県内1,195投票区の内、各市区町村から平均的な投票所を選んでその総計を表にしたものである。

年齢	有権者数			投票者数			投票率		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
18～19	3,228	3,196	6,424	1,401	1,576	2,977	43.40%	49.31%	46.34%
20～24	7,903	7,739	15,642	2,350	2,653	5,003	29.74%	34.28%	31.98%
25～29	7,889	8,094	15,983	2,580	3,015	5,595	32.70%	37.25%	35.01%
30～34	9,494	9,730	19,224	3,584	4,085	7,669	37.75%	41.98%	39.89%
35～39	10,845	10,738	21,583	4,707	4,919	9,626	43.40%	45.81%	44.60%
40～44	11,777	11,801	23,578	5,456	5,824	11,280	46.33%	49.35%	47.84%
45～49	10,289	10,819	21,108	5,258	6,044	11,302	51.10%	55.86%	53.54%
50～54	8,853	9,584	18,437	5,129	5,859	10,988	57.94%	61.13%	59.60%
55～59	9,211	10,086	19,297	5,752	6,488	12,240	62.45%	64.33%	63.43%
60～64	10,605	11,385	21,990	7,140	7,858	14,998	67.33%	69.02%	68.20%
65～69	12,876	14,028	26,904	9,170	9,990	19,160	71.22%	71.21%	71.22%
70～74	8,089	9,709	17,798	6,215	7,078	13,293	76.83%	72.90%	74.69%
75～79	6,810	8,996	15,806	4,972	6,066	11,038	73.01%	67.43%	69.83%
80～	8,373	17,104	25,477	4,869	7,072	11,941	58.15%	41.35%	46.87%
計	126,242	143,009	269,251	68,583	78,527	147,110	54.33%	54.91%	54.64%

これは、県内1,195投票所のうち、各市区町村から平均的な投票所を選んで、その総計を表にしたものである。



## (2) 18・19歳の投票者数調（全数調査）

市区町村名	有権者数(人)			投票者数(人)			投票率(%)			投票率(%) (全年齢)
	18歳	19歳	計	18歳	19歳	計	18歳	19歳	計	
門司区	837	824	1,661	395	290	685	47.19	35.19	41.24	53.54
小倉北区	1,463	1,410	2,873	617	482	1,099	42.17	34.18	38.25	46.62
小倉南区	2,216	2,341	4,557	977	810	1,787	44.09	34.60	39.21	49.82
若松区	831	800	1,631	354	243	597	42.60	30.38	36.60	50.93
八幡東区	540	611	1,151	249	223	472	46.11	36.50	41.01	53.63
八幡西区	2,579	2,580	5,159	1,163	909	2,072	45.09	35.23	40.16	50.78
戸畑区	551	635	1,186	242	272	514	43.92	42.83	43.34	52.99
北九州市	9,017	9,201	18,218	3,997	3,229	7,226	44.33	35.09	39.66	50.44
東区	2,770	2,953	5,723	1,402	1,163	2,565	50.61	39.38	44.82	51.23
博多区	1,500	1,894	3,394	676	641	1,317	45.07	33.84	38.80	43.57
中央区	1,226	1,427	2,653	684	571	1,255	55.79	40.01	47.30	49.24
南区	2,372	2,398	4,770	1,258	971	2,229	53.04	40.49	46.73	51.64
城南区	1,171	1,330	2,501	666	594	1,260	56.87	44.66	50.38	53.82
早良区	2,214	2,123	4,337	1,124	934	2,058	50.77	43.99	47.45	53.91
西区	2,032	2,084	4,116	1,031	927	1,958	50.74	44.48	47.57	53.91
福岡市	13,285	14,209	27,494	6,841	5,801	12,642	51.49	40.83	45.98	50.86
大牟田市	1,092	1,109	2,201	491	413	904	44.96	37.24	41.07	52.26
久留米市	3,027	3,197	6,224	1,544	1,349	2,893	51.01	42.20	46.48	52.47
直方市	462	512	974	157	215	372	33.98	41.99	38.19	55.50
飯塚市	1,209	1,203	2,412	636	524	1,160	52.61	43.56	48.09	57.03
田川市	432	491	923	189	185	374	43.75	37.68	40.52	55.08
柳川市	666	670	1,336	301	277	578	45.20	41.34	43.26	51.70
八女市	644	653	1,297	347	264	611	53.88	40.43	47.11	55.48
筑後市	542	515	1,057	276	221	497	50.92	42.91	47.02	54.47
大川市	382	362	744	177	162	339	46.34	44.75	45.56	53.89
行橋市	725	752	1,477	278	233	511	38.34	30.98	34.60	53.07
豊前市	241	256	497	107	99	206	44.40	38.67	41.45	58.31
中間市	378	365	743	185	120	305	48.94	32.88	41.05	53.27
小都市	671	722	1,393	393	306	699	58.57	42.38	50.18	58.67
筑紫野市	1,078	1,048	2,126	566	462	1,028	52.50	44.08	48.35	57.42
春日市	1,317	1,306	2,623	743	619	1,362	56.42	47.40	51.93	55.49
大野城市	1,075	1,037	2,112	582	472	1,054	54.14	45.52	49.91	55.38
宗像市	913	932	1,845	501	430	931	54.87	46.14	50.46	57.82
太宰府市	715	667	1,382	383	275	658	53.57	41.23	47.61	57.25
古賀市	576	612	1,188	277	258	535	48.09	42.16	45.03	56.24
福津市	528	522	1,050	261	255	516	49.43	48.85	49.14	57.39
うきは市	336	289	625	127	103	230	37.80	35.64	36.80	54.06
宮若市	227	252	479	97	107	204	42.73	42.46	42.59	57.01
嘉麻市	381	371	752	184	151	335	48.29	40.70	44.55	56.00
朝倉市	568	537	1,105	303	205	508	53.35	38.18	45.97	54.14
みやま市	376	352	728	201	149	350	53.46	42.33	48.08	54.69
糸島市	1,071	1,072	2,143	590	465	1,055	55.09	43.38	49.23	55.73
那珂川町	604	578	1,182	268	231	499	44.37	39.97	42.22	50.38
宇美町	373	410	783	155	153	308	41.55	37.32	39.34	52.67
篠栗町	390	341	731	198	145	343	50.77	42.52	46.92	53.76
志免町	461	448	909	197	170	367	42.73	37.95	40.37	49.92
須恵町	300	230	530	135	92	227	45.00	40.00	42.83	49.89
新宮町	262	266	528	152	122	274	58.02	45.86	51.89	56.22
久山町	72	75	147	43	39	82	59.72	52.00	55.78	60.09
粕屋町	368	384	752	190	156	346	51.63	40.63	46.01	48.86
芦屋町	163	159	322	83	84	167	50.92	52.83	51.86	58.21
水巻町	243	283	526	110	131	241	45.27	46.29	45.82	53.52
岡垣町	304	311	615	166	143	309	54.61	45.98	50.24	60.43
遠賀町	151	155	306	89	72	161	58.94	46.45	52.61	58.47
小竹町	54	77	131	32	31	63	59.26	40.26	48.09	60.41
鞍手町	140	119	259	79	49	128	56.43	41.18	49.42	58.73
桂川町	137	131	268	69	49	118	50.36	37.40	44.03	58.07
筑前町	300	303	603	162	125	287	54.00	41.25	47.60	53.26
東峰村	20	15	35	12	7	19	60.00	46.67	54.29	65.69
大刀洗町	149	155	304	73	61	134	48.99	39.35	44.08	51.76
大木町	144	139	283	70	57	127	48.61	41.01	44.88	53.60
広川町	180	201	381	101	89	190	56.11	44.28	49.87	54.61
香春町	95	97	192	40	44	84	42.11	45.36	43.75	56.33
添田町	89	86	175	37	28	65	41.57	32.56	37.14	58.89
糸田町	87	87	174	29	21	50	33.33	24.14	28.74	55.83
川崎町	163	175	338	61	58	119	37.42	33.14	35.21	52.54
大任町	46	50	96	27	17	44	58.70	34.00	45.83	56.17
赤村	25	28	53	15	15	30	60.00	53.57	56.60	60.79
福智町	231	244	475	113	89	202	48.92	36.48	42.53	54.05
荻田町	312	356	668	143	136	279	45.83	38.20	41.77	54.03
みやこ町	222	168	390	111	71	182	50.00	42.26	46.67	56.44
吉富町	84	76	160	41	22	63	48.81	28.95	39.38	57.82
上毛町	67	68	135	42	34	76	62.69	50.00	56.30	62.58
築上町	173	156	329	79	68	147	45.66	43.59	44.68	57.75
計	48,343	49,585	97,928	23,856	19,958	43,814	49.35	40.25	44.74	52.85

## 11. 参議院議員通常選挙投・開票速報実施要領

### 第 24 回参議院議員通常選挙 投・開票速報実施要領

#### 1 目的

公職選挙法第 6 条第 2 項の規定に基づき、市区町村の選挙管理委員会（以下「市区町村選管」という。）及び報道機関の協力のもとに、選挙人に対して投票及び開票の結果を速報し、選挙に対する関心の高揚を図るとともに、選挙速報の円滑化に資することを目的とする。

#### 2 投・開票速報本部の設置

参議院福岡県選出議員選挙（以下「選挙区選挙」という。）及び参議院比例代表選出議員選挙（以下「比例代表選挙」という。）の投票及び開票の速報を実施するため、福岡県庁講堂及び市町村支援課内に「第 24 回参議院議員通常選挙 投・開票速報本部」（以下「速報本部」という。）を設置する。

速報本部は本部長及び本部員若干名をもって構成し、本部長は福岡県選挙管理委員会（以下「県選管」という。）の委員長を、本部員は県選管の書記をもってこれに充てる。

#### 3 速報本部の投・開票速報事務

市区町村選管の端末から送信された当日有権者見込数、投票結果及び開票結果の報告を、速報本部に設置したサーバで受信し、集計を行い、選挙速報ホームページに掲載することにより、報道機関及び一般県民に対して速報を発表する。

また、報道機関に対して電子メールによる速報の配信を行うとともに、所定の事項については総務省への報告を行う。

速報本部の事務処理体制は、次のとおりとする。

##### (1) 総務班（配置場所：市町村支援課）

###### ① 総務係

速報本部の連絡・調整、発表資料の確認、総務省に対する報告及び事故等に対する対応の指示等を行う。

###### ② 渉外係

県選管に対する一般県民等からの問合せへの対応のほか、他係に属さない渉外事務全般を行う。

##### (2) 速報班（配置場所：県庁講堂）

###### ① 調整係

速報事務の状況全体を管理し、市区町村選管からの速報システム及び法令に関する質疑等に対応する。

###### ② 受信監視係

速報の受信状況を監視し、受信未了の市区町村選管への連絡等を行う。

###### ③ 代行入力係

端末機の障害等でデータの送信が不可能となった市区町村選管に代わって代行入力をするほか、エラーデータ又は正常に着信したデータに修正が必要になった場合の修正入力等を行う。

###### ④ ファックス受信係

データの送信ができない場合等に送られてくるファクシミリを受信し、関係担当者に写しを交付するとともに、その原本を保管する。

⑤ 速報印刷・送信係

各種発表資料の集計・印刷及び発表データのホームページへの公開等を行う。

4 市区町村選管の投・開票速報事務

各投票所及び開票所から報告された速報値を集計し、端末機から速報本部へ送信する。

速報の事務処理体制は次のとおりとし、本要領及び別に定める「投・開票速報データ送信手順書」に従って速報事務を行うものとする。

(1) 速報集計担当者

① 通常時の速報事務

ア 各投票所及び開票所から報告された速報値を集計・検算し、速報様式を作成する。

イ データ送信開始時刻までに速報様式を端末入力担当者へ回付する。

② 機器障害発生等、端末入力担当者によるデータ送信が不可能である場合（代行入力手続）

ア 電話により、直ちに速報本部へ状況を連絡する。

イ 余白に「代行」と大書きした該当の速報様式に必要な事項を記入の上、ファクシミリで速報本部に送信する。

③ 報告値に誤りがあった場合（修正入力手続）

ア 電話により、直ちに速報本部へ状況（誤りの内容）を連絡する。

イ 余白に「修正」と大書きした該当の速報様式に必要な事項を記入の上、ファクシミリで速報本部に送信する。

ただし、投票終了・開票終了の報告値の誤りである場合には、データの再送信が必要であるため、正しい数値を記入した速報様式を端末入力担当者へ回付し、再度速報データを速報本部に送信させること（データの再送信は、必ず速報本部の指示後に行うこと。）。

④ 比例代表選挙の開票結果速報帳票のファクシミリによる送信

端末入力担当者による速報データの送信と併せて、開票結果速報（様式18-2：名簿届出政党等得票数）及び同速報別紙2（様式20-2b又は様式20-2b'：各参議院名簿届出政党等の得票数）を、ファクシミリで速報本部に送信する。

(2) 端末入力担当者

① 通常時の速報事務

速報集計担当者から速報様式を受領し、端末機に入力し、所定の時刻にデータを送信する。

（速報データの再送信は、速報本部の指示がない限り絶対に行わないこと。）

② 端末によるデータ送信が不能と判断される場合（代行入力手続）

直ちに速報集計担当者に報告事務を引き継ぎ、代行入力の手続をとること。

（不具合の原因究明に時間を費やすあまり、速報が遅れることがないようにすること。）

5 各速報の報告基準時刻、送信開始時刻及び発表時刻

各市区町村選管からの報告基準時刻、データ送信開始時刻及び速報本部における発表時刻は、次のとおりとする。

(1) 当日有権者見込数速報（7月9日(土)）

選挙区選挙について速報を行うこと。

報告基準時刻	データ送信時刻	発表時刻
10時00分	9時50分～10時00分	14時00分

(2) 投票速報（7月10日(日)）

選挙区選挙及び比例代表選挙のそれぞれについて速報を行うこと。

ただし、投票の中間報告は、選挙区選挙についてのみ行うこと（比例代表選挙は不要。）。  
 なお、中間第1回では、期日前投票者数（国内選挙人分）についても速報を行うこと。

また、在外選挙人に係る報告は、終了についてのみ速報を行うこと。

回数	投票速報基準時刻	データ送信時刻	発表時刻
1	10時00分	9時50分～10時00分	11時00分
2	11時00分	10時50分～11時00分	12時00分
3	14時00分	13時50分～14時00分	15時00分
4	16時00分	15時50分～16時00分	17時00分
5	18時00分	17時50分～18時00分	19時00分
6	19時30分	19時20分～19時30分	20時30分
7	結了	結了次第	結了報告集計後直ちに

### (3) 開票速報（7月10日(日)～7月11日(月)）

#### ① 選挙区選挙 全市区町村とも即日開票とする。

回数	開票速報基準時刻	データ送信時刻	発表時刻
1	21時00分	20時50分～21時00分	22時00分
2	22時00分	21時50分～22時00分	23時00分
3～	(以後30分ごと)	(以後30分ごと)	(以後30分ごと)
n	結了	結了次第	結了報告集計後直ちに

#### ② 比例代表選挙 全市区町村とも即日開票とする。

回数	開票速報基準時刻	データ送信時刻	発表時刻
1	22時00分	結了次第	23時00分
2～	(以後1時間ごと)	〃	(以後1時間ごと)
n	結了	〃	結了報告集計後直ちに

## 6 速報の統一

5に掲げた事項に関する速報の発表については、速報本部において一括して行うが、市区町村選管は、速報本部への報告を行った後であれば、その内容を独自に公表して構わない。

また、5に掲げていない事項について公表することも自由である。

## 7 速報本部会場の規制

速報の実施中は、速報本部の会場への関係者以外の立入りを制限する。

## 8 開票結果の報告

以下の要領で開票結果報告の受領及び審査を行う。

### (1) 速報本部の結果検収事務

市区町村選管の提出書類を受領し、計数を点検するとともに、内容を審査する。

結果検収の事務処理体制は、次のとおりとする。

#### ① 計数点検係

提出書類と速報資料との数値の突合等を行う。

#### ② 内容審査係

提出書類の記載が正しくなされているか、内容を審査する。

## (2) 市区町村選管（開票管理者）の結果報告

定められた提出書類を選挙区選挙、比例代表選挙ごとに整え、以下の要領で速報本部へ提出する。

提出書類の内容は、速報と不一致が生じないように留意すること。

また、質疑に対して十分回答できる職員を派遣すること。

### ① 検収日程

期 日	時間帯	対象市区町村
平成28年	10:00～12:00	衆議院第3・4区（福岡市各区を除く）（11市町）
7月11日 （月）	13:00～15:00	衆議院第5・6区（久留米市、東峰村を除く）（12市町）
	15:00～17:00	衆議院第11区（赤村を除く）（14市町）
平成28年	10:00～12:00	北九州市各区、福岡市各区（14区）
7月12日 （火）	13:00～15:00	衆議院第8区（12市町）
	15:00～16:30	衆議院第7区、久留米市、東峰村、赤村（9市町村）

### ② 検収会場

福岡県庁 3階講堂

### ③ 提出書類

#### ア 選挙区選挙

- ・送付書 (様式番号 21)
- ・開票録の写し (様式番号 20)
- ・候補者得票調（開票結果速報） (様式番号 18)
- ・投票者調（投票結果速報） (様式番号 1、11 その1・2)

#### イ 比例代表選挙

- ・送付書 (様式番号 21-2)
- ・開票録の写し (様式番号 20-2)
- ・開票録別紙1（必要に応じて提出のこと。） (様式番号 20-2a)
- ・開票録別紙2 (様式番号 20-2b 又は 20-2b')
- ・名簿届出政党等得票調（開票結果速報） (様式番号 18-2)
- ・投票者調（投票結果速報） (様式番号 1、11-2 その1・2)

## 第24回参議院議員通常選挙 投・開票速報本部事務分担表

### 1 投・開票速報事務

#### (1) 総務班

総括	1名	後藤書記長
総務係	3名	松木副書記長、荻原書記長補佐、榎下
渉外係	3名	橋爪、高濱、塩塚

#### (2) 速報班

調整係	7名	久芳書記長補佐、大山参事補佐※①、酒井係長、宮寄係長※②、澤渡、安川※②、岡部
受信監視係	4名	中村係長、石田係長、藤岡、樋口
代行入力係	6名	高井良係長、土斐崎係長、紙谷、吉武、木下、久保
ファックス受信係	2名	村崎、丸島
速報印刷・送信係	2名	西村、吉積

※①大山参事補佐は、3階の進捗状況の把握及び出力帳票の目検を担当する。

※②宮寄係長及び安川主任主事は、事務全般に従事する。

※速報班は、業務量の増減に応じて適宜、他の係を手伝うこととする。

### 2 開票結果報告審査検収事務

計 数 点 検 係	7月11日 (月)	参選 (4名)	宮原、工藤、河野、花田／平松 (AM/PM)
		参比 (7名)	樋口、瀬利、服部、森、國寄、藤岡、五嶋
	7月12日 (火)	参選 (4名)	高野、堀内、花田／平松 (AM/PM)、吉積
		参比 (7名)	稲澤、小川、藤岡、五嶋、川原、大谷、久保
内容審査係(5名)		安川、塩塚、西村、村崎、岡部	



○第24回参議院議員通常選挙 投・開票速報本部配置 (県庁3階講堂)

